

参考図表

図表資料

目 次

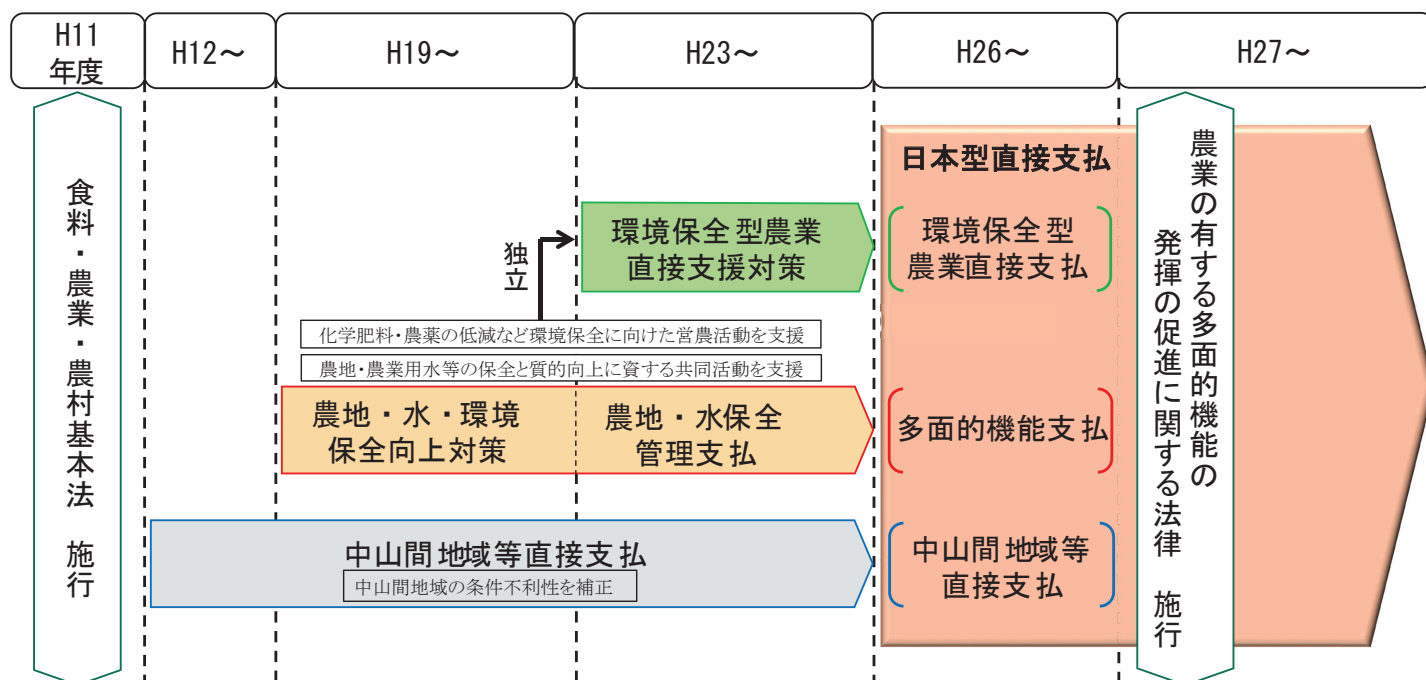
I	多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え	
	図表Ⅰ－１	１
	図表Ⅰ－２	１
II	農村地域をめぐる情勢	
	図表Ⅱ－１	２
	図表Ⅱ－２	５
	図表Ⅱ－３	６
III	食料・農業・農村基本法の見直し	
	図表Ⅲ－１	７
	図表Ⅲ－２	８
	図表Ⅲ－３	９
IV	多面的機能支払交付金の交付状況の点検	
	＜交付金の実施状況＞	
	図表Ⅳ－１	１１
	図表Ⅳ－２	１３
	図表Ⅳ－３	１６
	図表Ⅳ－４	１７
	図表Ⅳ－５	１８
	＜取組の分析・検証＞	
	図表Ⅳ－６	２０
	図表Ⅳ－７	２９
	図表Ⅳ－８	３０
	図表Ⅳ－９	３２
V	多面的機能支払交付金の効果の評価	
	【資源と環境】	
	図表Ⅴ－１	３４
	【社会】	
	図表Ⅴ－２	４２
	【経済】	
	図表Ⅴ－３	４６
VI	これまでの課題と今後の展開方向	
	図表Ⅵ－１	４７

令和６年８月

農林水産省

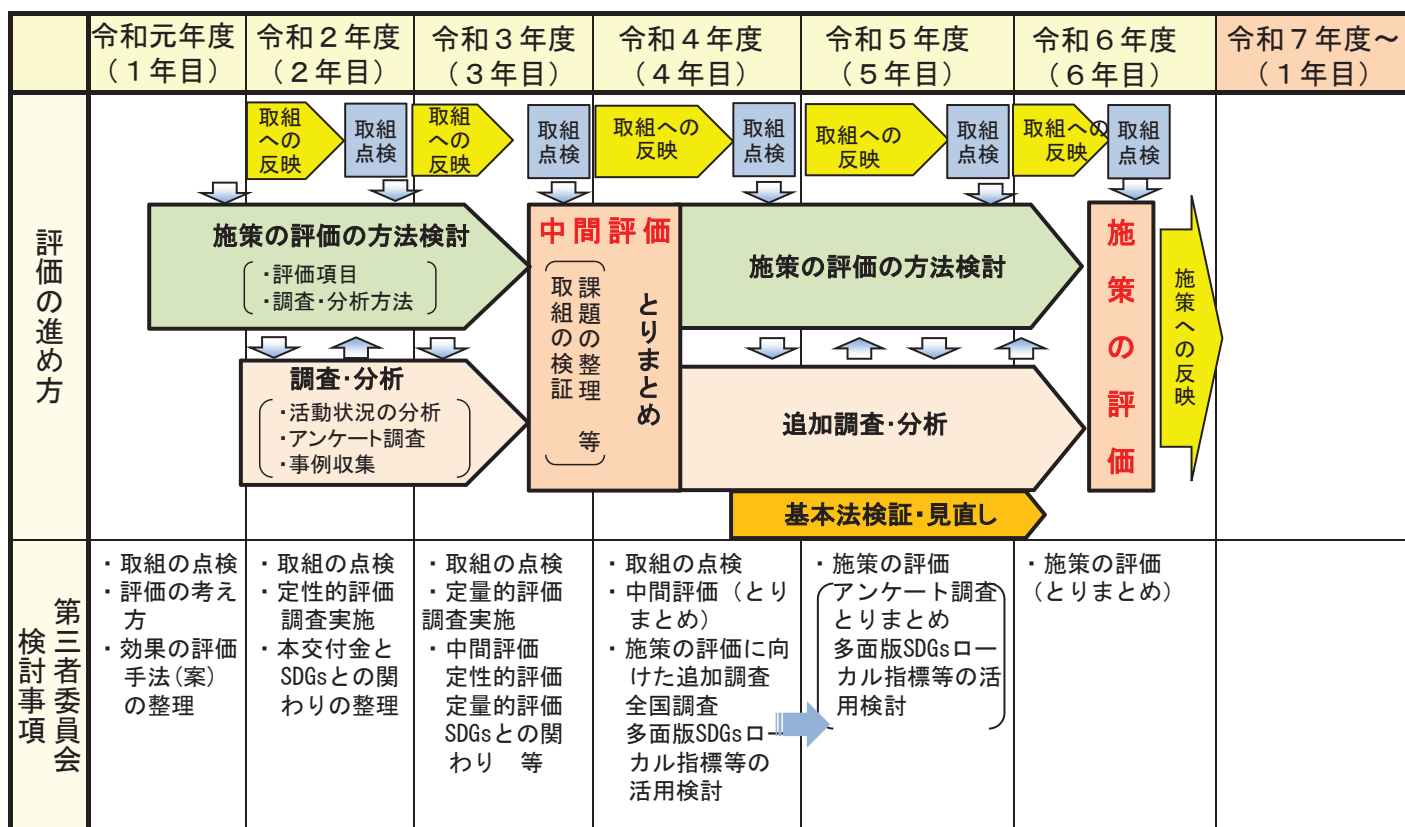
I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方

<図表 I - 1>



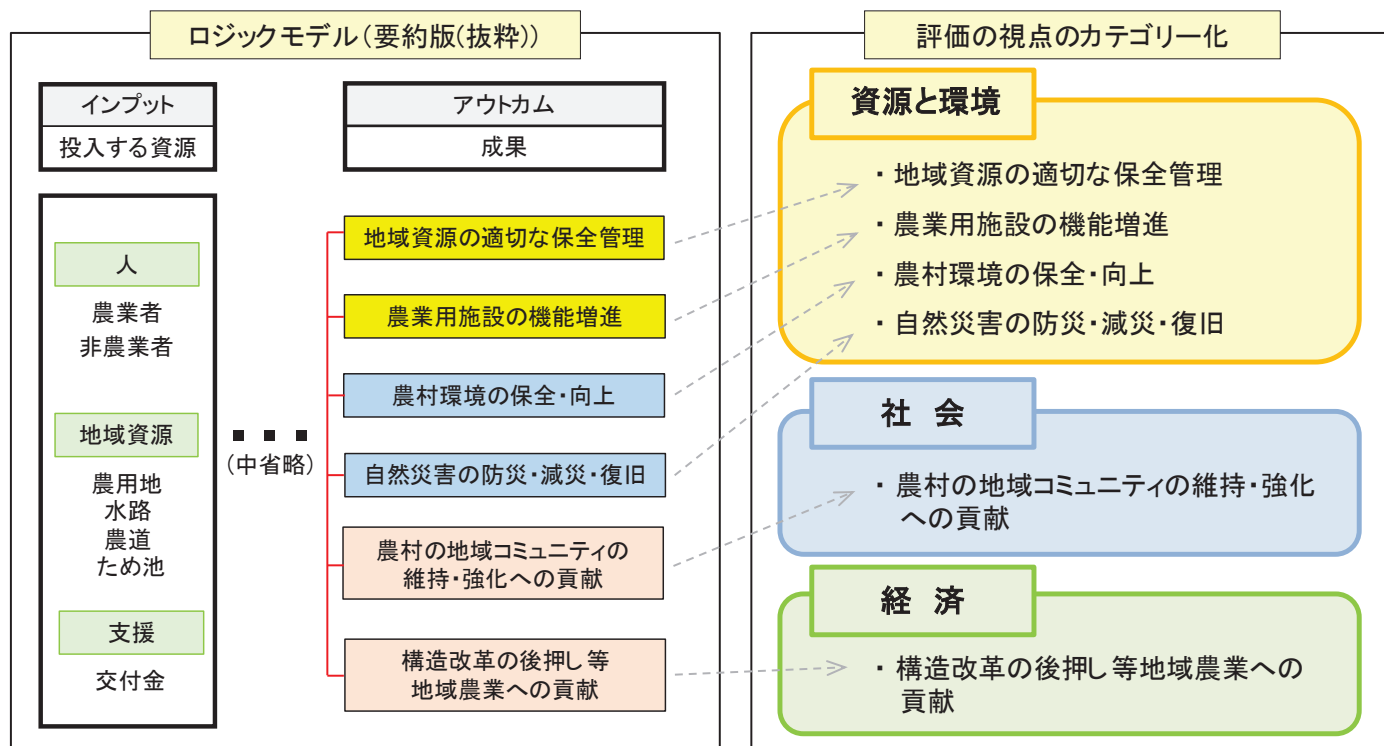
I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方

<図表 I - 2①>



I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方

<図表 I - 2②>



II 農村地域をめぐる情勢

<図表 II - 1①>

■ 農業経営体数の推移(全国)[令和4年～令和5年] (単位:千経営体)

	農業経営体 ①+②	個人経営体 ①	団体経営体 ②	法人経営体
令和4年	975.1	935.0	40.1	32.2
令和5年	929.4	888.7	40.7	33.0

資料:農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)より作成

■ 農業集落数の推移(全国)[2010年～2020年]

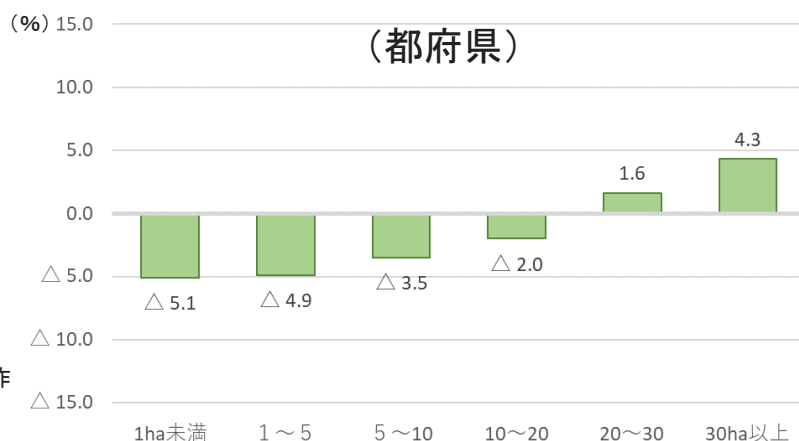
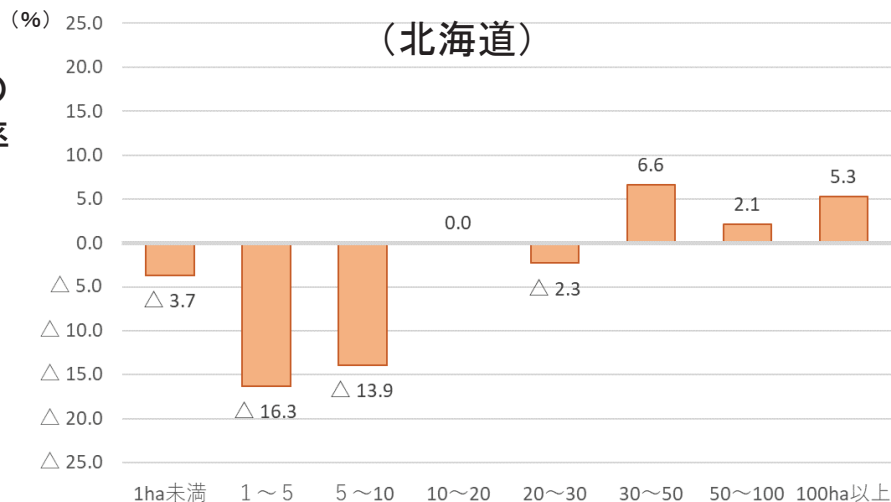
	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
農業集落数 単位:集落	139,176	138,256	138,243

資料:2010,2015,2020農林業センサス調査結果より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－1②>

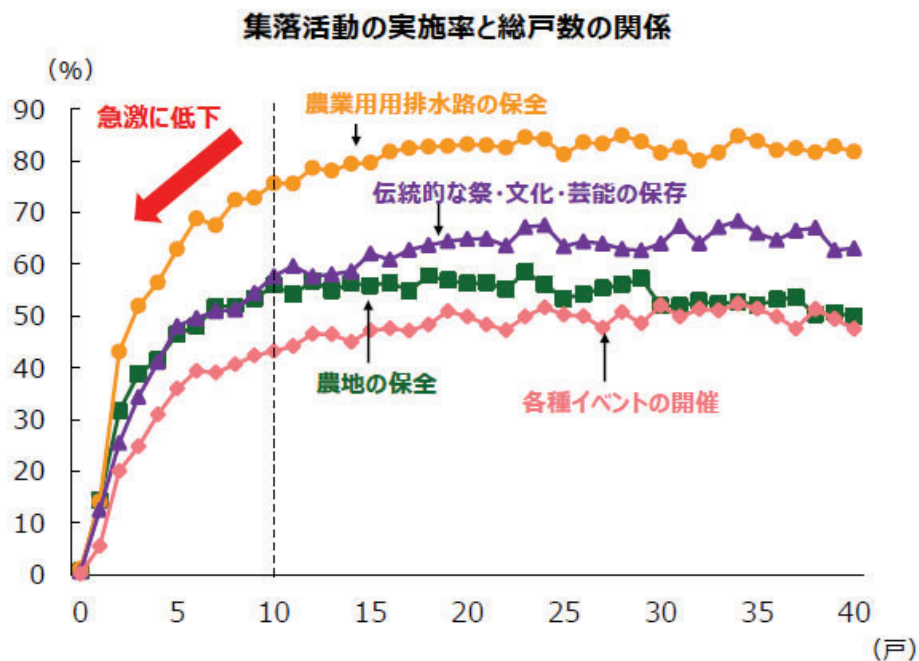
■ 経営耕地面積規模別の
農業経営体数の増減率
[令和4年～令和5年]



資料：農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)第1報より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

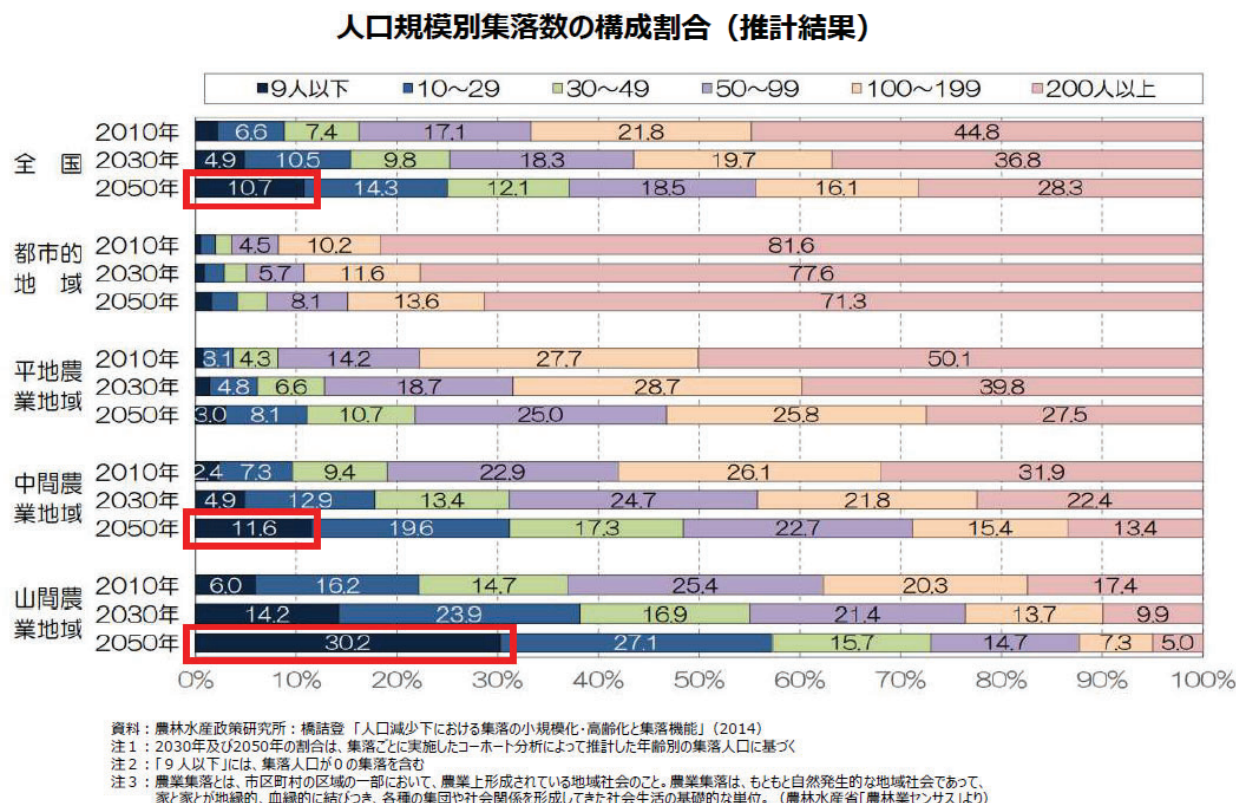
<図表Ⅱ－1③>



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(2018年12月)

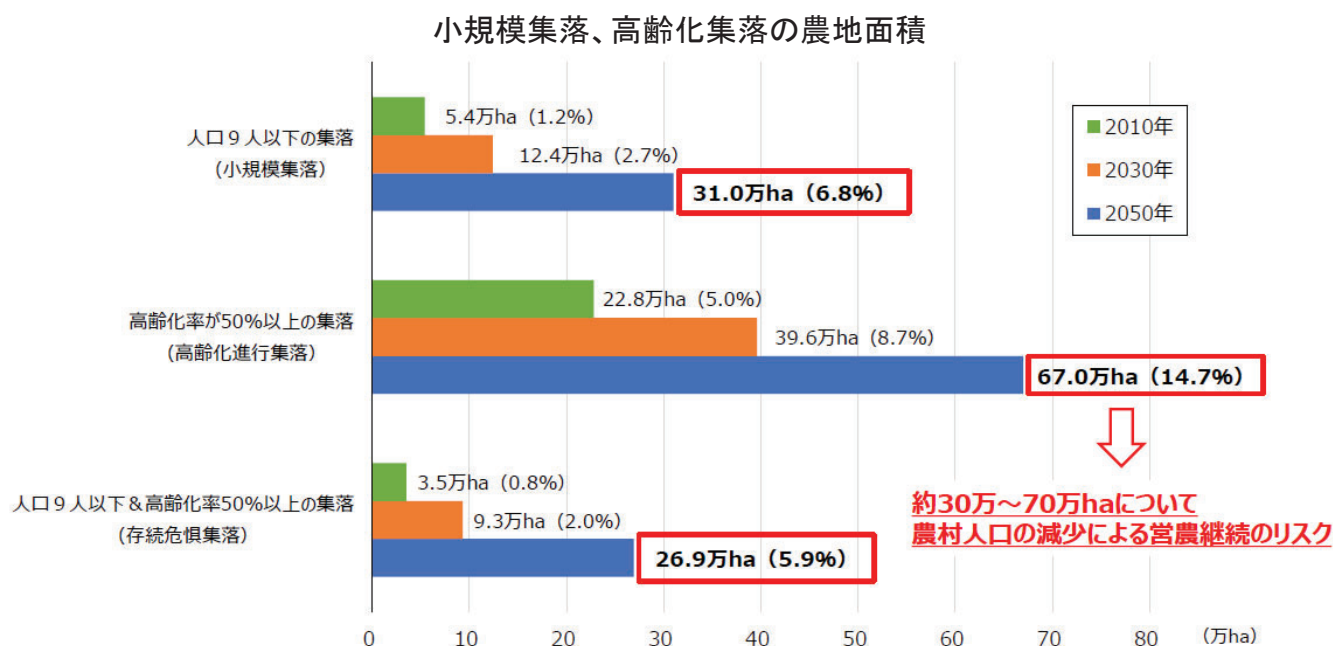
Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－1④>



Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－1⑤>

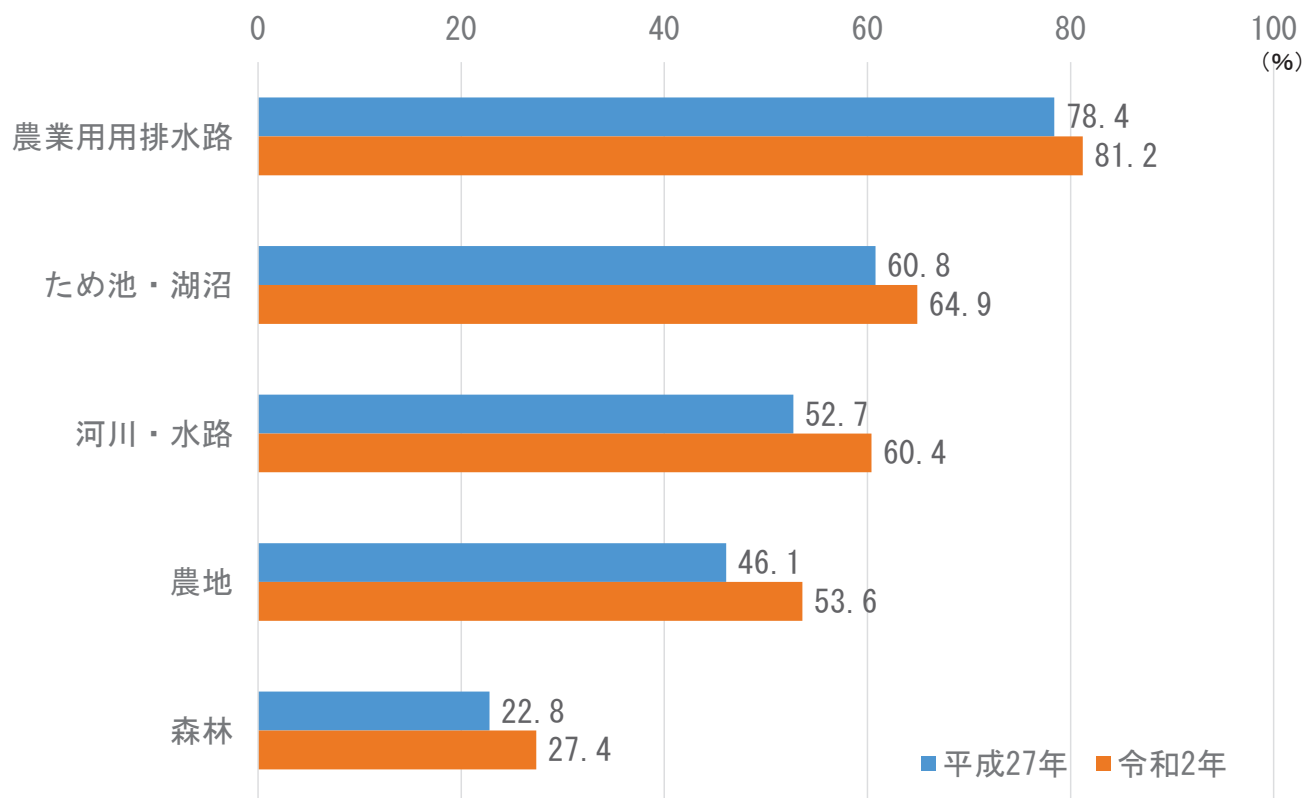


資料：農林水産政策研究所：橋詰登「人口減少下における集落の小規模化・高齢化と集落機能」（2014）
 注1：2030年および2050年の農地面積は、集落ごとのコーホート分析によって当該区分に該当すると予測された集落が有する2010年時点での耕地面積（属地）である
 注2：（ ）内の数値は、2010年時点での全国の耕地面積に対する当該面積の割合を示す

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－2①>

図2 地域資源を保全している農業集落の割合(全国)



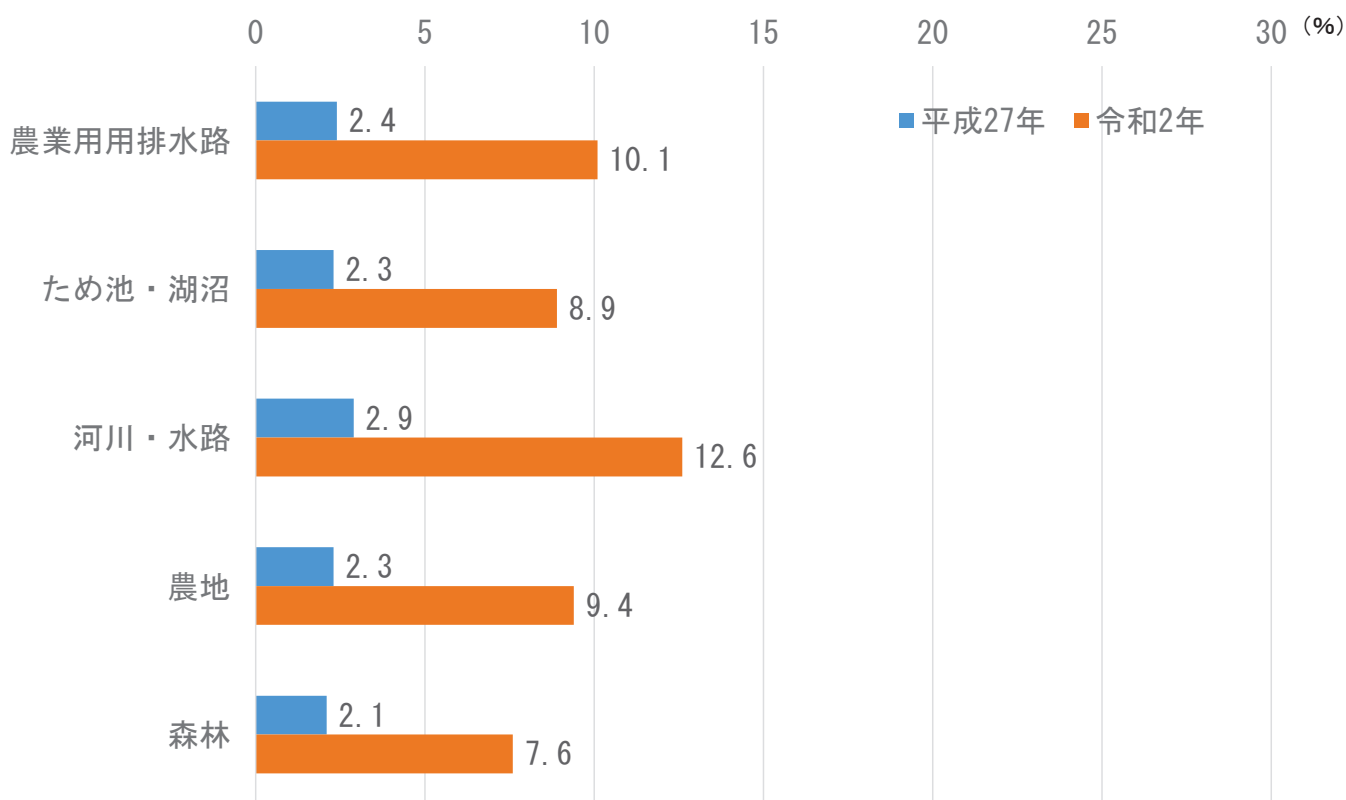
注: 数値は、それぞれの地域資源がある農業集落に占める割合である。

資料: 2020農林業センサス調査結果の概要より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－2②>

図3 都市住民と連携した保全活動の実施割合(全国)



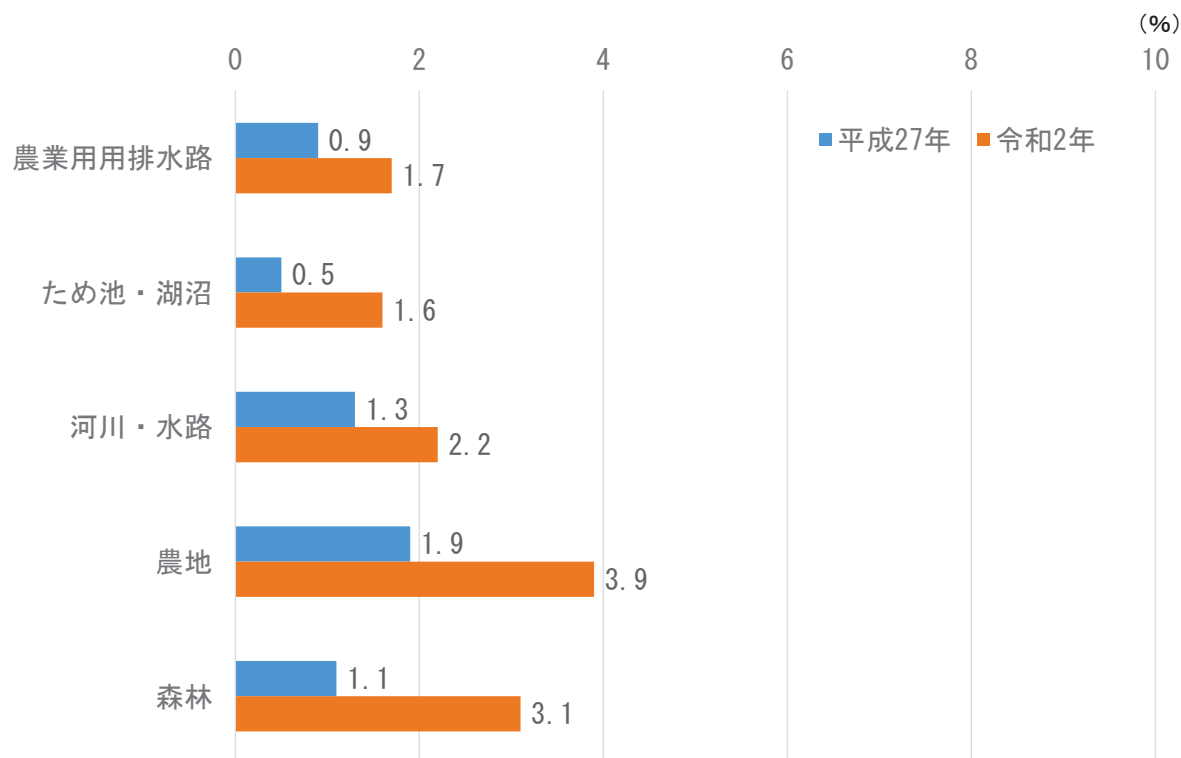
注: 数値は、それぞれの地域資源の保全を行っている農業集落に占める割合である。

資料: 2020農林業センサス調査結果の概要より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－2③>

図4 NPO・学校・企業と連携した保全活動の実施割合



注:数値は、それぞれの地域資源の保全を行っている農業集落に占める割合である。

資料:2020農林業センサス調査結果の概要より作成

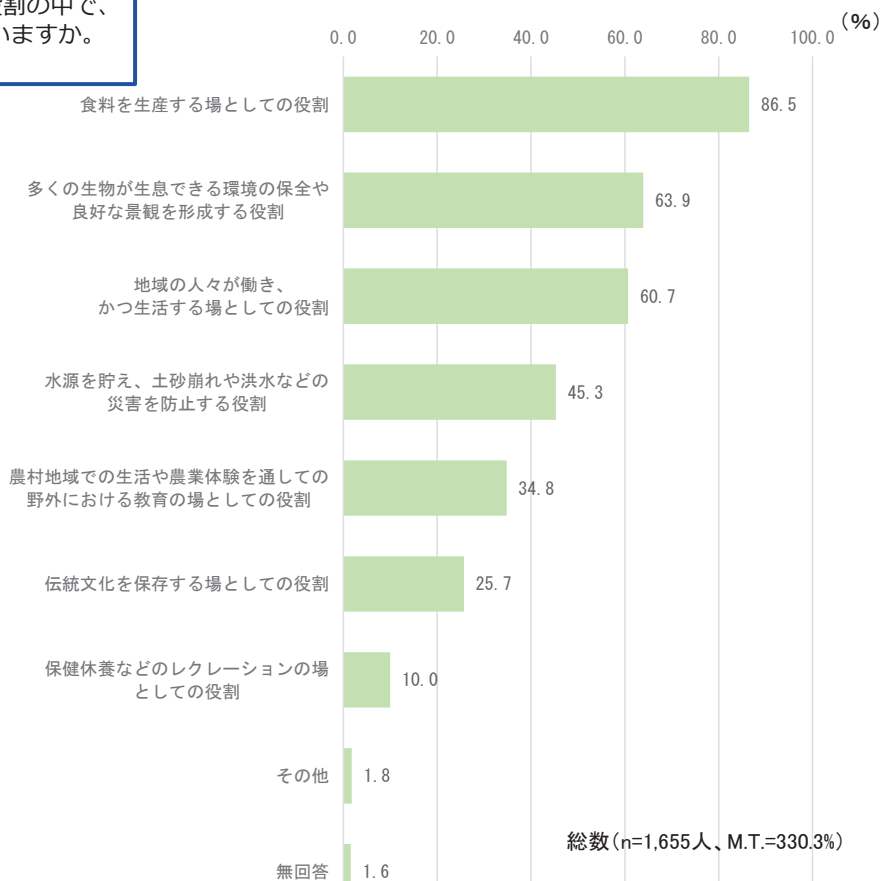
Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－3①>

問1. あなたは、農村地域の持つ役割の中で、
どのようなものが特に重要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

農村地域の持つ役割に対する意識

(複数回答)

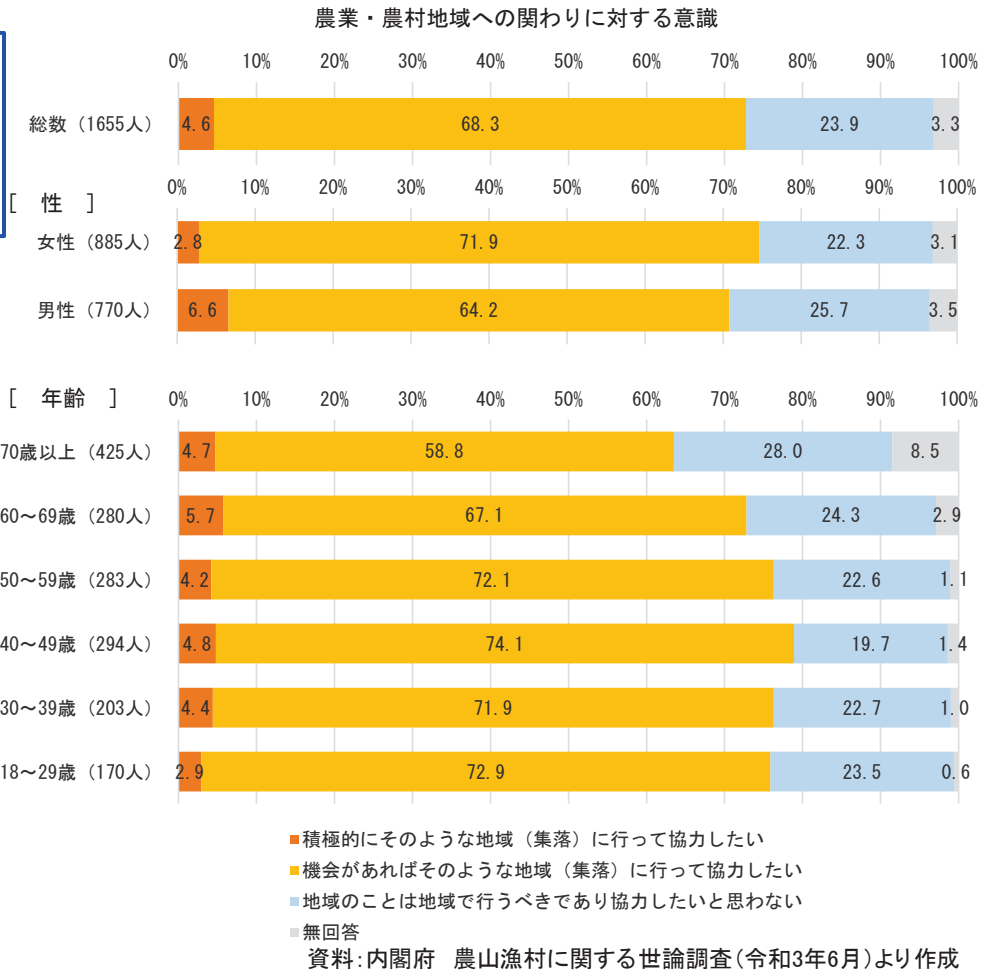


資料:内閣府 農山漁村に関する世論調査(令和3年6月)より作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表Ⅱ－3②>

問3. 近年、我が国では農業の停滞、農村の過疎化・高齢化が進んでいます。農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して、あなたは、どのように関わりたいと思いますか。（○は1つ）



Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－1>

令和4年9月29日	農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に対して、食料・農業・農村基本法の見直しに関し諮問
令和5年5月29日	食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会 中間とりまとめ
令和5年6月2日	食料・農業・農村政策の新たな展開方向（食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定）
令和5年9月29日	食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会 答申
令和5年12月27日	食料・農業・農村基本法の改正の方向性について（食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定） 「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定）
令和6年2月27日	改正食料・農業・農村基本法案 閣議決定
令和6年5月29日	改正食料・農業・農村基本法 成立
令和6年6月5日	改正食料・農業・農村基本法 公布・施行

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

＜図表Ⅲ－2①＞

食料・農業・農村政策審議会 答申（概要）①	
現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化 ● 国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化 ・ 世界人口：約60億人（1999年）→80億人を突破（2022年） ・ 異常気象の頻発に起因する生産の不安定化、穀物価格の高騰 ● 食料・農業をめぐる国際的な議論の進展 ・ 食料安全保障に関する国際的な議論： 「全ての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能」（FAO食料サミットにおける定義） ・ SDGs（持続可能な開発目標）（2015年）等、環境や人権等の持続可能性に配慮した農業・食品産業に関する議論の進展 ● 国際的な経済力の変化と我が国の経済的地位の低下 ・ 我が国GDP：世界2位（1999年）→世界3位（2020年） ・ 1人当たりGDP：世界9位（1999年）→世界13位（2020年） ・ 輸入国としての影響力の低下： 純輸入額1位 1998年日本（40%）→2021年中国（29%） ・ 経済的理由による食品アクセスの問題（低所得層の増加） ・ 価格形成機能の問題（20年以上にわたるデフレ下で安売りの常态化、サプライチェーン全体を通じて食品価格を上げざるを得ない状況） ● 我が国の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小 ・ 我が国人口：2008年をピークに減少、高齢化率29%（2020年） ・ 食料を届ける力の減退（2024年問題、トラックドライバー不足、スーパー等の閉店による買い物困難者の増加） ・ 国内の食市場の縮小 ・ 国際的な食市場の拡大、我が国農林水産物・食品の輸出の拡大（3,402億円（2003年）→1兆4,148億円（2022年）） ● 農業者の減少と生産性を高める技術革新 ・ 基幹的農業従事者： ・ 240万人（2000年）→123万人（2022年） ・ 60歳未満者が約2割（約25万人）（2022年） ・ 農業法人を中心とした大規模な農業経営の増加 ・ スマート農業・農業DXによる生産性向上 ● 農村人口の減少、集落の縮小による農業を支える力の減退 ・ 都市に先駆けた人口減少・過疎化の進展 ・ 集落機能を維持できない9戸以下の集落の増加	今後20年を見据えた予期される課題 ● 平時における食料安全保障 ・ 気候変動等による食料生産の不安定化（輸入リスク） ・ 質・量的に十分な食料を確保できない国民の増加 ● 国内市場の一層の縮小 ・ 縮小する国内市場向け投資の減少 ● 持続性に関する国際ルールの強化 ・ 環境・人権に配慮しない食品の市場からの排除 ● 農業従事者の急速な減少 ・ 少数の経営体で食料生産を行う必要 ・ 雇用労働力は全産業で取り合い ● 農村人口の減少による集落機能の一層の低下 ・ 自然減による農村人口の急減 ・ 集落の共同活動による末端インフラ管理の困難化 今後20年の変化を見据え、現行基本法の基本理念や主要施策等を見直し 基本理念 国民一人一人の食料安全保障の確立 国民の視点に立って、食料安全保障を、不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障の達成を図る。 食料の安定供給のための総合的な取組 国内農業生産の増大を基本としつつ、輸入の安定確保と備蓄の有効活用等も一層重視 全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善 買い物困難者等の解消に向けて地域の食品製造・流通、小売事業者による供給体制の整備、経済的理由により十分な食料を入手できない者に対するフードバンク等の活動への支援等 海外市場も視野に入れた産業への転換 農業・食品産業の食料供給機能の維持強化を図るために海外市場も視野に入れた産業に転換 適正な価格形成に向けた仕組みの構築 消費者や実需者のニーズに応じて生産された農産物について、市場における適正な価格形成を実現し、生産者、加工・流通事業者、小売事業者、消費者等からなる持続可能な食料システムを構築 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換 食料供給以外の、正の多面的機能の適切かつ十分な発揮を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷等のマイナスの影響を最小限化する観点から、気候変動や海外の環境等の規制に対応しつつ、食料を安定的に供給できるよう、環境負荷や人権等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換を目指す。 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保 離農する経営の農地の受け皿となる経営体や、付加価値向上を目指す経営体が食料供給の大宗を担うことが想定されることを踏まえ、農地バンクの活用や基盤整備の推進による農地の集積・集約に加え、これらの農業経営の経営基盤の強化を図るとともに、スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入を通じた生産性の向上を実現する。 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保 都市から農村への移住、関係人口の増加により、地域のコミュニティ機能を集約的に維持する。また、人口の減少により集落機能の低下が懸念される地域においても農業生産活動が維持されるよう、排水水路等の生産基盤の適切な維持管理を図る。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

＜図表Ⅲ－2②＞

食料・農業・農村政策審議会 答申（概要）②

2 食料に関する基本的施策

- **食料安全保障の定義を見直し、国民一人一人に食料を届けるための食料システムを構築**

➢ 食品アクセス

幹線物流の効率化やラストワンマイル物流による届ける力の強化、フードバンクやこども食堂等の活動支援 等

➢ 適正な価格形成

適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築、消費者や事業者等の理解醸成 等

➢ 食品産業の持続的な発展

・原料調達の多角化、国産原料の利用促進等による持続性配慮、輸出拡大、事業継承の円滑化による食品産業の持続的な発展 等

➢ バリューチェーンの創出、新たな需要の開拓

バリューチェーンやデジタル技術等の活用による新需要の開拓 等

➢ 食料消費政策・食品安全

リスク分析等を踏まえた食品安全政策、食品表示の見直し、食育の推進 等

➢ 輸出施策

輸出産地の形成等による供給力向上、品目団体や海外拠点の活用による市場開拓、規格・基準の国際的なルールとの整合性 等

➢ 輸入施策

安定輸入のための輸入先国への投資拡大、輸入先国との政府間・民間事業者間の枠組み作り、海外の情報収集 等

➢ 備蓄施策

民間在庫や海外での保管等を総合的に考慮した備蓄

➢ 世界の食料安全保障強化の観点からの国際協力の推進

4 農村に関する基本的施策

- **農村人口が減少する中で集落による農業を支える機能を集約的に維持**

➢ 末端の農業インフラの保全管理

共同活動への非農業者の参画促進、開水路の管路化やIoT導入等による作業の省力化・効率化 等

➢ 農村におけるビジネスの創出

農山漁村発イノベーションの推進、移住・定住の促進、情報基盤の整備 等

➢ 都市と農村の交流、農関係人口の増加

二地帯居住や農泊の推進による関係人口の増加、農村RMOの育成 等

➢ 多様な人材の活用による農村の機能の確保

・農地の集積・集約を進め、副業的経営体など多様な農業人材が農地の保全・管理を適正に行う
・集落内外の非農業者やNPO法人等の集落活動への参画、集落外からの新規参入による農地利用や集落活動への参画 等

➢ 中山間地域における農業の継続

・中山間地域等直接支払の引き続きの推進、営農を継続できない農地は、租税管理や林地化 等

➢ 鳥獣被害の防止

人材育成、新技術の活用、ジビエ活用 等

3 農業に関する基本的施策

- **今日の情勢での効率的かつ安定的な農業経営の位置付け**

・離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体を育成・確保し、農業従事者が減少する中で食料を安定的に供給

➢ 個人経営の経営発展の支援

第三者も含めた円滑な継承による個人経営の経営発展 等

➢ 農業法人の経営基盤の強化等

法人の経営管理能力の向上により離農の受け皿となる法人の持続的な経営を実現 等

➢ 多様な農業人材の位置付け

地域の話し合いを基に、離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体への農地の集積・集約を進め、副業的経営体など多様な農業人材が農地の保全・管理を適正に行う

➢ 農地の確保及び適正・有効利用

農地の集積・集約化 等

➢ 需要に応じた生産

小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物、米粉用米等の生産の拡大、水田の畑地化・汎用化 等

➢ 農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化

施設の集約・再編、省エネ化、IoT活用等の推進、土地改良区の運営基盤の強化 等

➢ 人材の育成・確保

雇用労働力の確保のための労働環境の整備、スマート農業や環境負荷低減に対応するための教育の充実 等

➢ スマート農業等の技術や品種の開発・普及、農業・食関連産業のDXによる生産性の向上

スマート農業技術の開発・普及、農業支援サービス事業者の育成・活用 等

➢ 農福連携の推進、女性の参画促進、高齢農業者の活動促進

知的財産の保護・活用

GI等を活用したブランド化、専門人材の育成・確保を通じた知的財産マネジメント能力の強化、育成者権管理機関の設立及び取組推進 等

➢ 経営安定対策の充実

収入保険等のセーフティネットの普及・利用促進 等

➢ 災害や気候変動への対応強化

技術や品種の開発・普及による適応策の充実、防災・減災対策 等

➢ 生産資材の国産化の推進等

堆肥や下水汚泥資源の利用拡大、肥料価格急騰時の影響緩和対策 等

➢ 動植物防疫対策の強化

水際対策の推進、飼養衛生管理や総合防除の徹底 等

5 環境に関する基本的施策

- **環境負荷低減を行う農業を主流化することによって、生態系サービスを最大限に発揮する**

● **みどりの食料システム法に基づいた取組を基本としつつ、フードチェーン全体で環境と調和のとれた食料システムの確立を進める**

・各種支援の実施に当たっては、そのことが環境負荷低減の阻害要因にならないことを前提とする

・有機農業の拡大、温室効果ガス排出削減、生物多様性の保全に配慮した農業の推進 等

➢ 持続可能な農業の主流化

・各種支援の実施に当たっては、そのことが環境負荷低減の阻害要因にならないことを前提とする

➢ 食料供給以外での持続可能性

農地の林地化、国産バイオマス原料に関する取組、再生エネルギーによる発電・熱利用の推進 等

➢ 持続可能な食品産業

環境や人権に配慮した原料調達、食品ロス削減、納品期限等の商慣習の見直し 等

➢ 消費者の環境や持続可能性への理解醸成

生産者の努力や工夫の見える化、行動変容の促進 等

6 基本計画・食料自給率

- **平時からの食料安全保障を実現する計画に見直し**

➢ **現状の把握、課題の明確化、具体的施策、その施策の有効性を示すKPIの設定**

➢ **食料自給率は、国内生産と消費に関する目標の一つとし、それに加え新しい基本計画で整理される課題に適した数値目標等を設定**

7 不測時の食料安全保障

➢ **不測時に関係省庁が連携して対応できるよう、政府全体の意思決定を行う体制の在り方を検討する**

➢ **不測時の食料の確保・配分に必要な制約を伴う義務的措置やそれに関連する財政的な措置等の必要性について検討する**

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3①>

食料安全保障の抜本的な強化	環境と調和のとれた産業への転換
① 食料安全保障を柱として位置付け ・国全体としての食料の確保(食料の安定供給)に加えて、国民一人一人が食料を入手できるようにすることを含むものへと再整理 ② 食料安定供給の基本的考え方を堅持し、輸入の安定確保に関する新たな位置付け ・食料安全保障の確保については、過度な輸入依存の低減の観点から、輸入・備蓄とともに行う国内の農業生産の増大が基本 ・食料安定供給に当たっての生産基盤の重要性の視点を追加するとともに、輸入相手国の多角化や輸入相手国への投資の促進など、輸入の安定確保について新たに位置付け ③ 農産物の輸出に関する政策的意義について位置付け ・農産物の輸出について、国内生産基盤の維持の視点を追加するとともに、増大する海外需要に対応し、農業者や食品事業者の収益性の向上に資する輸出の促進が重要である旨を位置付け ④ 生産から消費までの関係者の連携促進（「食料システム」という新たな概念の位置付け） ・食料供給の持続性を高めるため、生産・加工・流通・小売から消費者を含む概念として食料システムを新たに位置付け（同時に、関係団体の役割や食品事業者のより主体的な役割の明確化等） ⑤ 適正な価格形成の促進と消費者の役割の明確化 ・食料の価格形成において、農業者、食品事業者等の関係者の相互理解と連携の下に、農業生産等の合理的な費用や環境負荷低減のコストなど、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮された適正な価格形成を促す視点を、消費者の役割も含め明確化 ⑥ 円滑な食品アクセスに関する新たな位置付け ・幹線物流やラストワンマイル等の課題がある中で、円滑な食品アクセスの確保に関する施策を新たに位置付け ※上記のほか、農業生産に不可欠な生産資材の安定確保、食品事業者に関する施策の助成など必要な見直しを行う。	○ 環境と調和のとれた食料システムの確立を柱として位置付け ・食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、環境と調和のとれた食料システムの確立を位置付け ・その上で、環境等の持続性に配慮した取組の促進などについて明確化 等 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持 ① 生産基盤の確保に向けた担い手の育成・確保とそれ以外の多様な農業人材の役割の明確化 ・担い手の育成・確保を引き続き図つつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、担い手以外の多様な農業人材も位置付け ② 農業法人の経営基盤の強化を新たに位置付け ・農業者が急速に減少する中で、食料供給に重要な役割を果たす農業法人の経営基盤の強化も位置付け ③ 将来の農業生産の目指す方向性の明確化 ・食料の安定供給を図るためにも、スマート農業の促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」、知的財産の確保・活用などによる「付加価値の向上」、「環境負荷低減」といった将来の農業生産が目指す方向性を位置付け ・特に、より少ない農業者で食料供給を確保しなければならない中で、サービス事業体の育成・確保を位置付け ④ 近年増大する食料・農業のリスクへの対応の明確化 ・防災・減災や既存施設の老朽化への対応も視野に、農業水利施設等の基盤の整備に加え、保全等も位置付け ・家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応についても位置付け ⑤ 農村振興の政策の方向性の明確化 ・農村との関わりを持つ者(農村関係人口)の増加や農村RMOの活動促進、多面的機能支払による「地域社会の維持」を位置付け ・農泊の推進や6次産業化など地域資源を活用した産業の振興を位置付け ・鳥獣害対策や農福連携などについて明確化 等

令和5年12月27日第4回農林水産省食料安定供給基盤強化本部 資料抜粋

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3②>

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋） 〔令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定〕	
食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
⑩ 地域計画に基づき持続的に農地を利用する多様な農業人材の意欲的な取組の推進 等	5) 多様な農業人材の意欲的な取組の推進 ① スマート農業を促進するための法制度の創設などを通じて、サービス事業体の育成・確保を強化する。具体的には、 ・スマート技術の活用を支援するサービス事業体に対し、設備投資へのインセンティブ強化、資金融通の円滑化等の支援、 ・サービス事業体の新規参入・事業拡大に向けたニーズ調査や人材育成、サービスの提供に必要な機械の導入等への支援を推進する。【再掲】 ② 担い手を含む地域の農業人材が連携して就農希望者に実務指導等を行う取組、農業者のり・スキリングの機会を充実する取組を推進する ③ 多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3③>

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋）

[令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定]

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
さらに、農業の生産基盤の保全管理については、 ① ダム、頭首工等の基幹施設は、省エネ化、集約・再編、ICT等の新技術活用等を推進する。 ライフサイクルコストを縮減するとともに、突発事故の発生を防止するため、施設の管理水準の向上を図るとともに、行政の判断で迅速に対策を行うことができる仕組みを検討する。 ② 用水路等の末端施設は、特に中山間地域では、草刈り、泥上げ等の共同活動が困難となっていくため、最適な土地利用の姿を明確にした上で、 ア) 開水路の管路化、畦畔拡幅、法面被覆等を推進する。 イ) 共同活動への非農業者・非農業団体の参画促進等を図る仕組みを検討する。	② 用水路等の末端施設 ・ 管理作業の省力化に資する整備を推進する。 ・ 多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。【再掲】 ・ 地域における農業水利施設等の保全管理の在り方について、土地改良区、市町村、集落等の多様な関係者による議論やその後の取組の進め方を土地改良法に規定する方向で、令和6年度中に検討する。 3) 防災・減災、国土強靱化 ・ 気候変動に伴い一層頻発化・激甚化する災害への対応として、将来予測に基づく計画策定手法の検討を進め、令和6年度中に排水に係る基準等の見直しを検討する。 ・ 防災重点農業用ため池については、洪水吐きの改修等豪雨対策の先行整備を推進し、防災工事を加速化する。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3④>

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋）

[令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定]

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。 ③ 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を講ずる。 ア) 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進 イ) 脱炭素化の促進に向けたJ-クレジット等の活用 ウ) 食品事業者等の実需者との連携や消費者の理解の醸成	(2) 先進的な環境負荷低減の取組の支援 クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。 その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。 (3) 食料システム全体での環境負荷低減の取組推進 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を進める。 ① 環境負荷低減の「見える化」については、令和5年現在、23品目で実施中であるが、畜産などの更なる品目の拡大、温室効果ガスの削減のほかに生物多様性指標の追加、ラベル表示の本格運用を行う。

Ⅲ 食料・農業・農村基本法の見直し

<図表Ⅲ－3⑤>

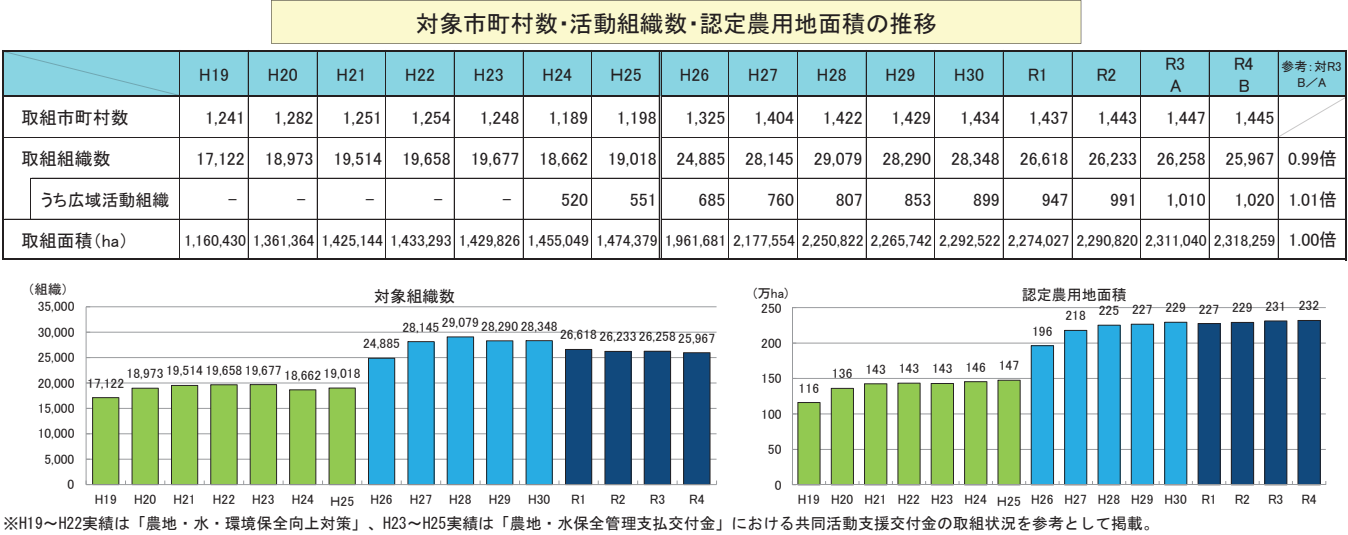
「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（抜粋）
[令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定]

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
Ⅱ 政策の新たな展開方向 6 多面的機能の発揮 日本型直接支払については、農業・農村の人口減少等を見据えた上で、持続可能で強固な食料供給基盤の確立が図られるよう、まずは、 ① 中山間地域等直接支払については、引き続き地域政策の柱として推進するとともに、農業生産活動の基盤である集落機能の再生・維持を図るため、農地保全や暮らしを支える農村RMO等の活動を促進する仕組みを検討する。 ② 多面的機能支払・環境保全型農業直接支払については、 ア) 草刈りや泥上げ等の集落の共同活動が困難となることに対応するため、市町村も関与して最適な土地利用の姿を明確にし、活動組織における非農業者・非農業団体の参画促進や、土地改良区による作業者確保等を図る仕組みを検討する。 イ) 先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。 これらとともに、地域計画を始めとする人・農地関連施策やみどりの食料システム戦略との調和などを図る。	6 多面的機能の発揮 展開方向に記載されている施策について、以下のとおり具体化を進める。 (1) 中山間地域等直接支払・多面的機能支払 中山間地域等直接支払について、令和7年度からの次期対策では、多様な組織等の活動への参画と、小規模協定のネットワーク化により効率的な農地保全や集落機能を維持する体制の基礎づくりを推進し、農村RMOの活動を促進する。 多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。【再掲】また、事務の簡素化や土地改良区の共同活動への関与の在り方について令和6年度中に検討する。 (2) 多面的機能支払・環境保全型農業直接支払 クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。 その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。【再掲】

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－1－1>

(1) 全国の実施状況



農地維持支払の対象施設の数量

	全国計
水路 (km)	427,356
農道 (km)	247,749
ため池 (箇所)	46,932

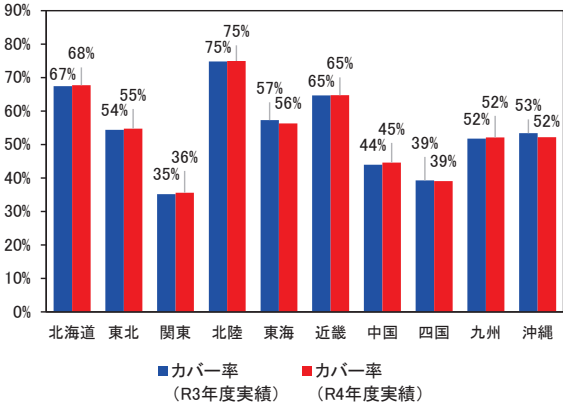
資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

＜図表Ⅳ－１－２＞
(2)地域ブロック別実施状況

地域ブロック別の取組状況（農地維持支払）

	取組組織数 ①	農用地面積 (千ha) ②	認定農用地面積 (ha) ③	1組織当たりの平均取組面積 (ha) ③／①	カバー率 ③／②
全国	25,967	4,131.5	2,318,259	89	56%
北海道	714	1,163.4	788,276	1,104	68%
東北	5,646	814.2	445,675	79	55%
関東	3,500	631.5	225,055	64	36%
北陸	2,926	300.8	225,467	77	75%
東海	1,654	153.0	86,199	52	56%
近畿	3,430	183.3	118,689	35	65%
中国	2,809	216.0	96,416	34	45%
四国	1,245	126.4	49,423	40	39%
九州	3,990	500.6	260,959	65	52%
沖縄	53	42.3	22,101	417	52%



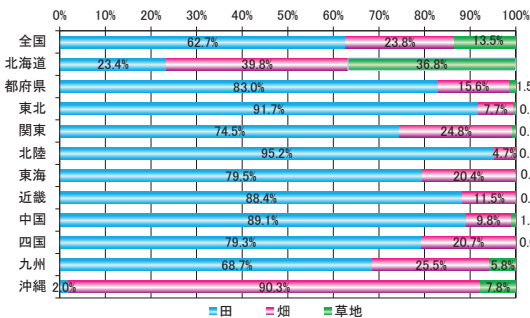
資料：令和４年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

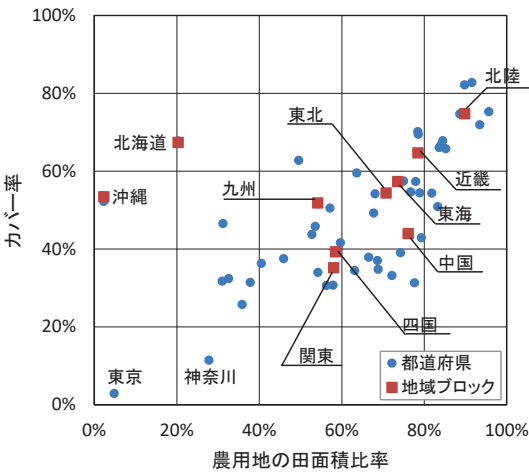
＜図表Ⅳ－１－３＞
(3)認定農用地の地目別実施状況

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和4年度)

	認定農用地面積 (ha) A				農用地面積 (千ha) B				カバー率 A/B		
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	2,318,259	1,454,084	551,708	312,467	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	66%	46%	44%
北海道	788,276	184,641	313,556	290,080	1,163.4	236.3	405.5	521.6	78%	77%	56%
都府県	1,529,983	1,269,443	238,152	22,387	2,968.1	1,978.9	806.1	183.2	64%	30%	12%
東北	445,675	408,867	34,164	2,644	814.2	575.8	159.3	79.1	71%	21%	3%
関東	225,055	167,702	55,846	1,508	631.5	366.3	246.6	18.5	46%	23%	8%
北陸	225,467	214,701	10,557	209	300.8	270.0	25.7	5.1	80%	41%	4%
東海	86,199	68,499	17,588	112	153.0	112.5	37.0	3.5	61%	48%	3%
近畿	118,689	104,924	13,688	76	183.3	143.8	37.6	1.9	73%	36%	4%
中国	96,416	85,941	9,466	1,008	216.0	164.3	40.0	11.6	52%	24%	9%
四国	49,423	39,187	10,218	18	126.4	73.9	50.0	2.4	53%	20%	1%
九州	260,959	179,192	66,674	15,094	500.6	271.2	179.8	49.6	66%	37%	30%
沖縄	22,101	431	19,951	1,718	42.3	1.0	30.0	11.4	45%	66%	15%



農用地の田面積比率とカバー率(令和4年度)



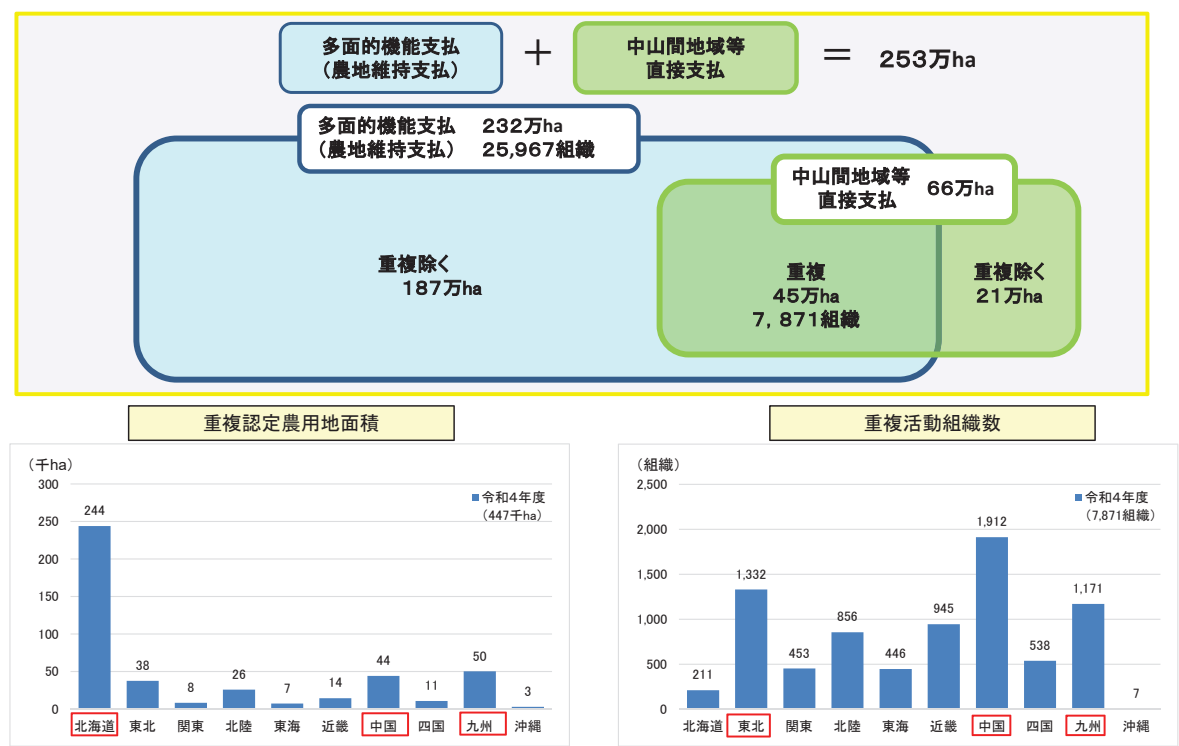
用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。
畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。
草地	牧草専用地及び採草放牧地。

資料：令和４年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－１－４>

(4) 中山間地域等直接支払交付金との重複状況



資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－２－１>

(1) 全国の実施状況



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－２－２>

(2)地域ブロック別実施状況

地域ブロック別の取組状況(資源向上支払い(共同活動))

	活動組織数		認定農用地面積 (ha)	農用地面積 (千ha)	1組織当たりの 平均認定農用地面積 (ha) B/A	カバー率 B/C
	A	うち、 広域活動組織数	B	C		B/C
全国	20,570	958	2,071,001	4,131.5	101	50%
北海道	678	47	732,591	1,163.4	1,081	63%
東北	4,393	225	387,177	814.2	88	48%
関東	2,433	73	168,849	631.5	69	27%
北陸	2,445	213	213,711	300.8	87	71%
東海	1,339	40	75,984	153.0	57	50%
近畿	2,995	43	108,261	183.3	36	59%
中国	2,130	93	86,039	216.0	40	40%
四国	921	22	42,339	126.4	46	34%
九州	3,187	177	237,553	500.6	75	47%
沖縄	49	25	18,496	42.3	377	44%

※農用地面積は、「令和3年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

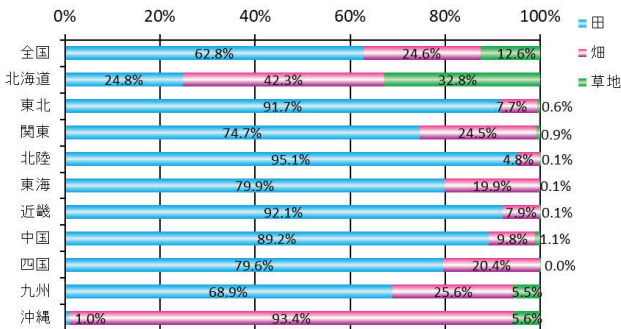
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－２－３>

(3)認定農用地の地目別実施状況

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和4年度)

	認定農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	A				B				田	畑	草地
		田	畑	草地		田	畑	草地			
全国	2,071,001	1,300,866	509,986	260,149	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	59%	42%	37%
北海道	732,591	182,036	309,932	240,623	1,163.4	236.3	405.5	521.6	77%	76%	46%
東北	387,177	354,873	29,794	2,510	814.2	575.8	159.3	79.1	62%	19%	3%
関東	168,849	126,069	41,309	1,471	631.5	366.3	246.6	18.5	34%	17%	8%
北陸	213,711	203,261	10,242	209	300.8	270.0	25.7	5.1	75%	40%	4%
東海	75,984	60,738	15,143	103	153.0	112.5	37.0	3.5	54%	41%	3%
近畿	108,261	99,687	8,499	76	183.3	143.8	37.6	1.9	69%	23%	4%
中国	86,039	76,713	8,394	932	216.0	164.3	40.0	11.6	47%	21%	8%
四国	42,339	33,685	8,636	18	126.4	73.9	50.0	2.4	46%	17%	1%
九州	237,553	163,615	60,771	13,167	500.6	271.2	179.8	49.6	60%	34%	27%
沖縄	18,496	191	17,267	1,038	42.3	1.0	30.0	11.4	20%	58%	9%

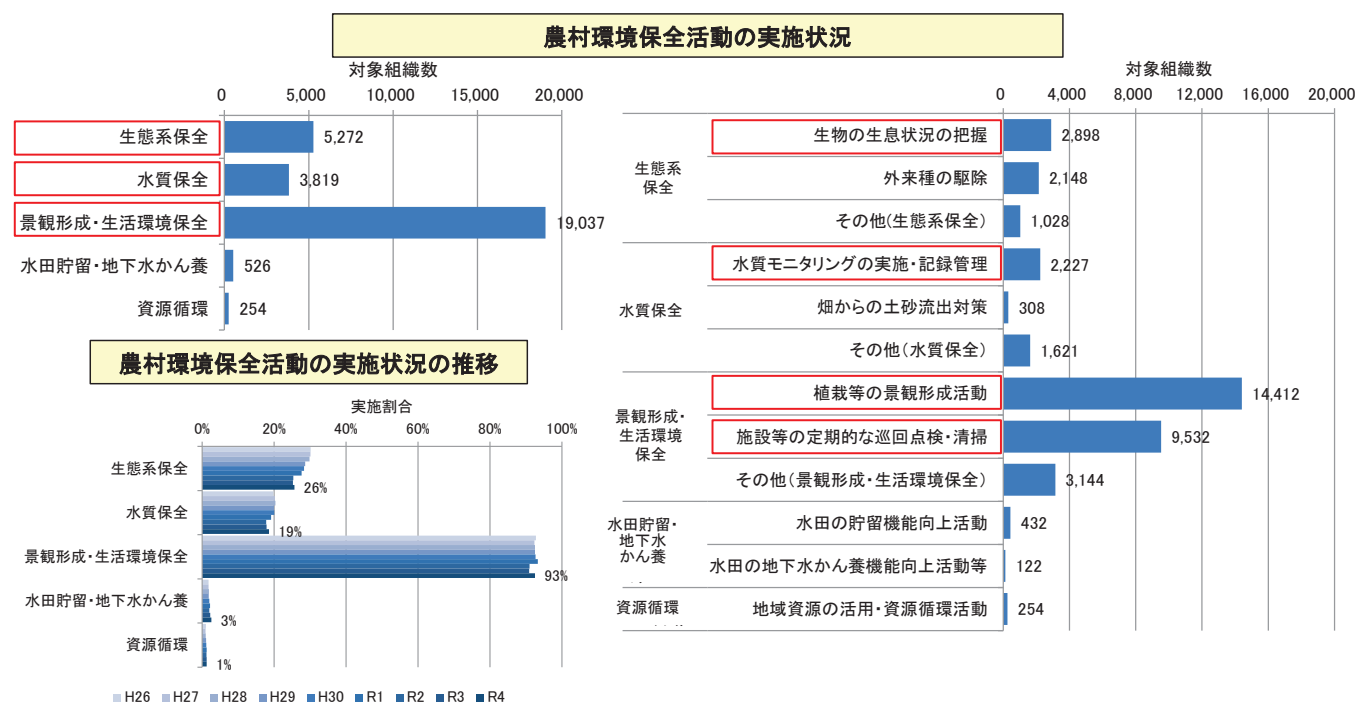


資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－２－４>

(4) 農村環境保全活動の実施状況

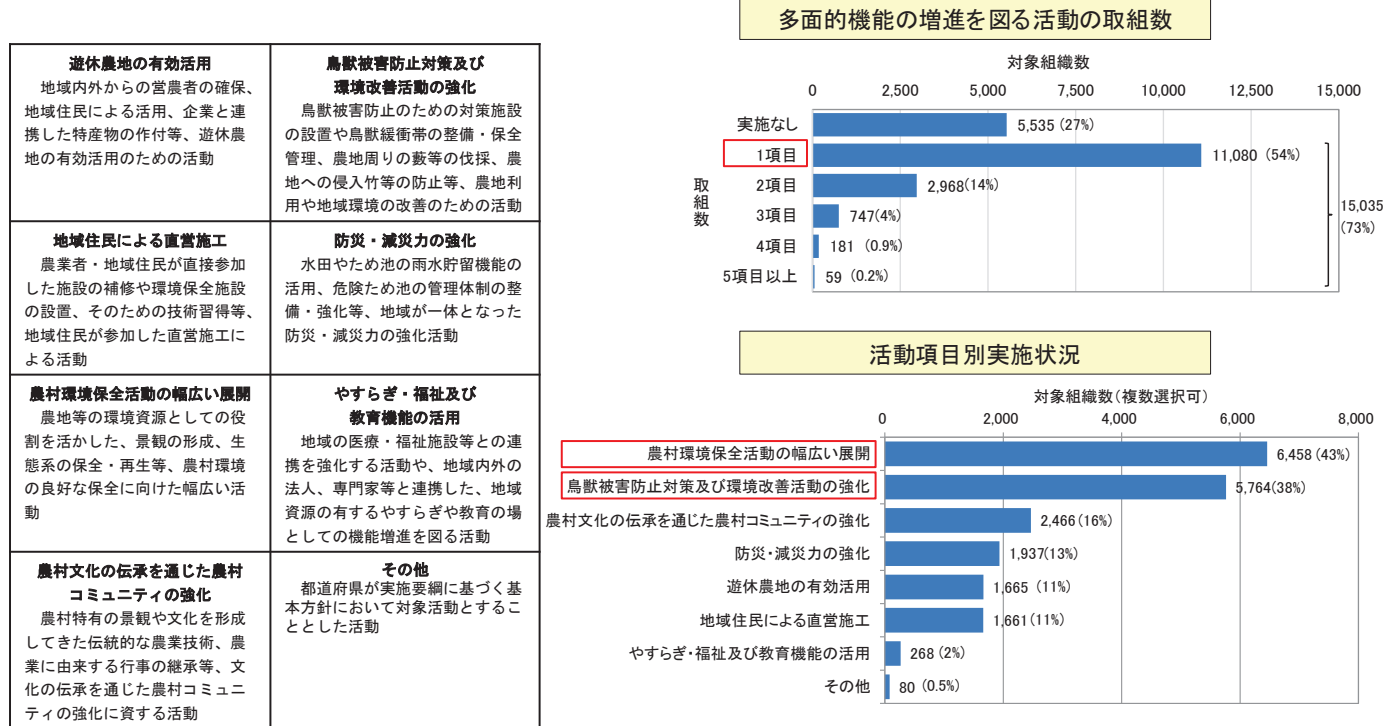


資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－２－５>

(5) 多面的機能の増進を図る活動の実施状況



注：割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む15,035組織を母数とした値。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

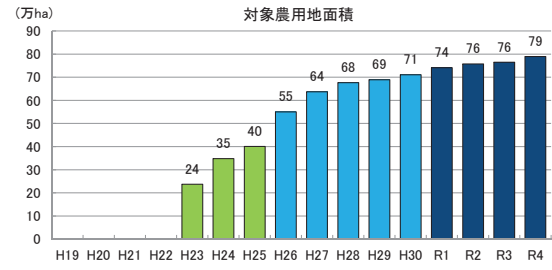
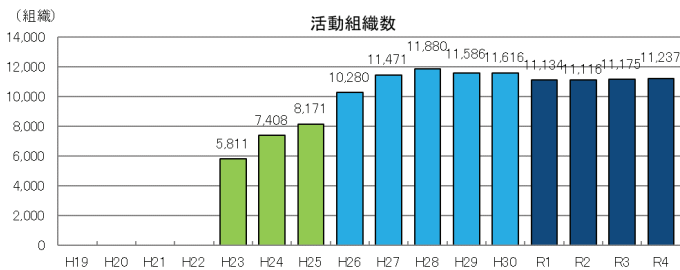
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－3－1>

(1) 全国の実施状況

対象市町村数・活動組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 A	R4 B	参考:対R3 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	885	901	919	932	
活動組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	11,134	11,116	11,175	11,237	1.01倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	686	719	733	746	1.02倍
対象農用地面積 (ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	741,169	757,628	764,660	789,230	1.03倍



資源向上(長寿命化)の対象施設の数

	農地維持支払 の対象施設 C	資源向上支払(長寿命化) の対象施設 D	農地維持支払に 対する割合 D/C
水 路 (km)	427,356	38,611	9.0%
農 道 (km)	247,749	19,664	7.9%
ため池 (箇所)	46,932	5,656	12.1%

※H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－3－2>

(2) 地域ブロック別実施状況

ブロック別の取組状況(資源向上支払(長寿命化))

	活動組織数		対象農用地面積 (ha)	農用地面積 (千ha)	1組織当たりの 平均対象農用地 面積 (ha)	カバー率
	A	うち、 広域活動 組織数				
			B	C	B/A	B/C
全国	11,237	746	789,230	4,131.5	70	19%
北海道	7	2	11,404	1,163.4	1,629	1.0%
東北	1,854	129	155,512	814.2	84	19%
関東	1,497	70	109,221	631.5	73	17%
北陸	1,160	179	117,895	300.8	102	39%
東海	768	36	51,216	153.0	67	33%
近畿	2,202	37	72,722	183.3	33	40%
中国	1,261	87	62,996	216.0	50	29%
四国	698	21	33,979	126.4	49	27%
九州	1,768	167	164,282	500.6	93	33%
沖縄	22	18	10,002	42.3	455	24%

※農用地面積は、「令和3年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

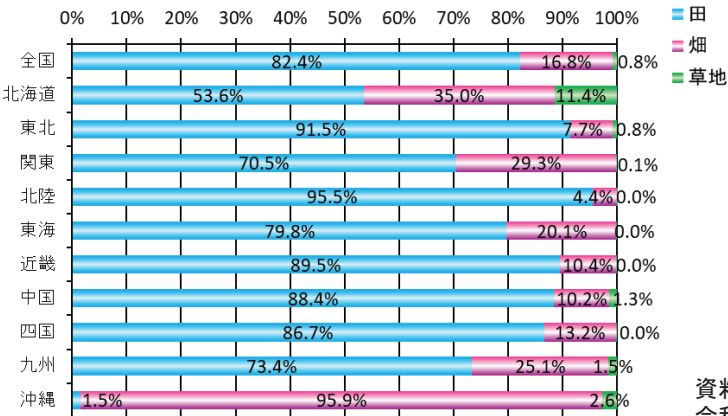
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－3－3>

(3) 対象農用地の地目別実施状況

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和4年度)

	対象農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	789,230	649,953	132,905	6,371	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	29%	11%	1%
北海道	11,404	6,110	3,995	1,300	1,163.4	236.3	405.5	521.6	3%	1%	0%
東北	155,512	142,222	12,045	1,246	814.2	575.8	159.3	79.1	25%	8%	2%
関東	109,221	77,051	32,043	127	631.5	366.3	246.6	18.5	21%	13%	1%
北陸	117,895	112,624	5,233	38	300.8	270.0	25.7	5.1	42%	20%	1%
東海	51,216	40,878	10,314	25	153.0	112.5	37.0	3.5	36%	28%	1%
近畿	72,722	65,110	7,581	31	183.3	143.8	37.6	1.9	45%	20%	2%
中国	62,996	55,708	6,440	849	216.0	164.3	40.0	11.6	34%	16%	7%
四国	33,979	29,467	4,500	13	126.4	73.9	50.0	2.4	40%	9%	1%
九州	164,282	120,640	41,162	2,481	500.6	271.2	179.8	49.6	44%	23%	5%
沖縄	10,002	146	9,594	262	42.3	1.0	30.0	11.4	15%	32%	2%

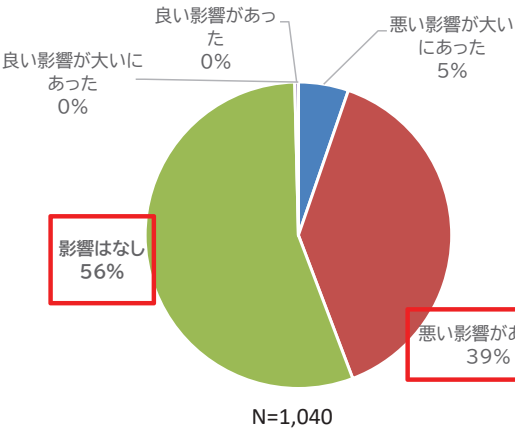


資料：令和4年度実施状況報告書より作成

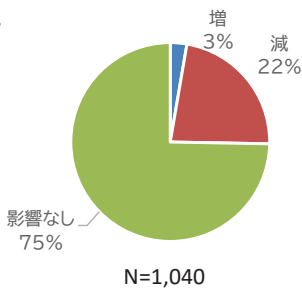
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－4>

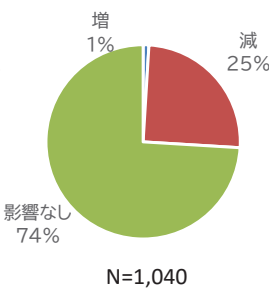
● コロナ禍において、活動の制限が求められる中、共同活動へ影響はありましたか。



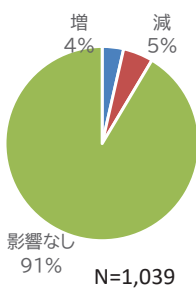
【活動時間】



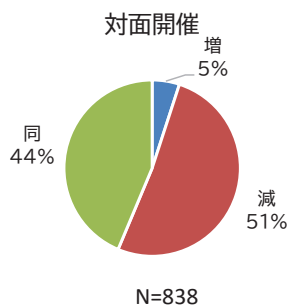
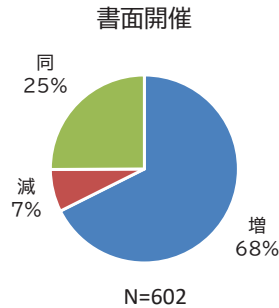
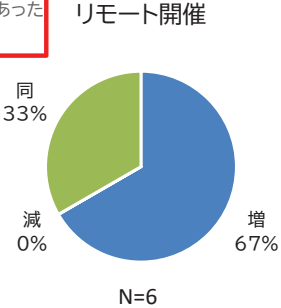
【活動人数】



【支出額】



【集会等(総会含む)の回数】



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

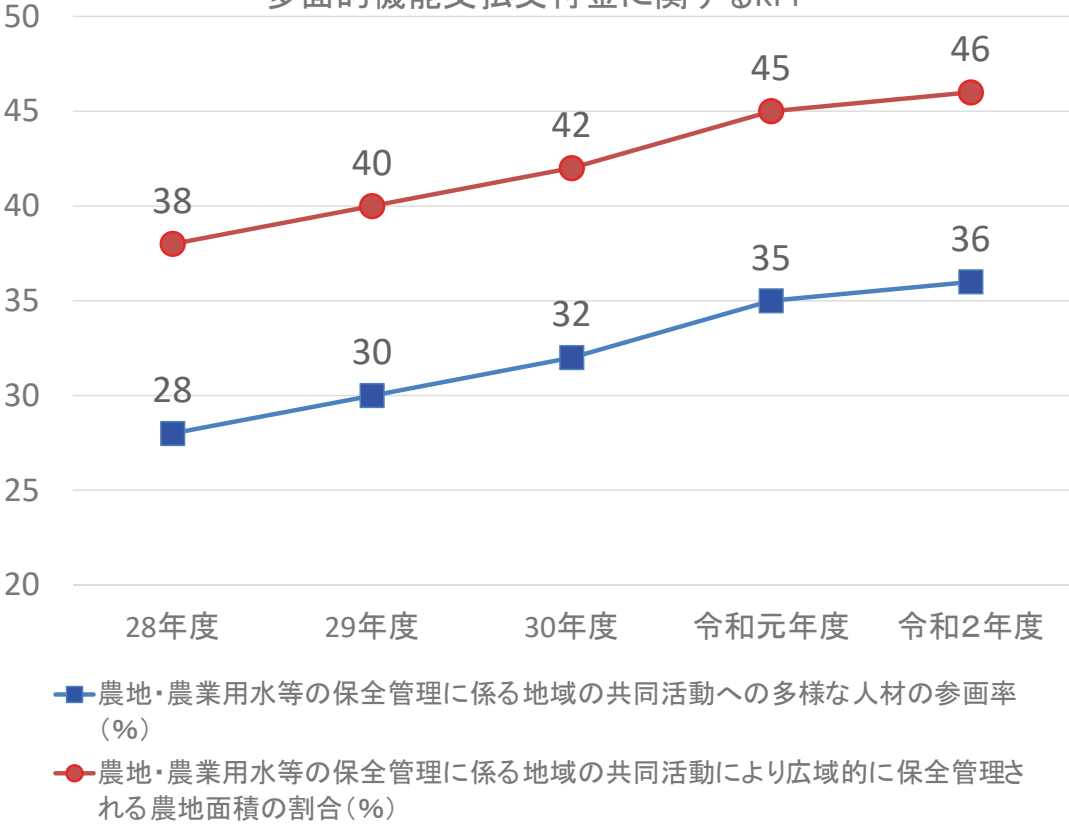
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

＜図表Ⅳ－5①＞ 土地改良長期計画（平成28年度～32年度） 資料：土地改良長期計画（平成28年～32年度）の計画の概要より抜粋

政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧			
政策課題	政策目標	施策の成果目標	事業量
政策課題Ⅰ 豊かで競争力ある農業	【政策目標1】 産地収益力の向上	【重要業績指標】（KPI） ○高収益作物への転換による所得の増加 ・ 基盤整備着手地区における生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物が相当程度の地区の割合 約8割以上 ○6次産業化等による雇用と所得の増加 ・ 基盤整備完了地区における6次産業化等の取組による雇用と売上の増加率 約2.5倍以上 【活動指標】 ・ 基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 約3割以上 ・ 裏作が可能な地域における基盤整備完了区域の耕地利用率 125%以上 ・ （政策目標2）に掲げる活動指標	・ 水田の汎用化 約15.9万ha ・ 水田の大区画化 約8.3万ha ・ 畑の区画整理・排水改良 約3.1万ha ・ 畑地かんがい施設の整備 約2.5万ha ・ （政策目標5）に掲げる事業量
	【政策目標2】 担い手の体質強化	【重要業績指標】（KPI） ○担い手の米の生産コストの大幅削減 ・ 基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストが削減目標に達している地区の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 約8割以上 ・ 基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率 約8割以上 ・ 基盤整備着手地区における農地中間管理機構との連携率 約8割以上 ・ 基盤整備完了地区において設立又は規模拡大した農業法人数の増加率 約5倍以上 ・ 整備ほ場や水管理等における省力化技術（ICT、GPS等）の導入地区の割合 約8割以上 ・ 基盤整備完了面積（水田）における大区画ほ場の割合 約7割以上 ・ 担い手を支える地域共同活動により構造改革の後押しが図られている地域の割合 約7割以上	
政策課題Ⅱ 美しく活力ある農村	【政策目標3】 農村協働力と美しい農村の再生・創造	【重要業績指標】（KPI） ○地域資源の保全管理の質と持続性の向上 ・ 地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率 約4割以上 ・ 持続的な広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合 約5割以上 【活動指標】 ・ 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理への参加者数 延べ1,200万人・団体以上（H28～H32） ・ 基盤整備において農村環境の創造に着手した地域数 約2,000地域（H28）→約2,500地域（H32） ・ うち、農業者以外の人材が参画した地域数 約120地域（H28）→約340地域（H32） ・ うち、地域の活性化に向けた取組を行った地域数 約230地域（H28）→約390地域（H32）	・ 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha
	【政策目標4】 快適で豊かな資源循環型社会の構築	【重要業績指標】（KPI） ○農村の生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上 ・ 農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を設定した再編計画の策定市町村数 約300市町村 ○再生可能エネルギーの導入による維持管理費の軽減 ・ 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい・排水に用いる電力量に占める割合 約3割以上 【活動指標】 ・ 農道橋及び農道トンネルの機能保全計画の策定率 10割 ・ 農業集落排水施設の機能診断の実施率 10割 ・ 汚水処理人口普及率（集落排水・農林水産省、下水道：国土交通省、浄化槽：環境省） 96%以上 ・ 農業集落排水汚泥の再生利用率 89%（H28）→約74%（H32）	・ 経済的・効率的な小水力等発電施設の整備地区 約120地区 ・ うち、小水力等発電整備地区において売電益を補修に活用する地区 約100地区 ・ 機能保全計画を策定する農道橋及び農道トンネル 〔農道橋 約3,100箇所 農道トンネル 約200箇所〕 ・ 機能診断を実施する農業集落排水施設 約1,800地区 ・ 農業集落排水汚泥の再生利用を実施する地区 約300地区
政策課題Ⅲ 強くてしなやかな農業・農村	【政策目標5】 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化	【重要業績指標】（KPI） ○健全度評価に基づいた施設の保全管理の効率性の向上 ・ 更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 約5割以上 ・ 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 ○治水被害等の災害防止と施設の耐震化 ・ 治水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha） ・ 耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合 10割 【活動指標】 ・ 基幹的農業水利施設の機能診断の実施率 10割 ・ 基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定率 10割 ・ 基幹的農業水利施設の施設情報の集約化・電子化の割合 10割 ・ 新技術の開発件数 35件（H28）→100件（H32） ・ 重要度の高い国営造成施設における耐震調査の実施率 10割	・ 更新等に着手する基幹的農業水利施設 水路約1,500km、機場等約210箇所 ・ 各種防災事業の実施 約2,400地区 ・ 耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設のうち耐震化計画を策定する施設 17箇所 ・ 機能診断を実施する基幹的農業水利施設 水路約0.9万km、機場等約2,200箇所 ・ 機能保全計画を策定する基幹的農業水利施設 水路約1.3万km、機場等約2,500箇所 ・ 耐震調査を行う重要度の高い国営造成施設 約110箇所
	【政策目標6】 災害に対する地域の防災・減災力の強化	【重要業績指標】（KPI） ○地域資源や農村協働力等を活用した防災・減災力の強化 ・ コミュニティを活用した減災活動や農地・施設等が有する減災機能の活用が行われている市町村の割合 10割 【活動指標】 ・ ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割 ・ 大規模地震等によって業務継続計画（BCP）を策定した土地改良区の数 約100地区	・ ハザードマップ等ソフト対策を実施する防災重点ため池 約5,000箇所

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

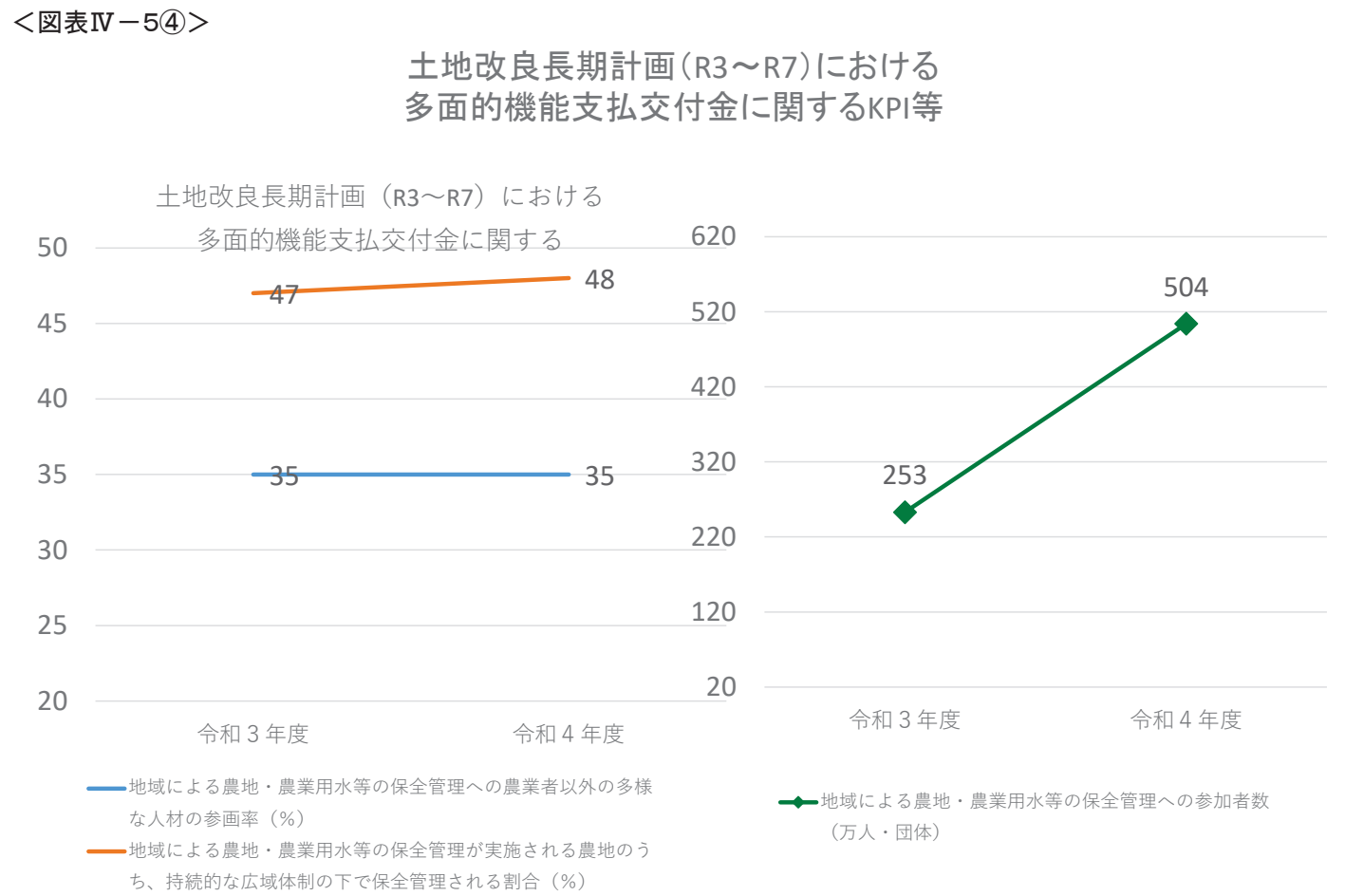
＜図表Ⅳ－5②＞ 土地改良長期計画（H28～R2）における 多面的機能支払交付金に関するKPI



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

＜図表Ⅳ－5③＞		土地改良長期計画（令和3年度～7年度）	資料：土地改良長期計画（令和3年度～7年度）の計画の概要より抜粋
政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧			
政策課題	政策目標	施策の成果目標	事業量
政策課題1 生産基盤の強化による農業の成長産業化	【政策目標1】 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化	【重要業績指標（KPI）】 ○担い手の生産コストの削減 ・ 基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合 約8割以上 ○スマート農業実装の加速化 ・ 基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 約8割以上 ・ 基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率 約9割以上 ・ 基盤整備完了地区において設立した農業法人数 約2倍以上 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合 10割	水田の大区画化 約3.6万ha 水田の汎用化 約8.6万ha 畑の区画整理・排水改良 約3.3万ha
	【政策目標2】 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化	【重要業績指標（KPI）】 ○高収益作物への転換による産地収益力強化 ・ 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 基盤整備着手地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 約8割以上 ・ 基盤整備完了区域（水田）における事業実施前後での高収益作物の作付面積割合の増加率 約15%以上 ・ 表作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率 129%以上	畑地かんがい 約1.1万ha 地域による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha
政策課題2 多様な人が住み続けられる農村の振興	【政策目標3】 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出	【重要業績指標（KPI）】 ○再生可能エネルギー導入による施設の維持管理費の低減 ・ 土地改良施設の使用電力率に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力率の割合 約4割以上 ○地域共同活動による、農地・農業用水等の保全管理 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農用地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される割合 約6割以上 【活動指標】 ・ 個別施設計画で早期に対策が必要と判断している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合 10割 ・ 最速整備構想で早期に対策が必要と判断している農業集落排水施設の対策着手の割合 10割 ・ 汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数 約300地区以上 ・ 土地改良区（連合会）の理事による実施の割合 10割以上 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率 約5割以上 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数 延べ1,400万人・団体以上	保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 農道橋約50箇所 農道トンネル約10箇所 更新に着手する農業集落排水施設 約380地区 農業水利施設を活用した小水力等 発電電力率 約4,000kWh 地域による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha（再掲）
	【政策目標4】 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強化	【重要業績指標（KPI）】 ○防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合 約8割以上 ○流域治水の推進 ・ 田んぼダムに取り組む水田の面積 約3倍以上 【活動指標】 ・ ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合 10割 ・ 耐震対策が早期に必要なと判断している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合 10割 ・ 洪水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 約21万ha以上	ソフト対策を行う防災重点農業用ため池 約18,000箇所 防災対策に着手する防災重点農業用ため池 約37,000箇所 耐震対策に着手する国営造成施設 23箇所 各種防災対策の実施 約1,900地区
政策課題3 農業・農村の強化	【政策目標5】 ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理	【重要業績指標（KPI）】 ○農業水利施設の戦略的な保全管理の推進 ・ 更新が早期に必要なと判断している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 10割 ・ 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合 10割 【活動指標】 ・ 新技術の開発件数 80件以上	更新に着手する基幹的農業水利施設 水路約1,200km 機場等約260箇所 農業水利施設のストック適正化等に着手する地区 約150地区

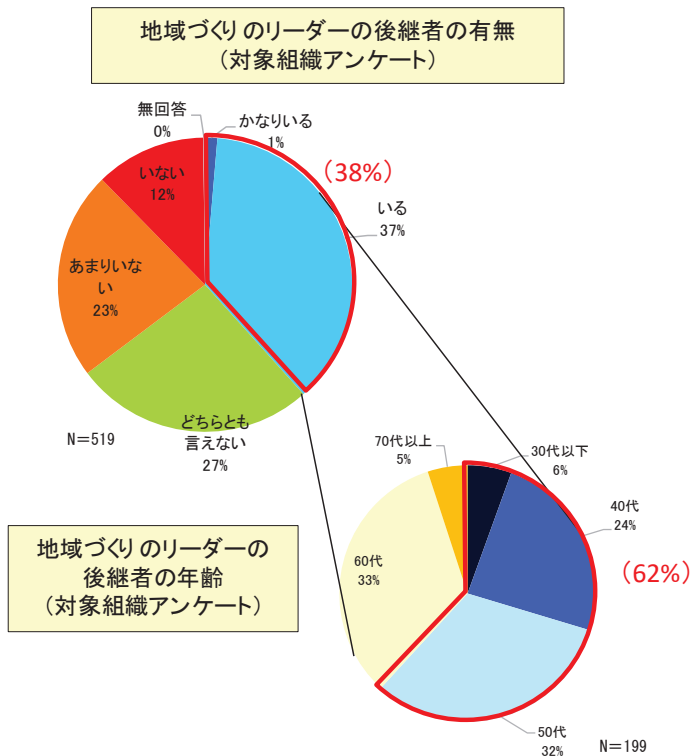
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

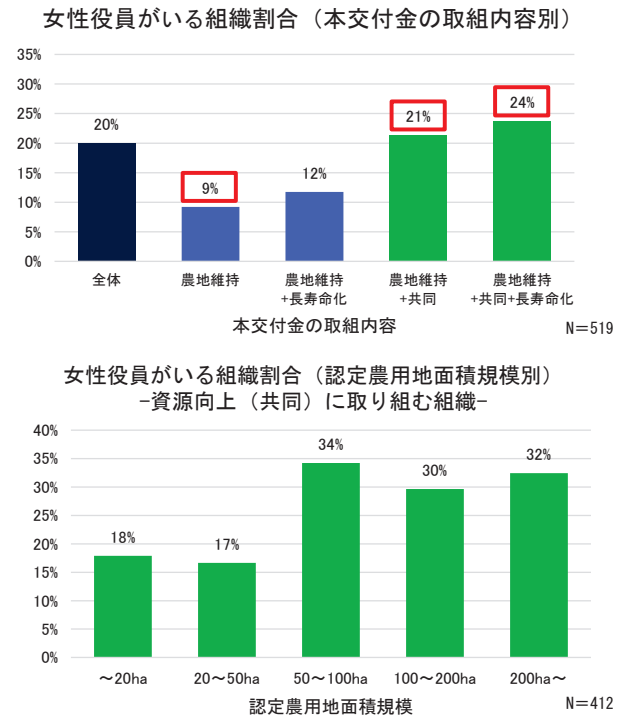
<図表Ⅳ－6－1①>

(1) 地域づくりのリーダー



資料：令和3年度 対象組織アンケート

活動組織の女性役員の状況 (対象組織アンケート)

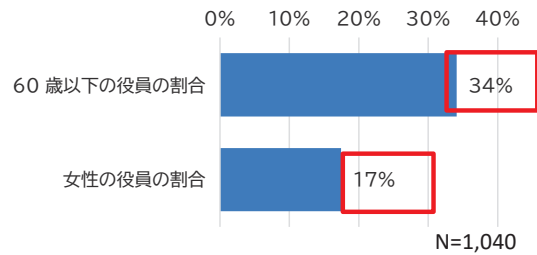


IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

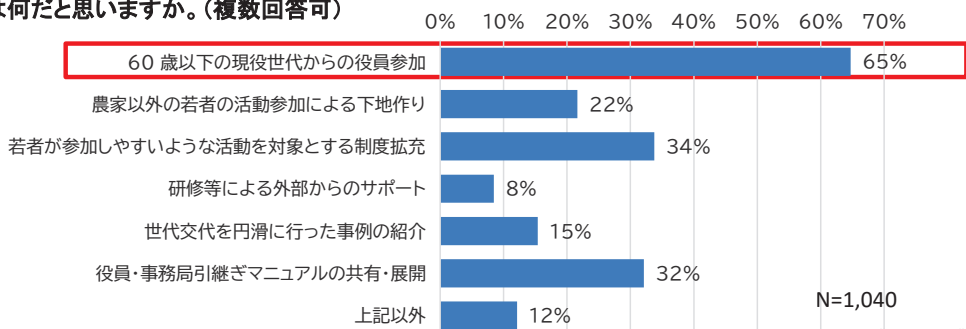
<図表Ⅳ－6－1②>

●貴活動組織の役員数、及びそのうち60歳以下の人数、また女性の人数を教えてください

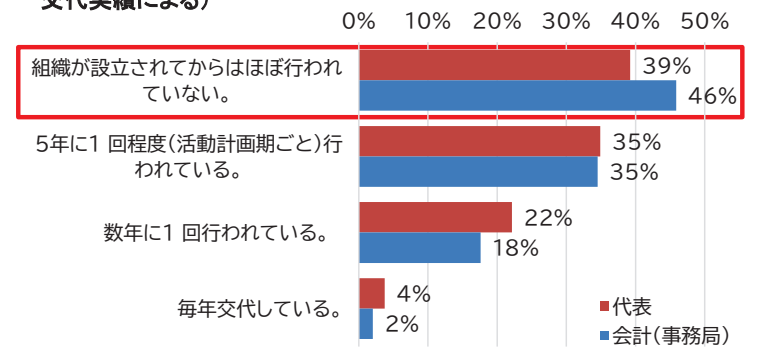
◇ 役員に占める割合 (平均値)



●役員、事務局の世代交代を円滑に行うために必要なものは何だと思いますか。(複数回答可)



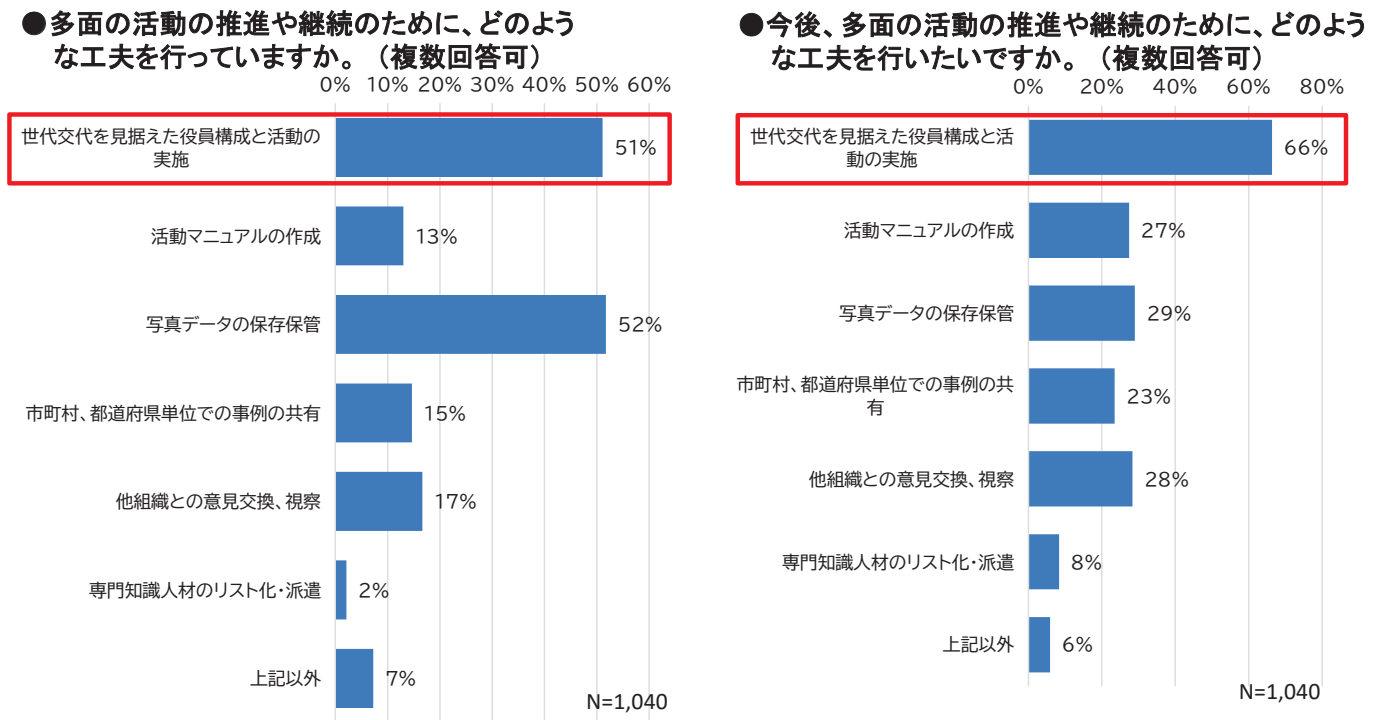
●貴活動組織の代表の交代は行われていますか。また会計(事務局)の交代は行われていますか。(※年数が一定でない場合は直近の交代実績による)



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－1③>

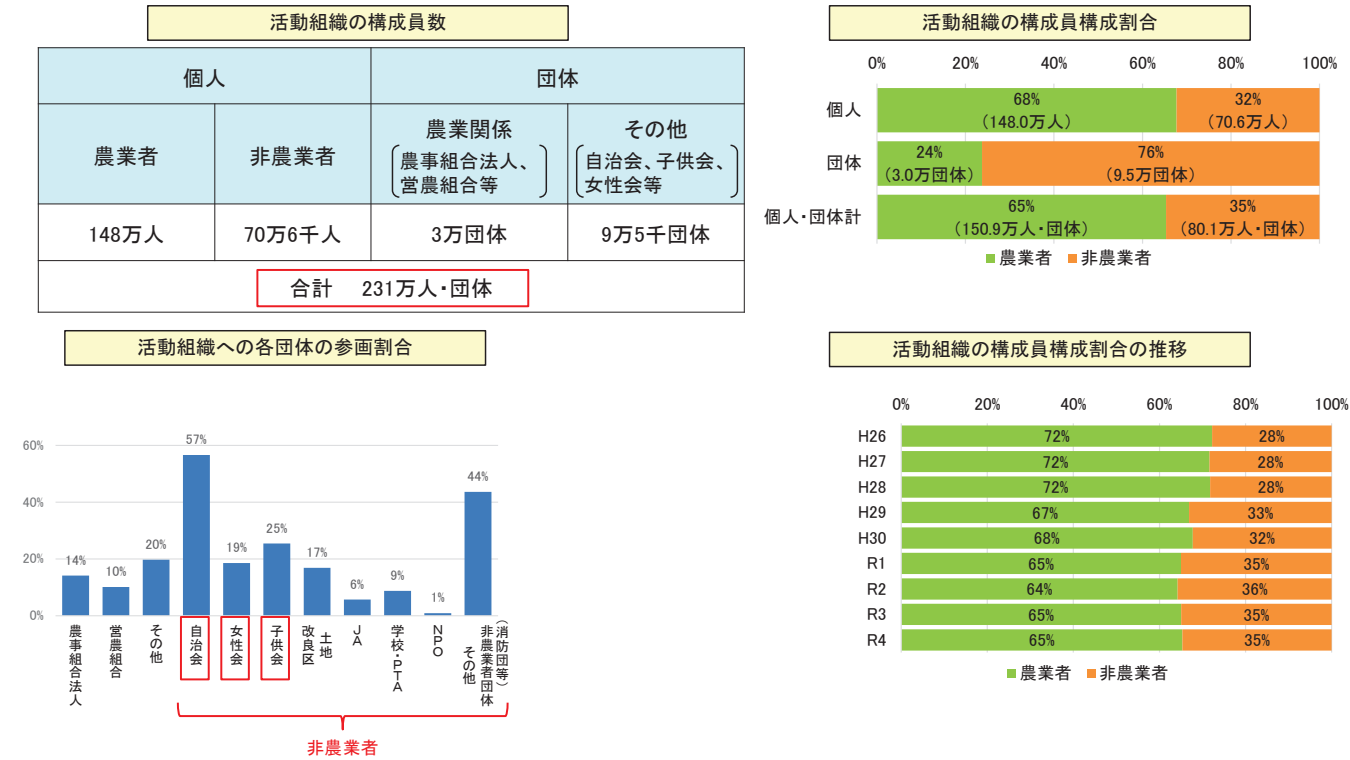


資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2①>

(2) 多様な主体の参画



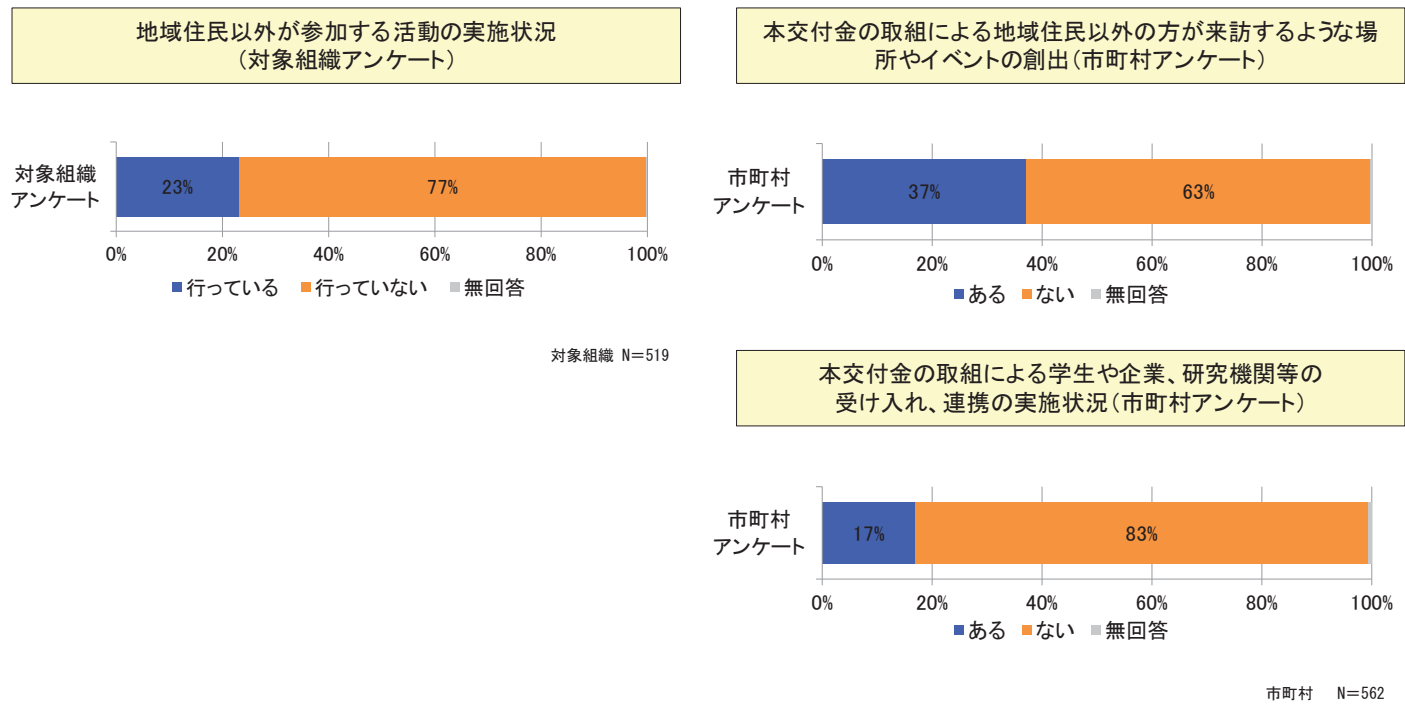
資料：令和4年度実施状況報告書より作成

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2②>

(2) 多様な主体の参画



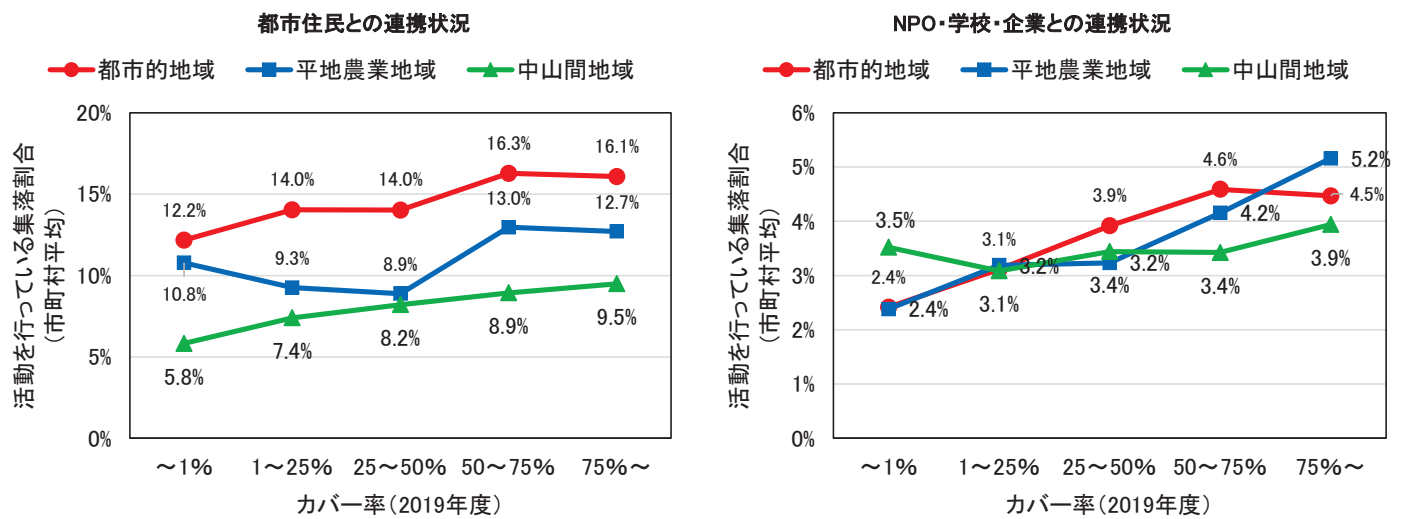
資料：令和3年度 市町村アンケート

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2③>

(2) 多様な主体の参画

地域資源(農地、農業用排水路等)の保全活動と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係



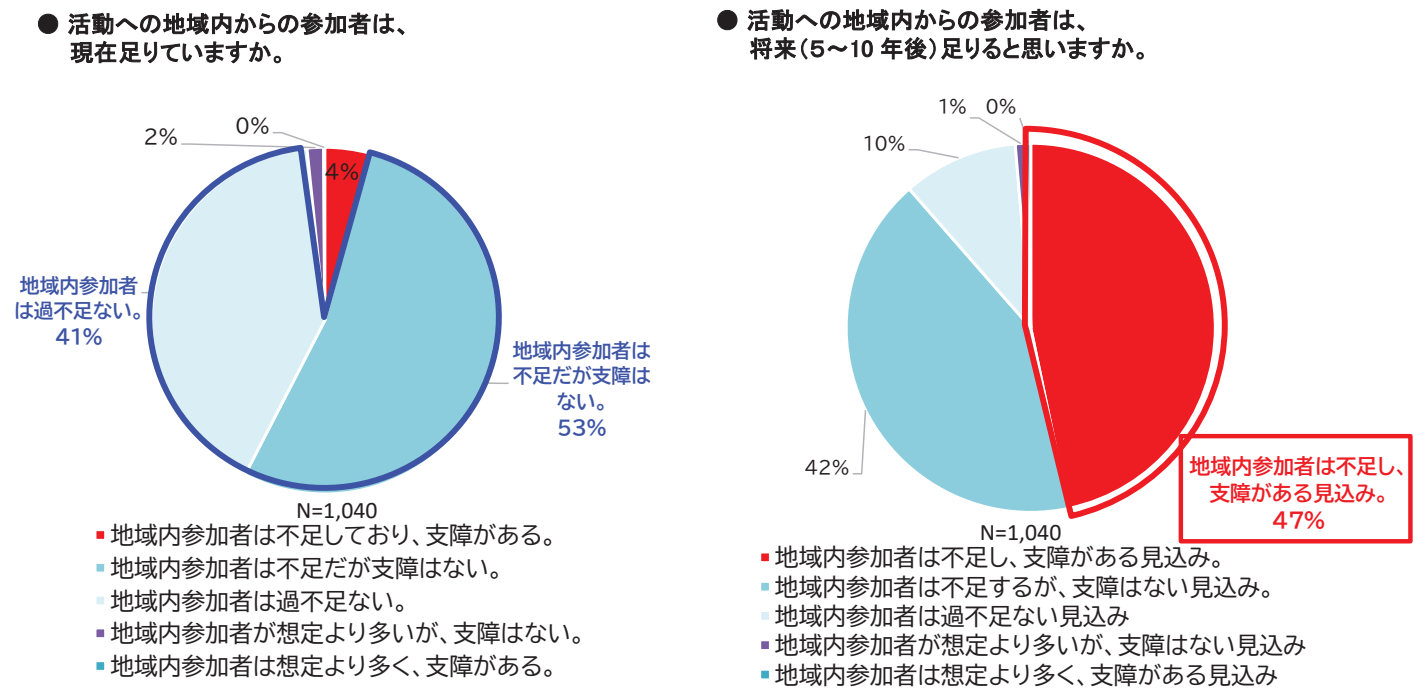
※ 農業地域類型は平成29年改訂版を使用。

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2④>

【地域の共同活動への地域内からの参加者数について】

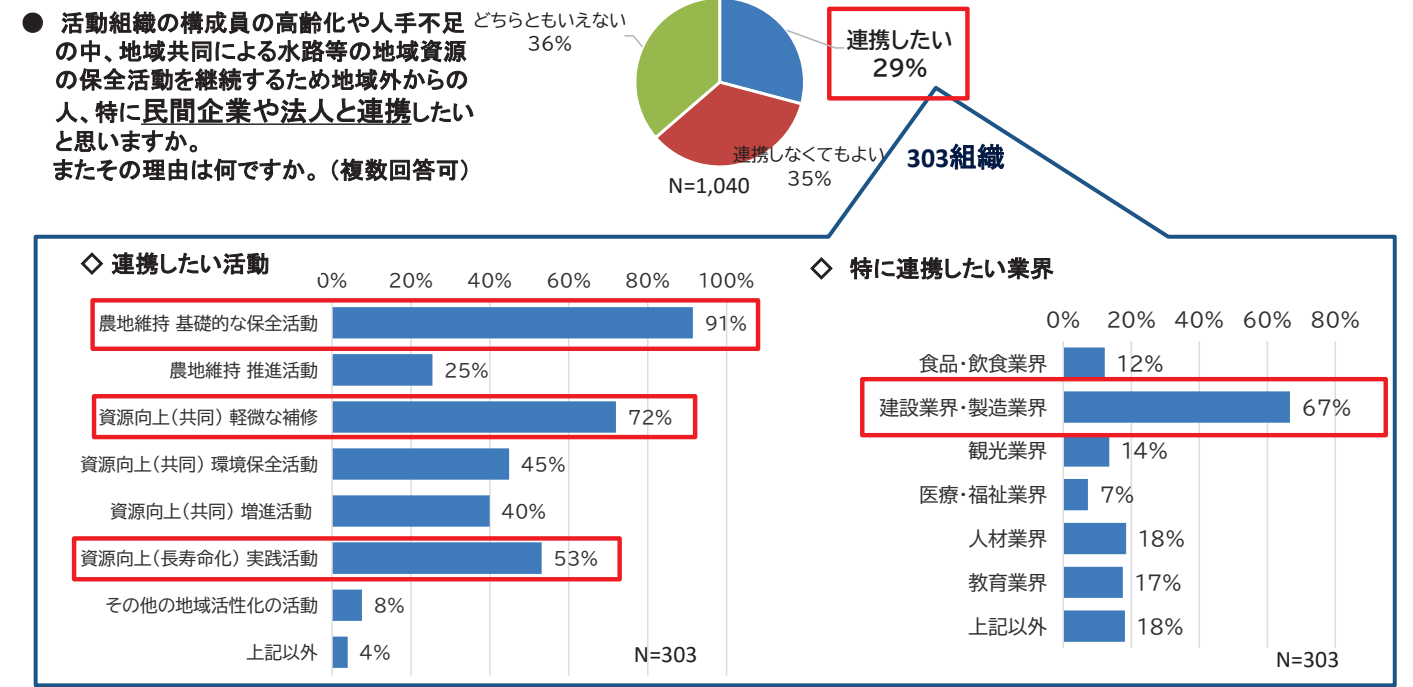


資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2⑤>

【地域外からの人の呼び込みについて】(民間企業・法人)



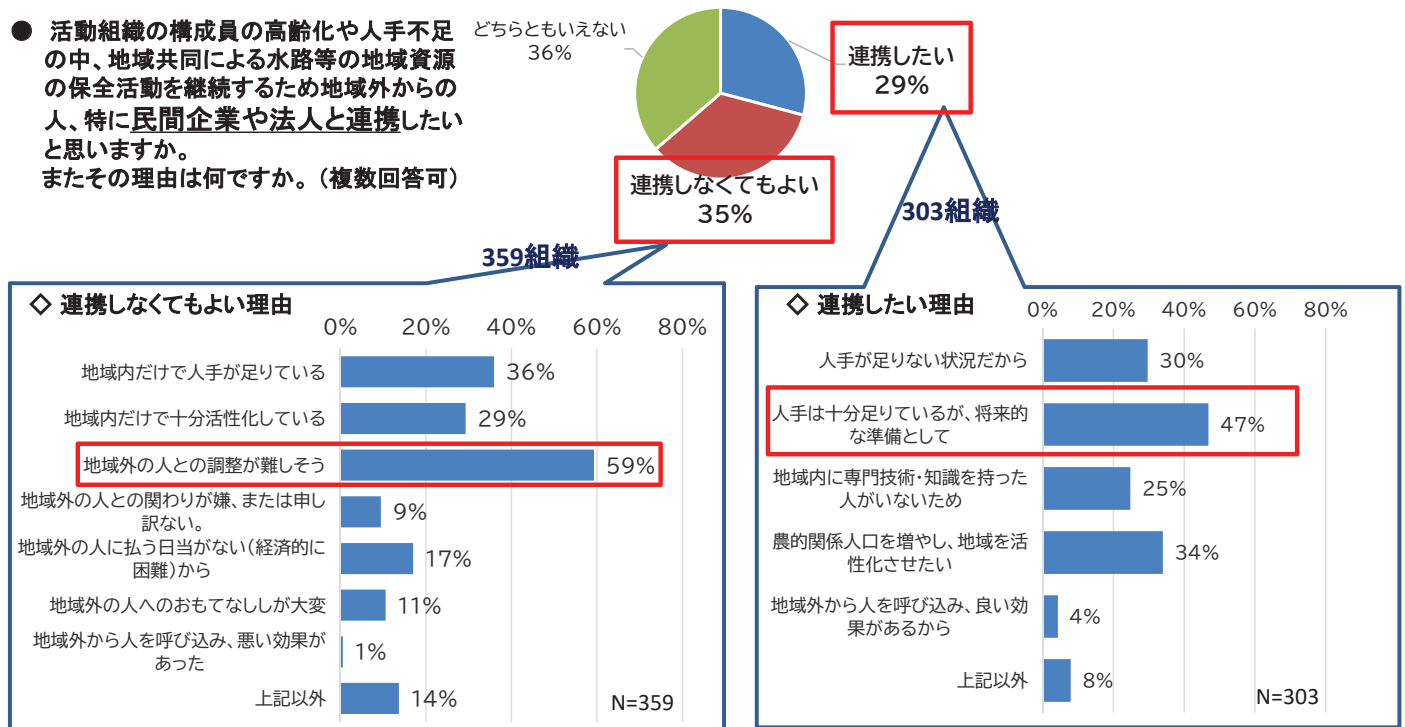
資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2⑥>

【地域外からの人の呼び込みについて】(民間企業・法人)

- 活動組織の構成員の高齢化や人手不足の中、地域共同による水路等の地域資源の保全活動を継続するため地域外からの人、特に民間企業や法人と連携したいと思いませんか。またその理由は何ですか。(複数回答可)

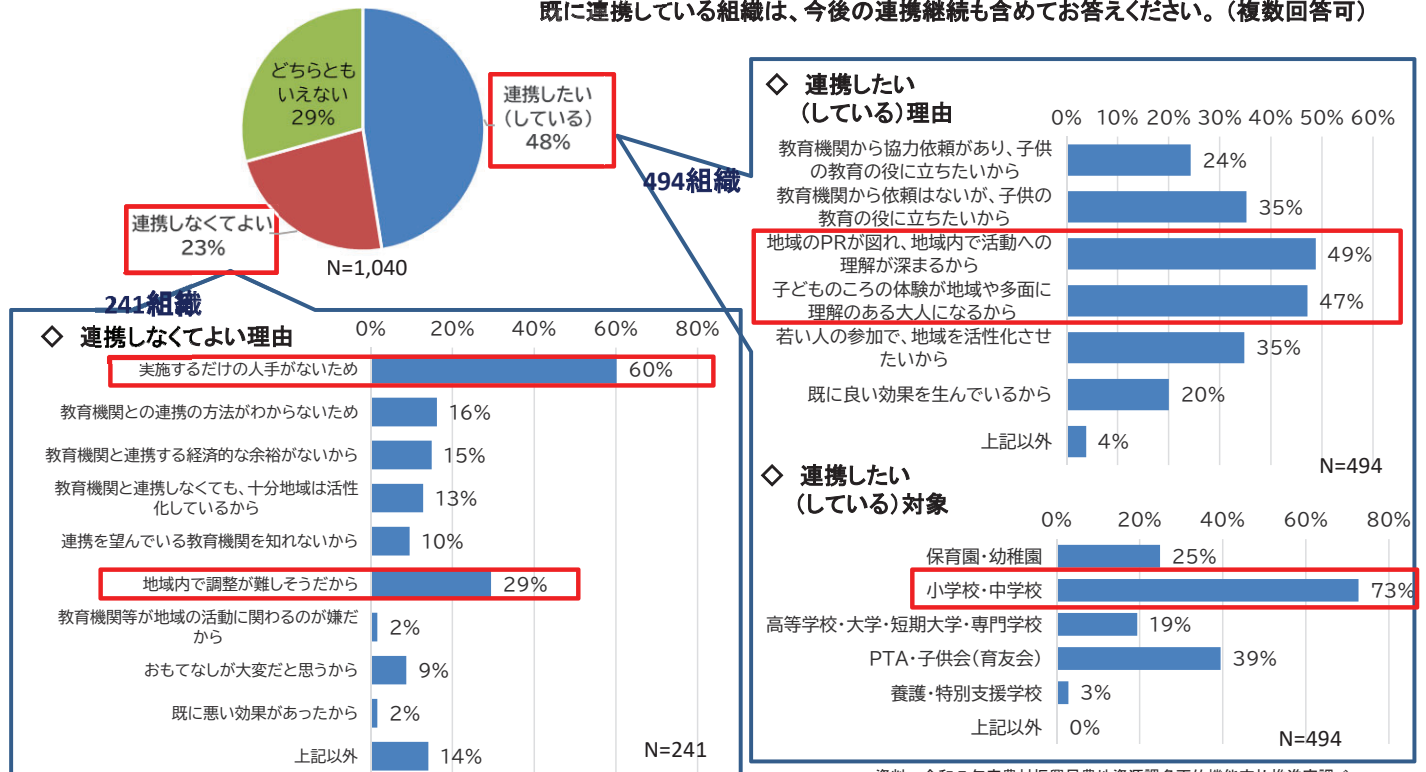


資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－2⑦>

- 教育機関(小・中学校、高校、大学、専門学校など)と連携して多面的活動を実施したいと思いませんか。またその理由は何ですか。既に連携している組織は、今後の連携継続も含めてお答えください。(複数回答可)



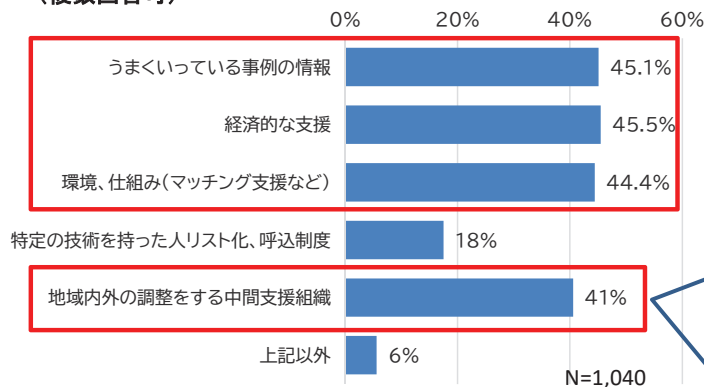
資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ-6-2⑧>

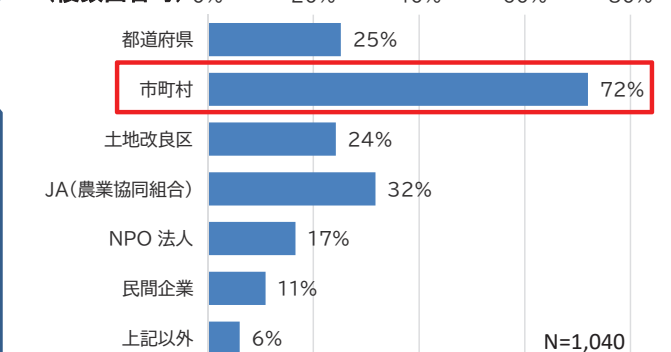
【地域外からの人の呼び込みについて】(個人含む全般的)

- 地域外からの人(民間企業や法人のほか、他の地域に住む農業者・非農業者を含め)を呼び込む場合に必要と思うことは何ですか。(複数回答可)



【地域外からの人の呼び込みについて】(中間支援組織)

- 中間支援組織として適当なところはどこだと思いますか。(複数回答可)



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ-6-2⑨>



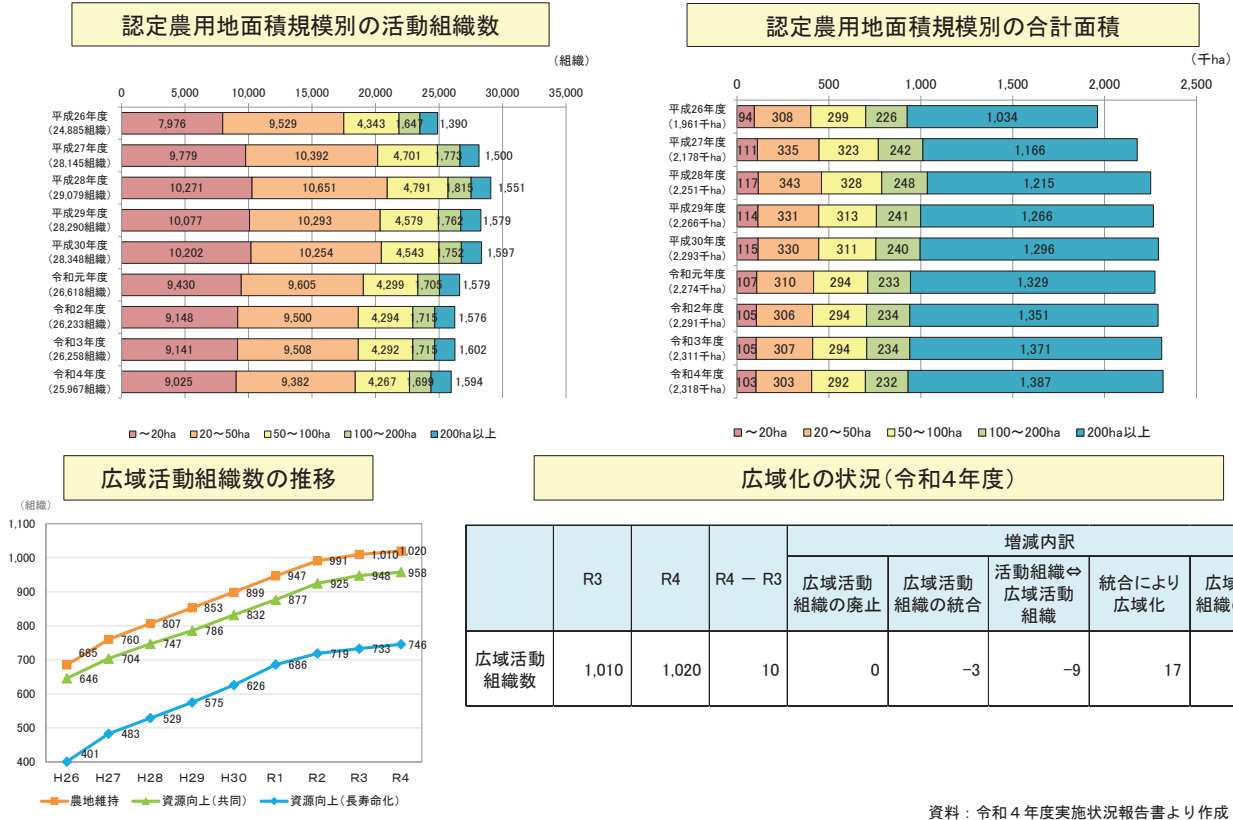
※取組事例集について

外部組織との連携に関するプロセス事例集：農林水産省 (maff.go.jp)
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/240806.html>

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－3①>

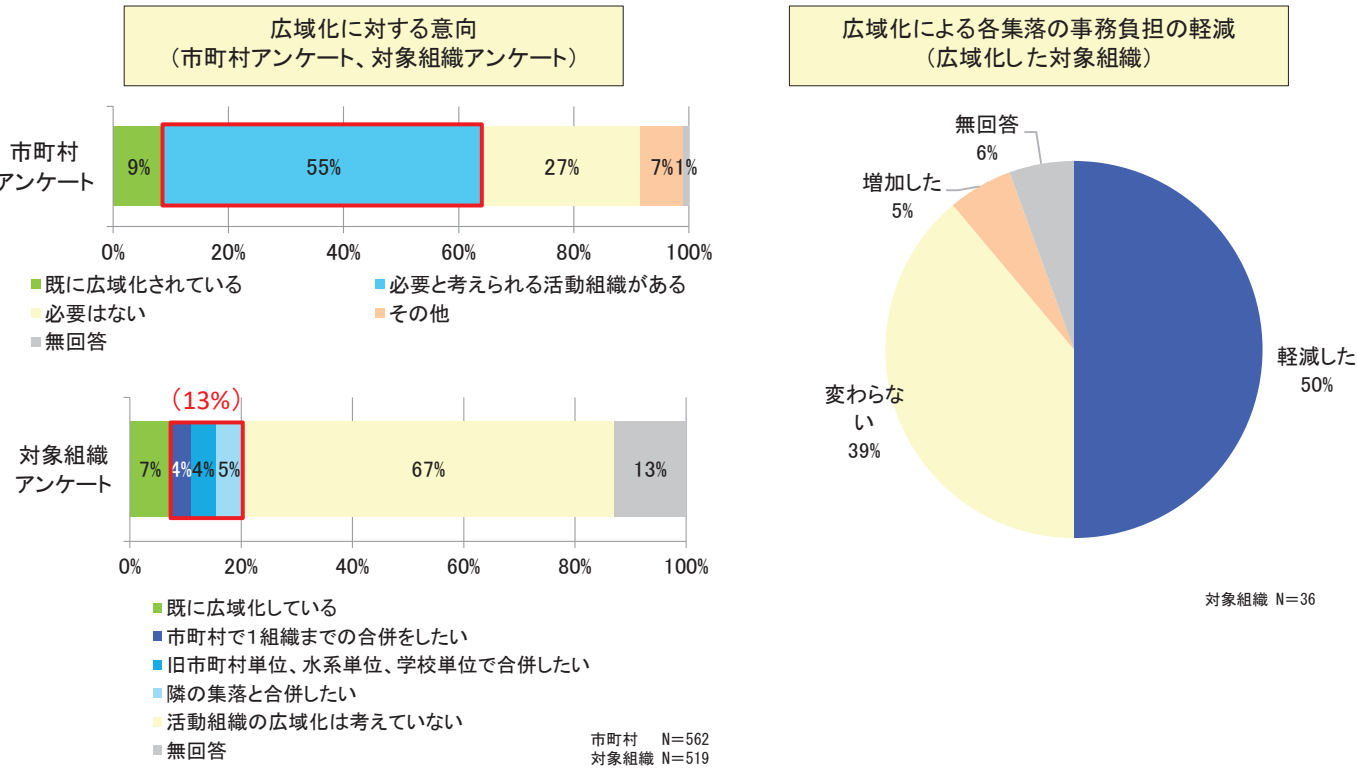
(3) 広域化の状況



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－3②>

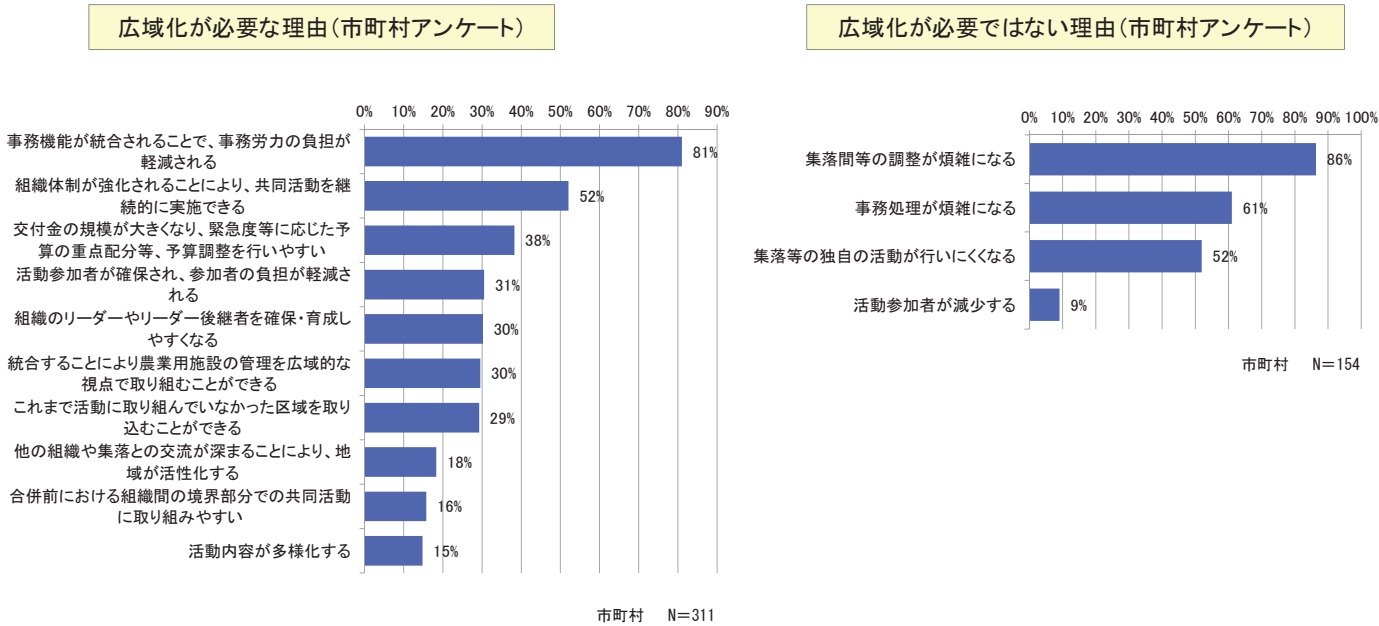
(3) 広域化の状況



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－3③>

(3) 広域化の状況

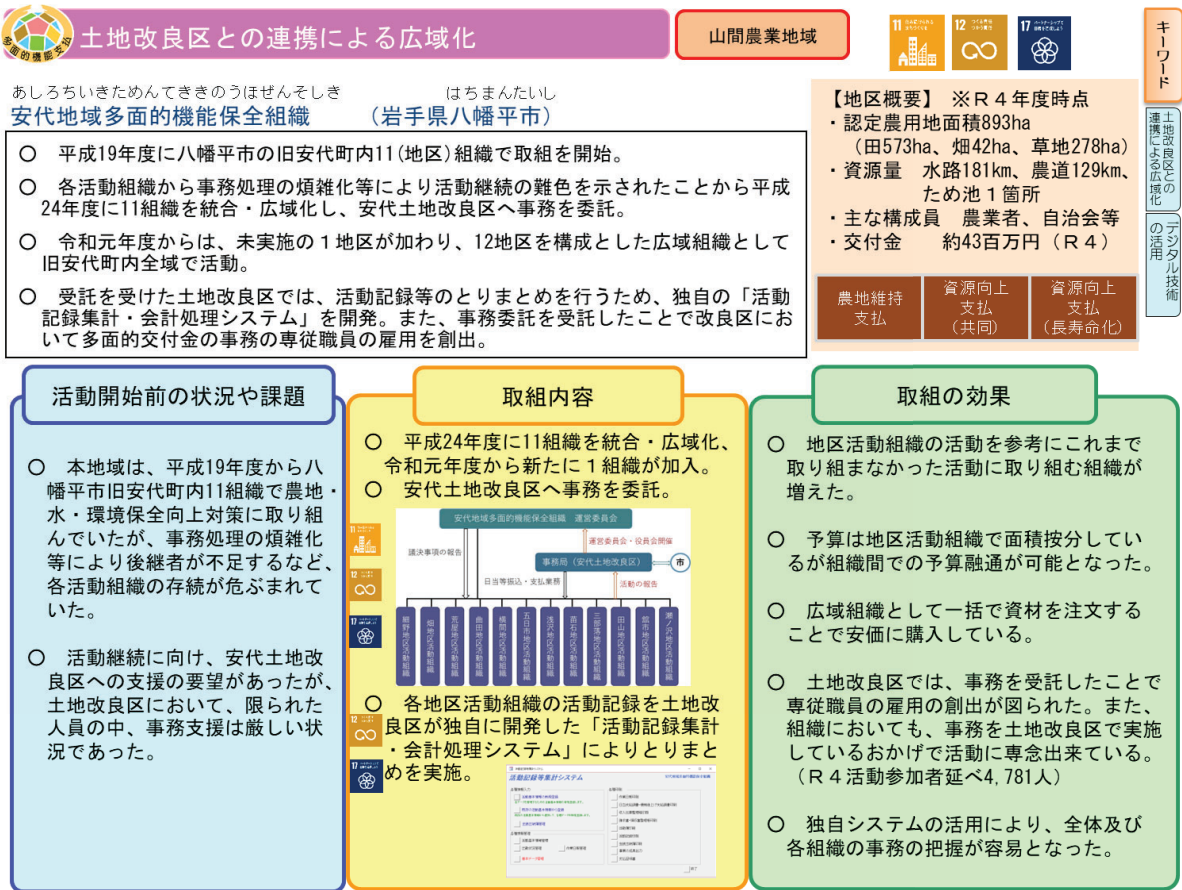


資料：令和3年度 市町村アンケート

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

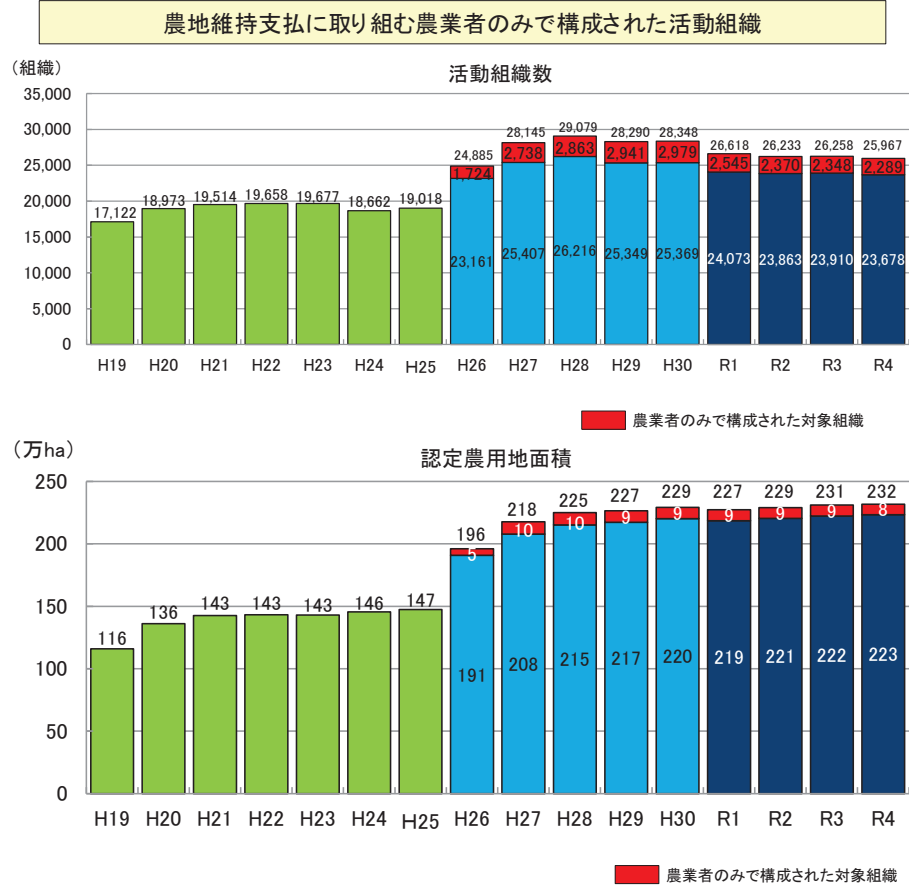
<図表Ⅳ－6－3④>

(3) 広域化の状況



IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

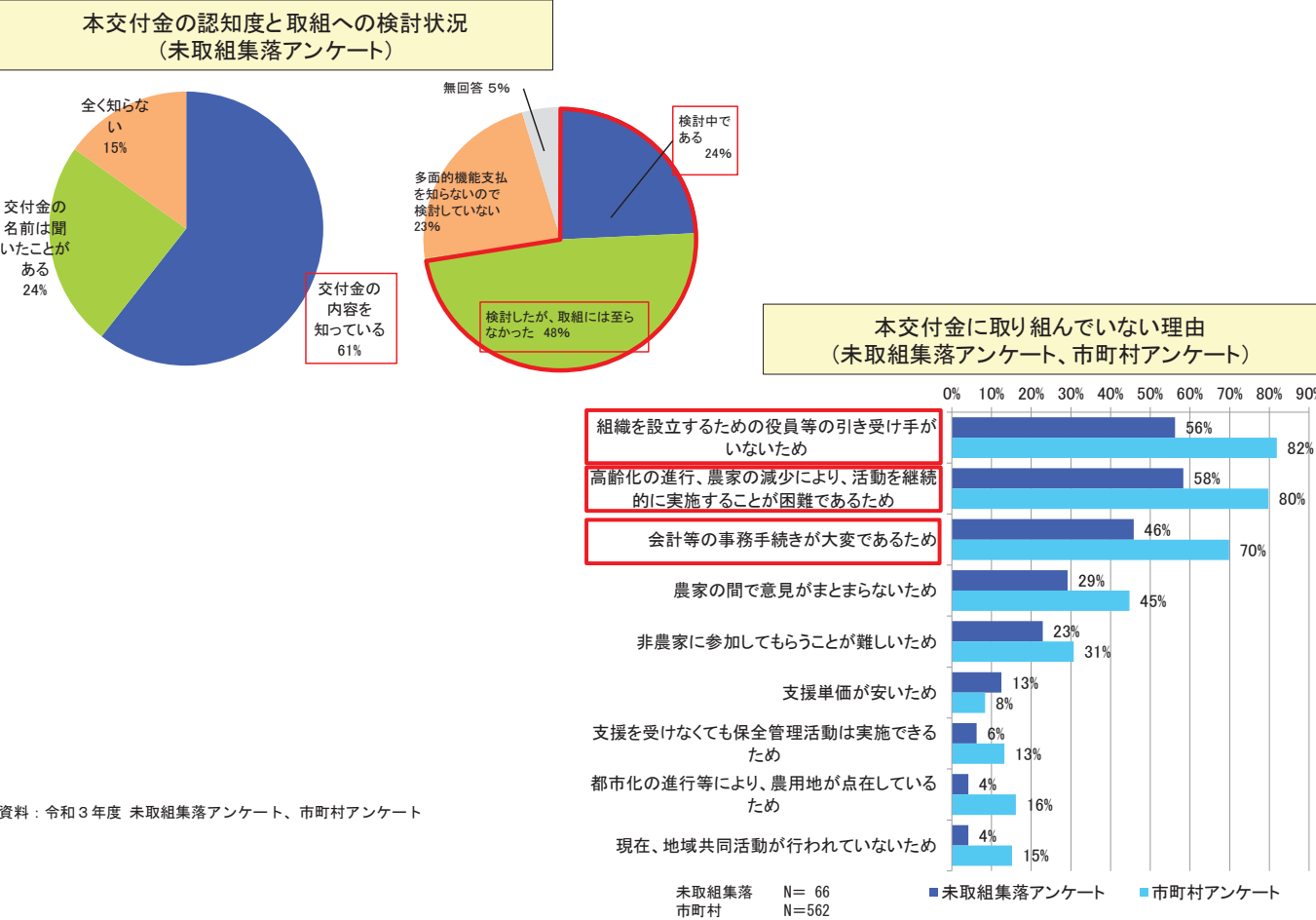
<図表Ⅳ－6－4>



資料：令和4年度実施状況報告書より作成

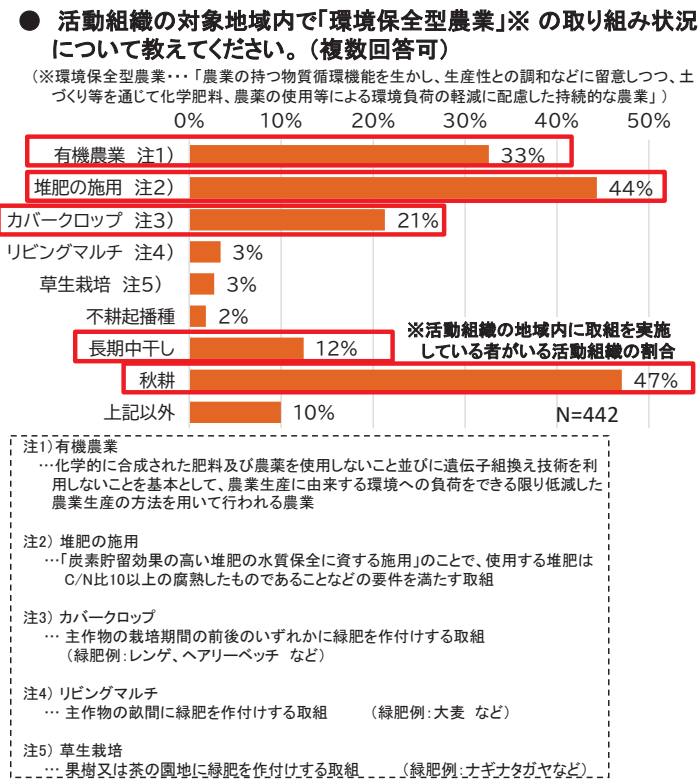
IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－6－5>



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

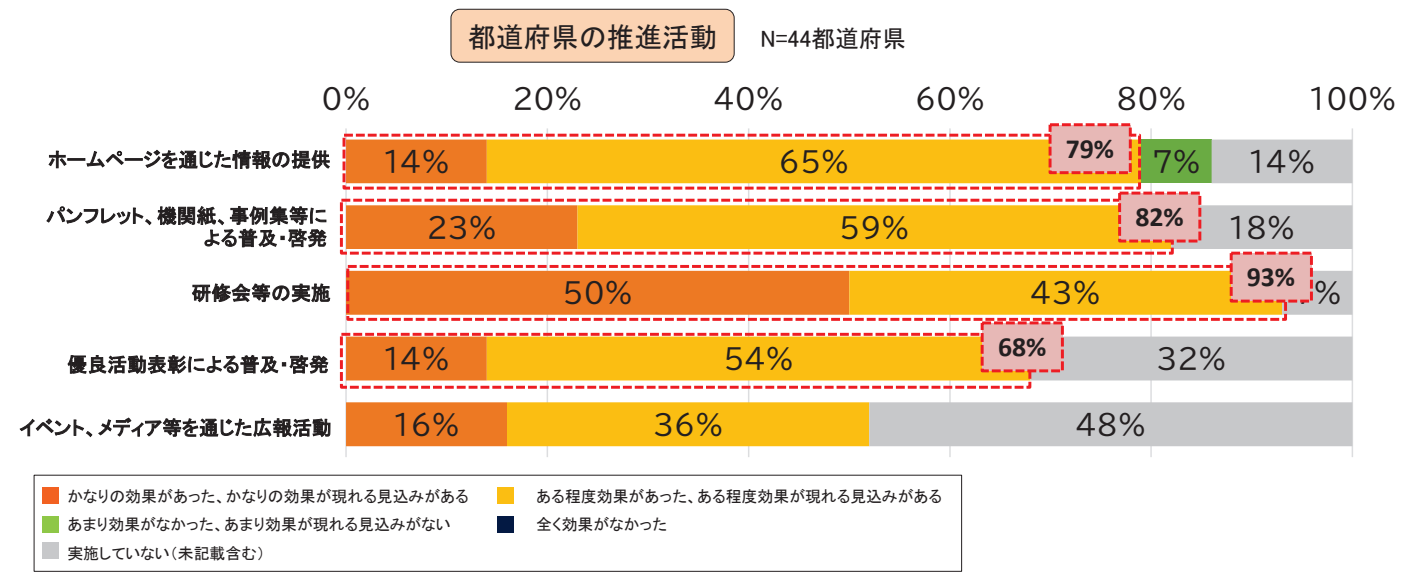
<図表Ⅳ－6－6>



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－7>



資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

■ 農業経営体数の推移(全国)[令和4年～令和5年] (単位:千経営体)

	農業経営体 ①+②	個人経営体 ①	団体経営体 ②	法人経営体
令和4年	975.1	935.0	40.1	32.2
令和5年	929.4	888.7	40.7	33.0

資料:農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)より作成

IV 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

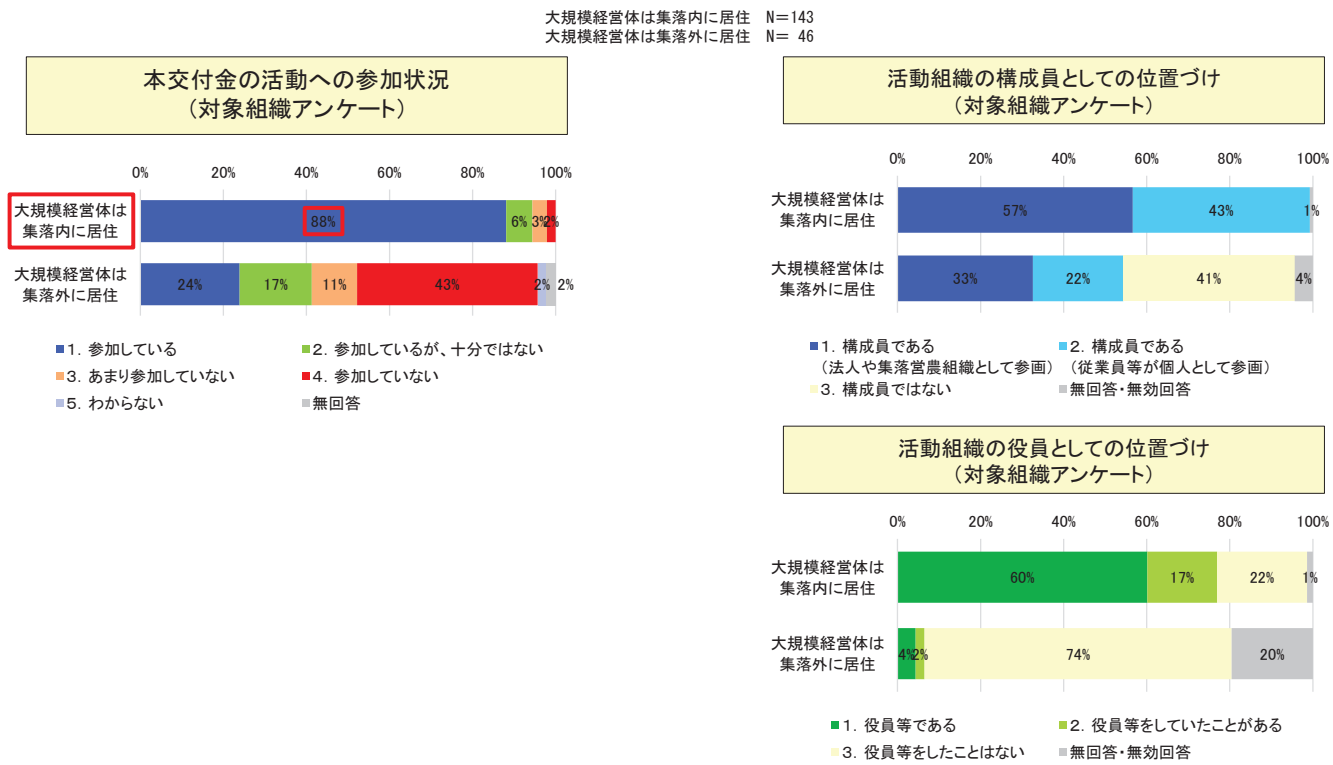
■ 経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率[令和4年～令和5年]



資料:農林水産省(令和5年農業構造動態調査結果(令和5年2月1日現在)より作成

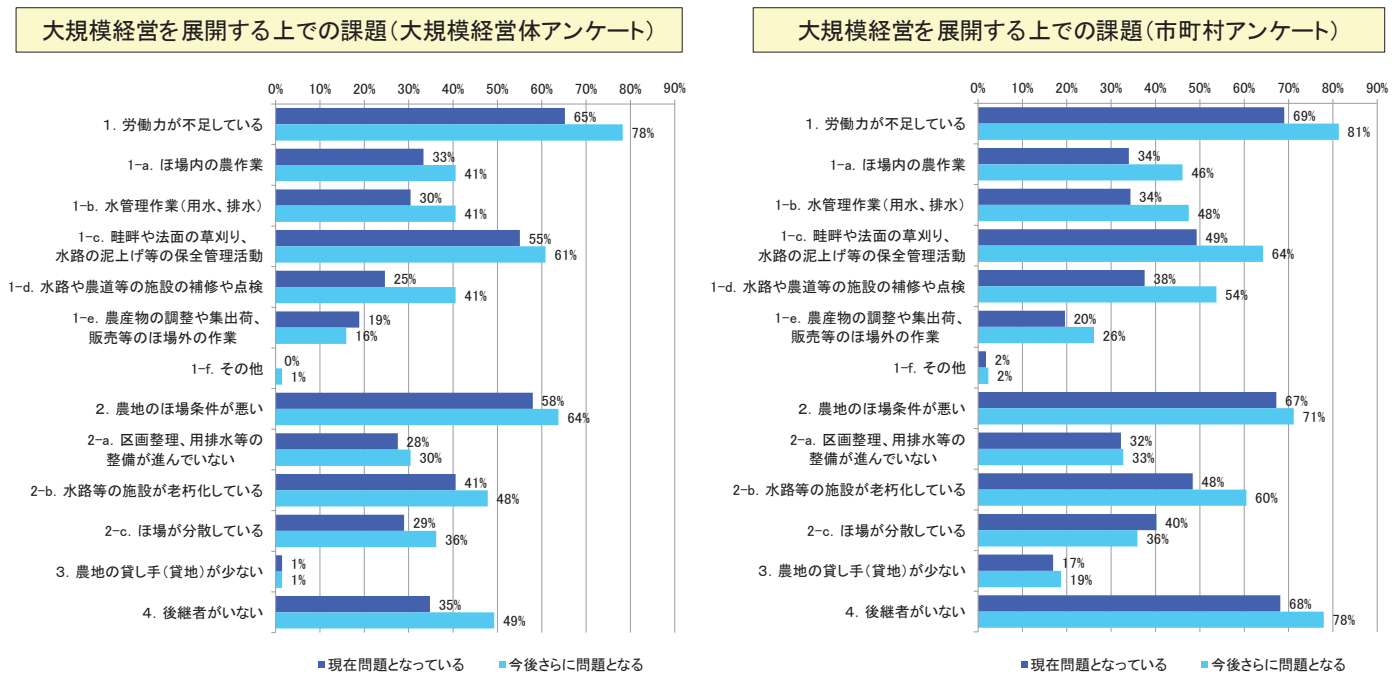
Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－8③>



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

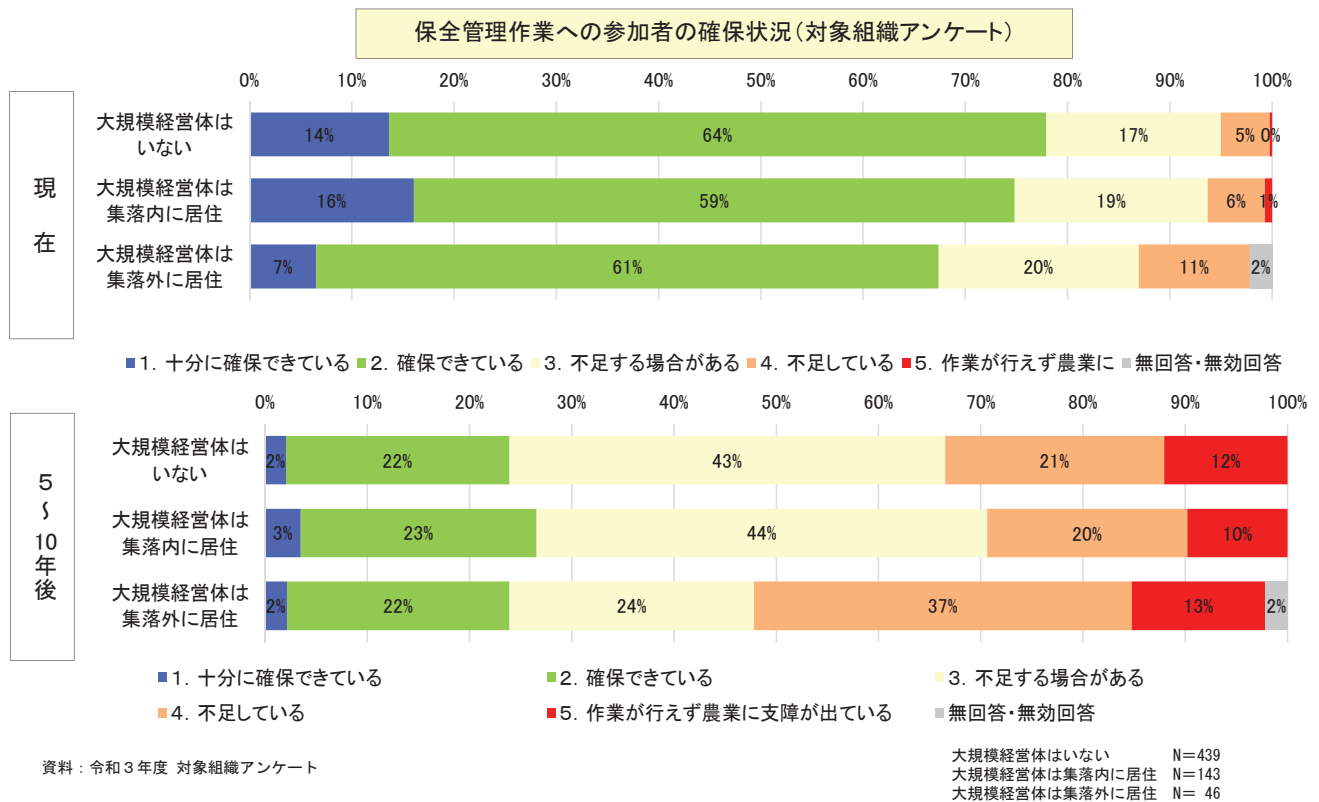
<図表Ⅳ－8④>



大規模経営体 N= 69
市町村 N=562

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

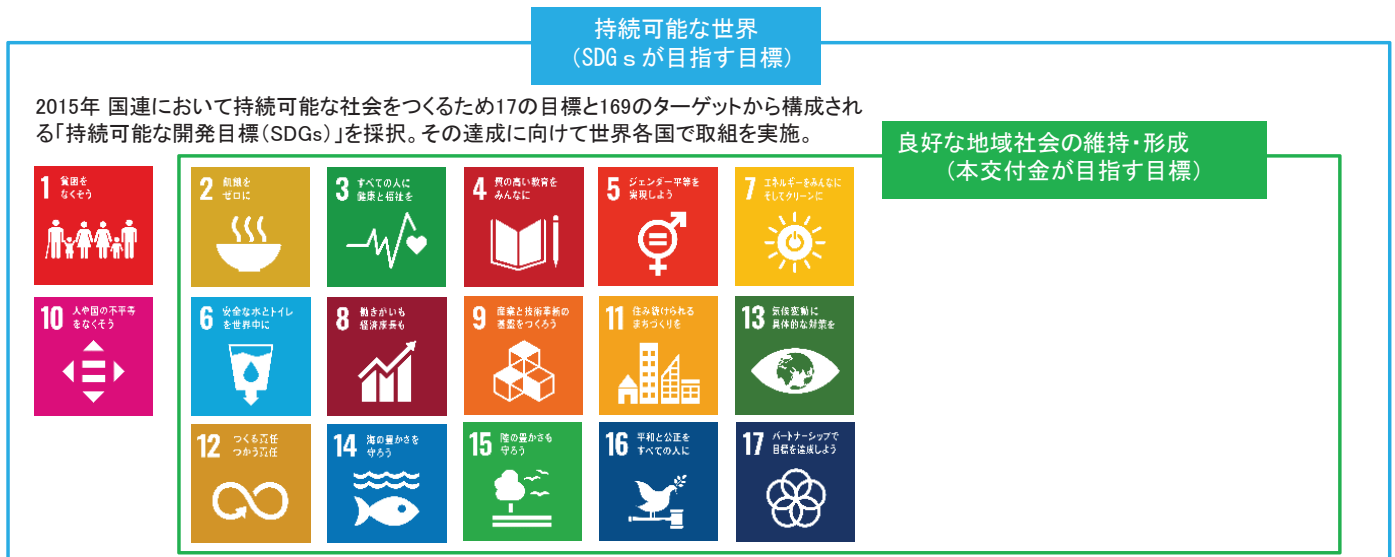
<図表Ⅳ－8⑤>



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－1①>

(1)SDGsと本交付金の関係性の整理

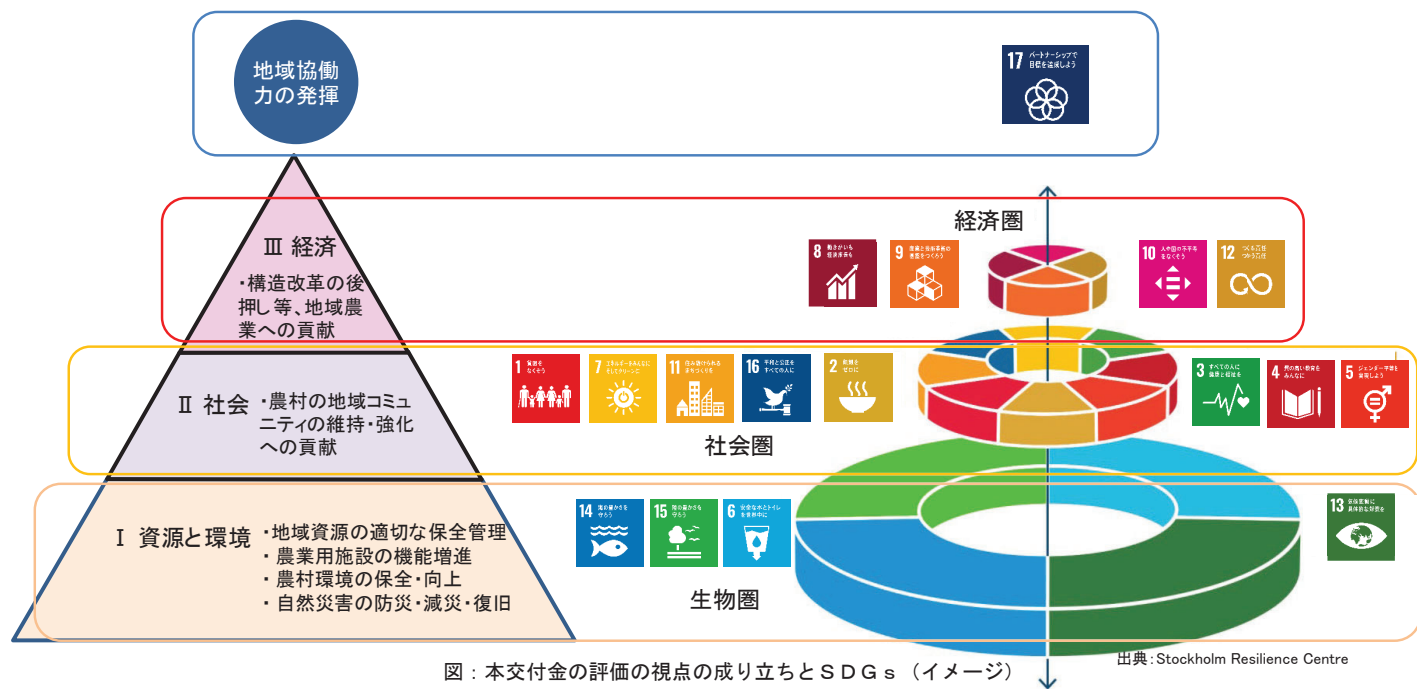


図：SDGsと本交付金の活動目標の関係性(イメージ)

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－1②>

(1)SDGsと本交付金の関係の整理



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－1③>

(1)SDGsと本交付金の関係の整理

<SDGs概念モデル(案)>

Ⅲ 経済

Ⅱ 社会

Ⅰ 資源と環境

<多面版SDGsローカル指標15の目標>

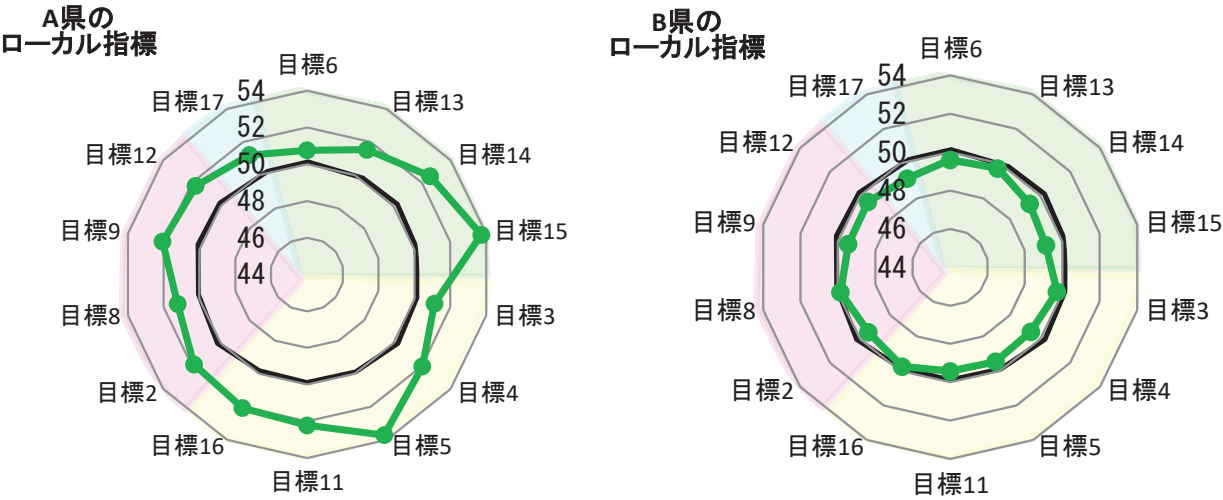
17	地域協働の力により目標を達成する。
2	持続可能な農業生産を支える。
8	地域における所得向上や雇用の確保を図る。
9	災害に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する。
12	持続可能な生産・消費を進める。
3	やすらぎや福祉の機会を提供する。
4	地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。
5	女性の参画により、地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる。
7	持続可能なエネルギーの利用を推進する。
11	住み続けられる地域をつくる。
16	多様な主体の参画による地域づくりを促進する。
6	地域における水質を保全する。
13	気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。
14	海洋・海洋資源を保全する。
15	地域における生物多様性を保全する。

Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－2①>

(2)SDGsの観点からの本交付金の展望

図 多面版SDGsローカル指標による評価例



Ⅳ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検

<図表Ⅳ－9－2②>

(2)SDGsの観点からの本交付金の展望

図 アイディアシート(一部抜粋)

①実施している取組のチェック欄

多面的機能支払 SDGsアイデアシート(ver.2.0案)

SDGs達成に貢献する活動の実施状況を確認していきましょう。

①実施している取組をチェックしましょう。

実施している取組に緑(●)の印を、チェックを付し、現在実施している取組に緑(●)の印を、チェックを付し、現在実施していない取組に赤(×)の印を、チェックを付してください。

※の点検事項は、実施計画を参照してチェック可能な内容

6.3 水質保全、ゴミ等の収集・処理、水の循環利用を確保することによって、水質を改善する。

13.1 気候変動及びその影響を軽減するための政策を実施する。

13.3 気候変動及びその影響を軽減するための政策を実施する。

②集計欄

②活動組織のSDGs達成に向けた活動の実施状況を確認していきましょう。

SDGs達成に貢献する活動の実施状況(チェックのつた活動数)

	Ⅰ 資源と環境				Ⅱ 社会				Ⅲ 経済				地域 協働力	
	目標6	目標13	目標14	目標15	目標4	目標5	目標7	目標11	目標16	目標2	目標8	目標9	目標12	目標17
実施している 取組 (今の値)	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0
実施していない 取組 (元の値)	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0
合計	1	0	3	0	1	2	0	0	0	0	3	2	2	0

③簡易版

多面的機能支払 SDGsアイデアシート Ver. 2.0(簡易版)

①みなさんの活動をSDGsの目標と照らし合わせてみて、現在取り組んでいることにチェックをつけてみましょう。

②今後取り組んでみたいことや、続けていきたいが難しくなっていることはありますか。また、そのために誰かと協力してやりたいことがあれば、書き出してみてください。

目標	現在取り組んでいること	今後取り組んでみたいこと、続けていきたいが難しくなっていること、誰かと協力してやりたいこと
2. 持続可能な農業生産を支える	☐ 草刈りや泥上げ等で農業生産を支えています ☐ 鳥獣被害等から農地を守っています	例) ラジコン草刈機の実演会に参加したい。防除の維持管理に協力してもらいたい。
13. 気候変動及びその影響の軽減	☐ 異常気象後の見回りや応急措置に取り組んでいます ☐ 点検、補修等の技術を習得し、実践しています	例) 田んぼダムの実施地区を視察してみたい。
9. 災害に強いインフラづくりや技術の開発	☐ 点検、補修等で安全で災害に強い施設を保全しています	例) 活動中の事故が増加傾向にある。他の組織の安全活動の実施事例や安全講習会等への参加を検討したい。
12. 持続可能な生産・消費	☐ 施設を大事に長く使っています ☐ 農業用水や地下水を有効に使っています	例) 農作業用車の相談にのってくれる会社はないか。
6. 地域の水質の保全	☐ 水質の保全に取り組んでいます	例) 地区内には小学校がないので、近隣の地域で、水質調査や生き物調査に興味のある組織がないか知りた。
15. 地域の生物多様性の保全	☐ 生態系の保全に取り組んでいます	例) 外来種の駆除に協力してもらいたい。他団体等があれば話を聞いてみたい。
14. 海洋・海洋資源の保全	☐ 水路等の清掃により、ゴミの流出を防いでいます	例) ゴミ拾い等の活動を近隣の組織と協力してイベント化できないか。

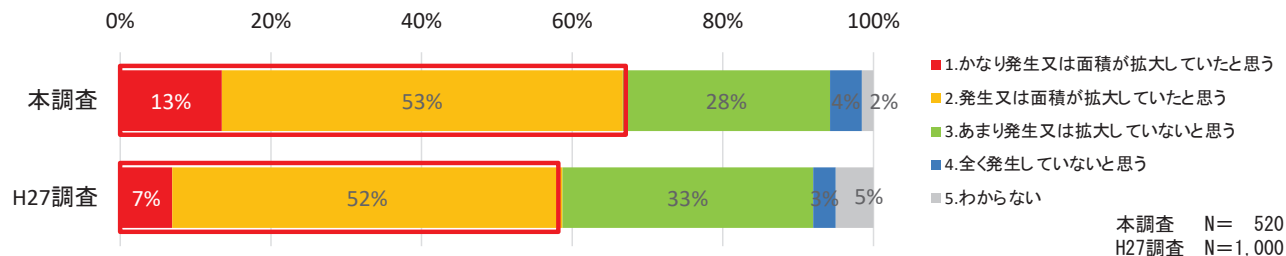
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表V-1-1①>

(1) 農地の保全管理 (遊休農地の発生防止・拡大抑制)

本交付金に取り組んでいないかった場合の遊休農地の発生有無



注) 本調査とH27調査で有意差あり

遊休農地の発生防止や解消後の活用状況

① 遊休農地発生防止のための活動

- 現地調査の実施により、全体で情報の共有化
- 担い手農家に対し、貸付希望のある農地の情報を提供
- 道水路の整備により、耕作条件を改善
- 鳥獣害対策の実施
- 共同による耕起、草刈り 等

② 解消後の活用方法

- コスモス、菜の花等の景観形成作物の栽培
- 小学生の生き物調査水田として活用
- そば、もち米を地域共同で作付けし、収穫祭等を実施
- 都市住民との交流による田植えやさつまいもの栽培
- タラの芽を植えて販売 等

注) 平成27年度調査: 活動組織を対象としたアンケート調査を実施。調査対象組織数は1,000組織。

資料: 令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

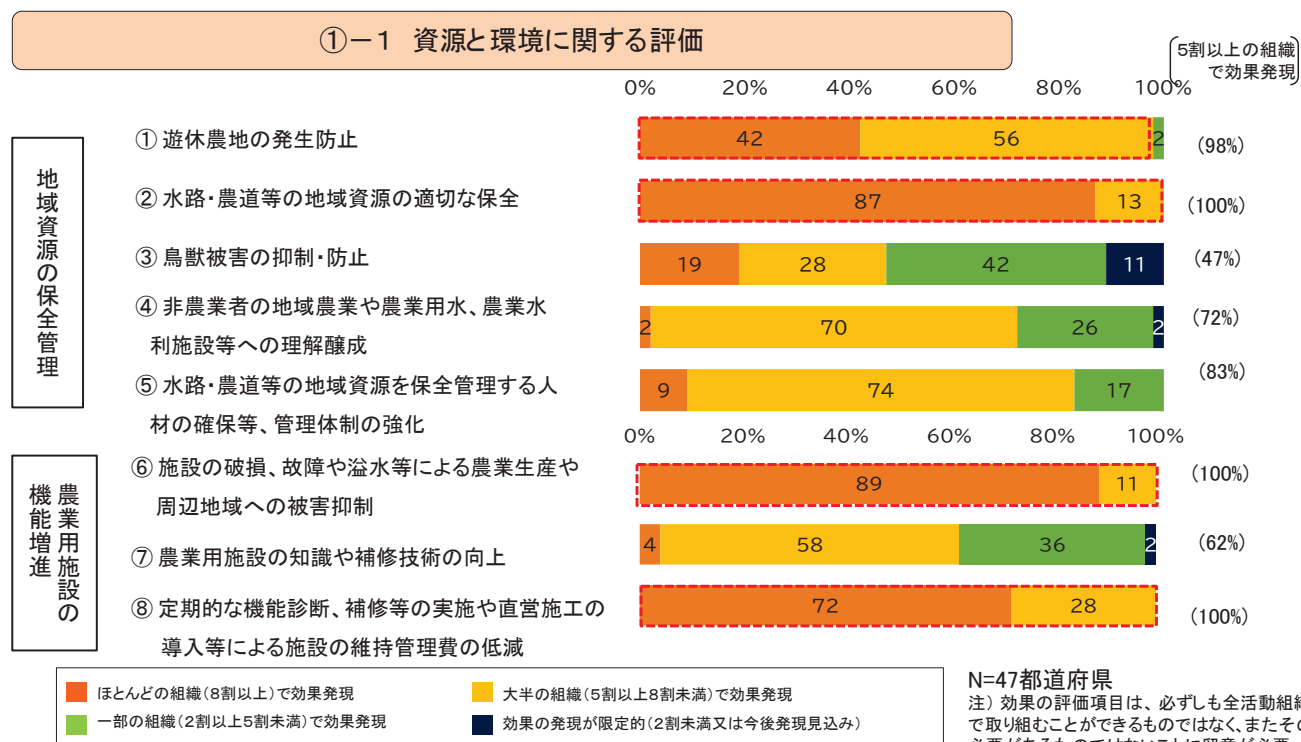
【資源と環境】

<図表V-1-1②>

(1) 農地の保全管理 (遊休農地の発生防止・拡大抑制)

(2) 農業用施設の機能維持

①-1 資源と環境に関する評価



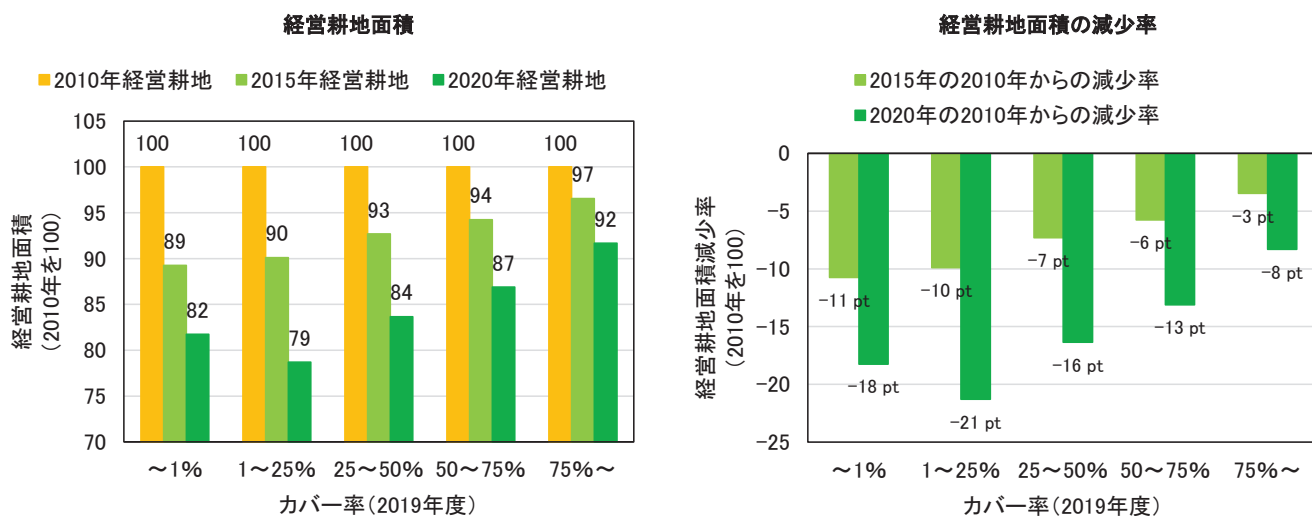
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表V-1-1③>

(1) 農地の保全管理 (農地の適切な保全管理)

経営耕地面積と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係



※ 左図は、2010年における経営耕地面積を100とした2015年及び2020年の経営耕地面積の割合を、各カバー率の範囲に該当する市町村の平均値で示したものの。
 ※ 右図は、2010年からの減少率を示したものである。

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
 多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

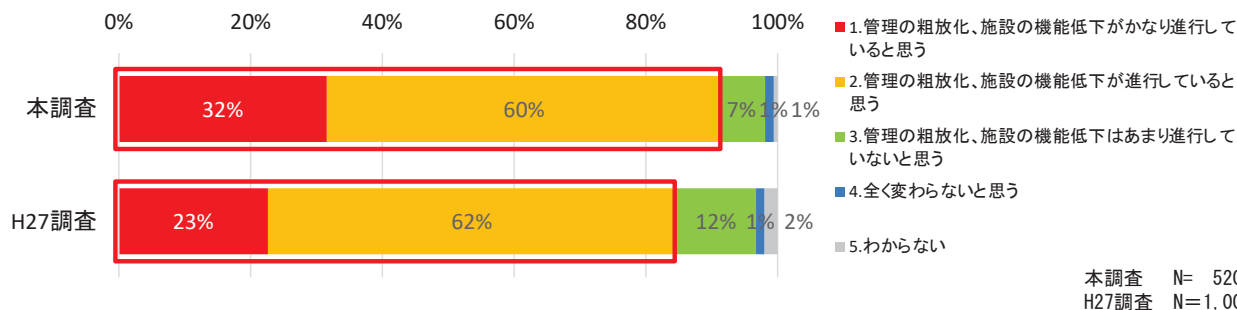
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表V-1-2①>

(2) 農業用施設の機能維持

本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設の管理状況



注) 本調査とH27調査で有意差あり

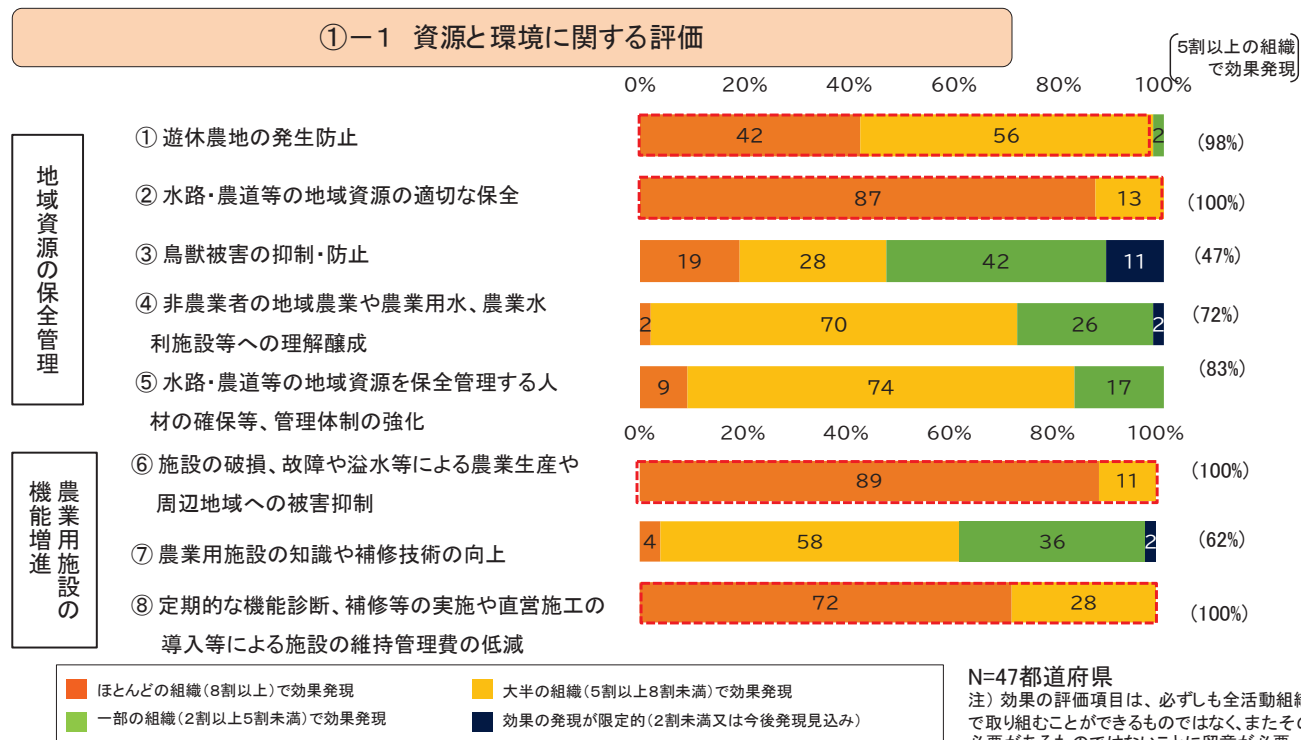
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

再掲

<図表 V-1-2②>

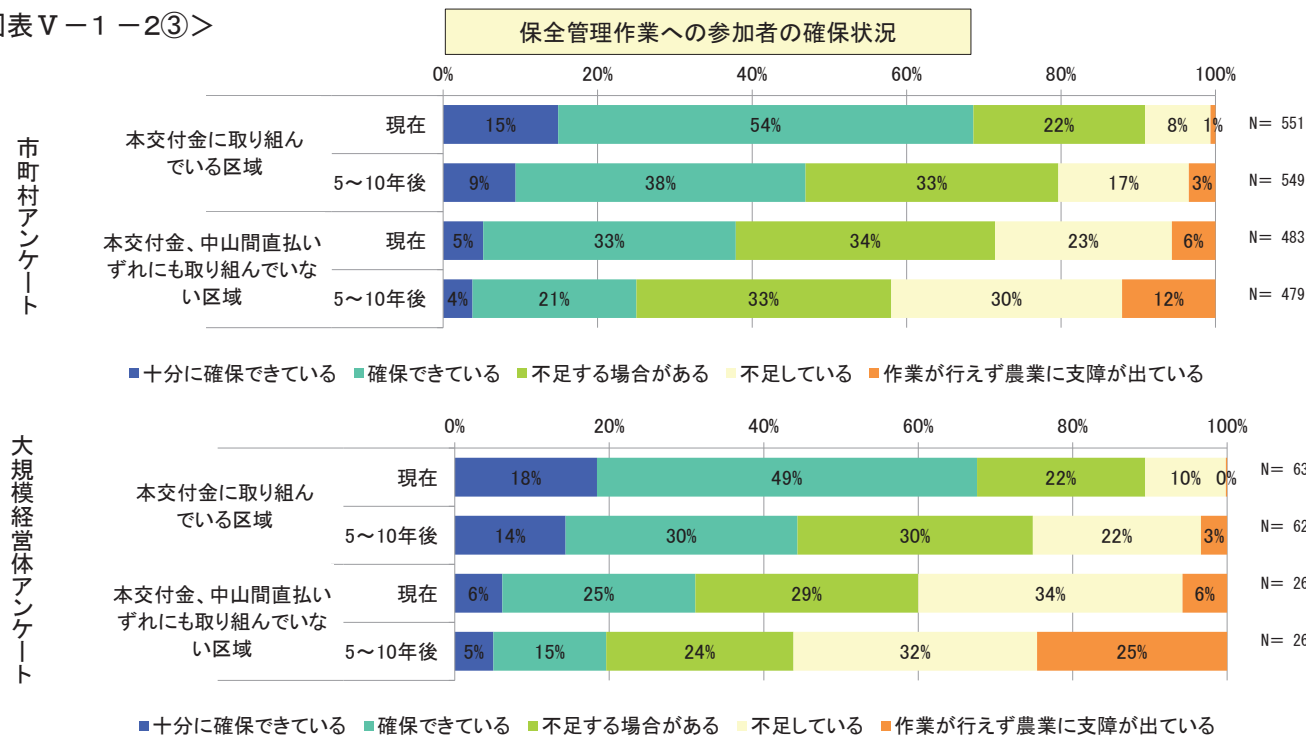
- (1) 農地の保安全管理
(遊休農地の発生防止・拡大抑制)
- (2) 農業用施設の機能維持



V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-2③>

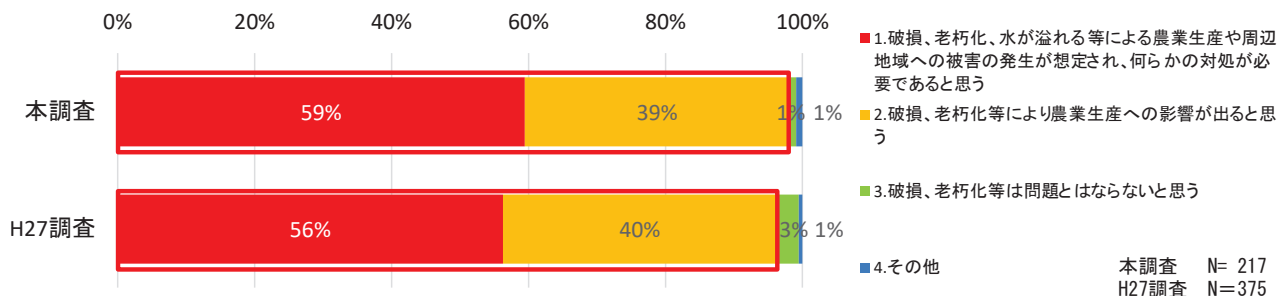


V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表V-1-2④>

施設の長寿命化活動に取り組まなかった場合の10年後の見通し



注) 上グラフでは、平成27年度調査の選択肢「3.破損、老朽化等は認められるが、農業生産への影響が出るほどではないと思う」、「4.破損、老朽化等は問題とならないと思う」を「3.破損、老朽化等は問題にならないと思う」と表記している。

資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

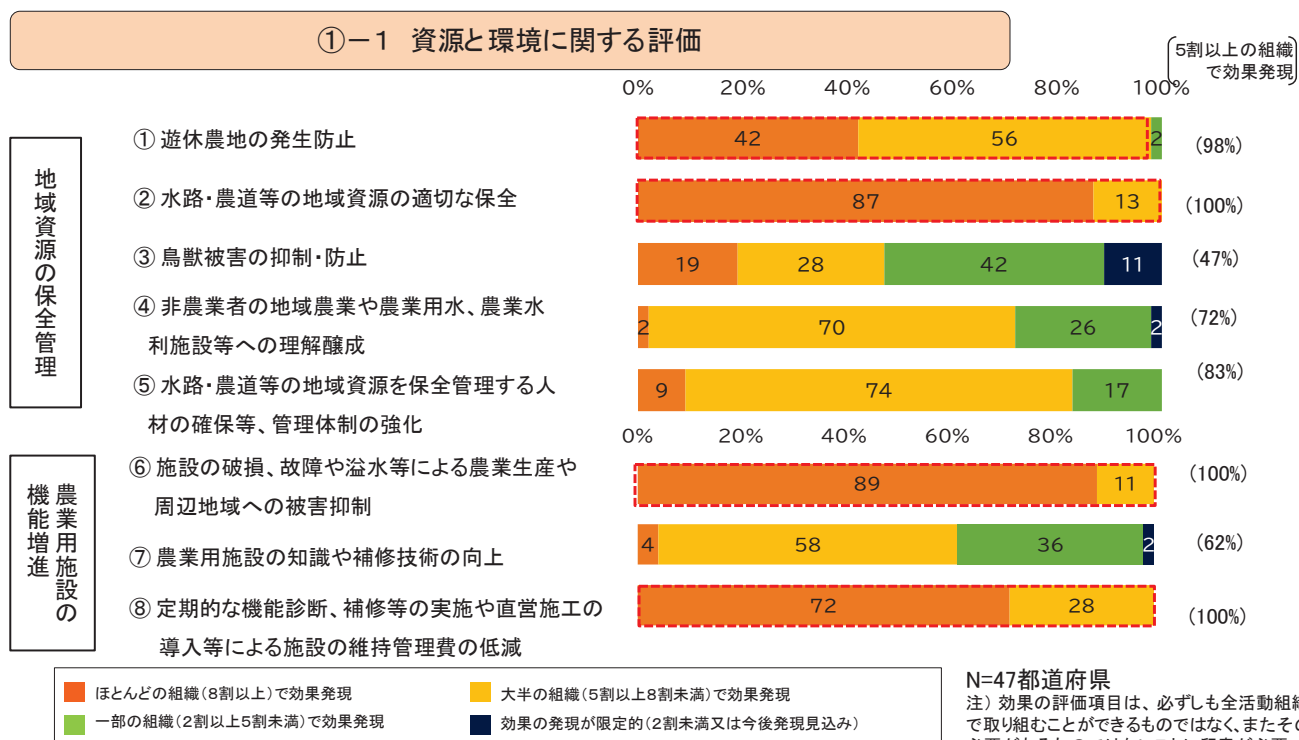
【資源と環境】

<図表V-1-2⑤>

- (1) 農地の保安全管理
(遊休農地の発生防止・拡大抑制)
- (2) 農業用施設の機能維持

再掲

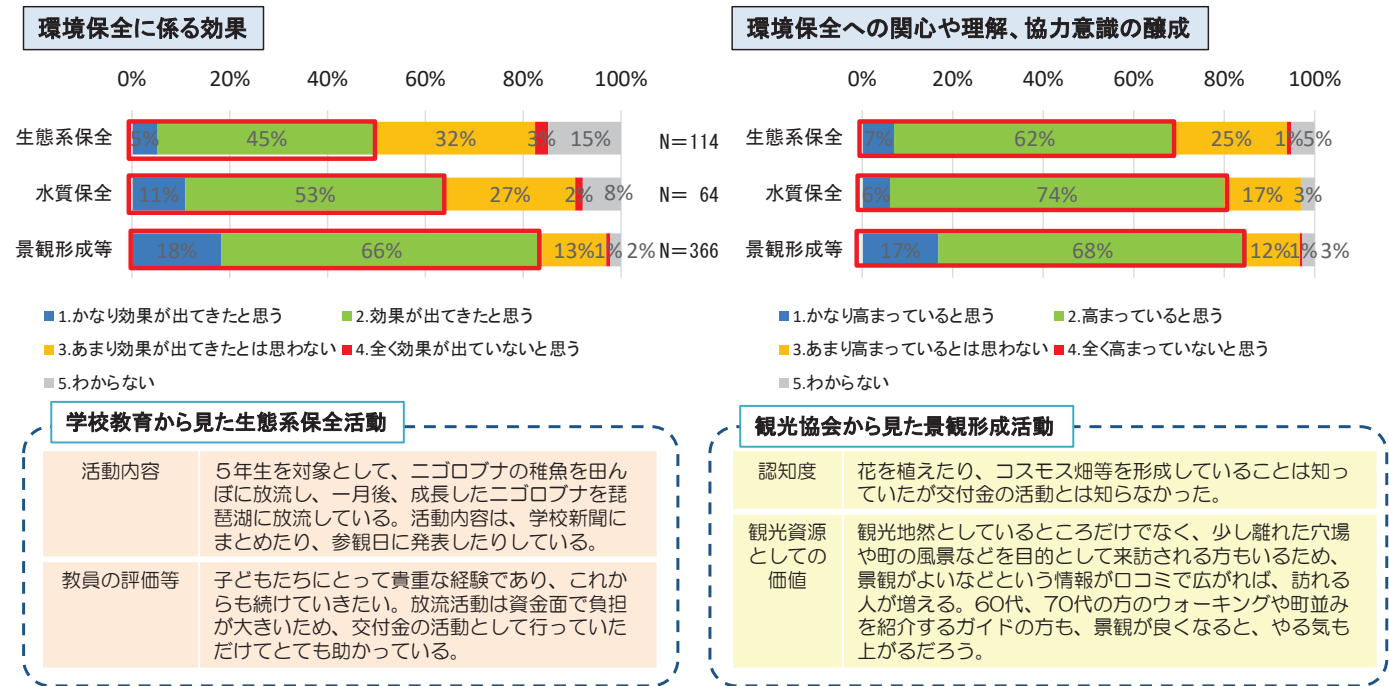
①-1 資源と環境に関する評価



V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-3①>

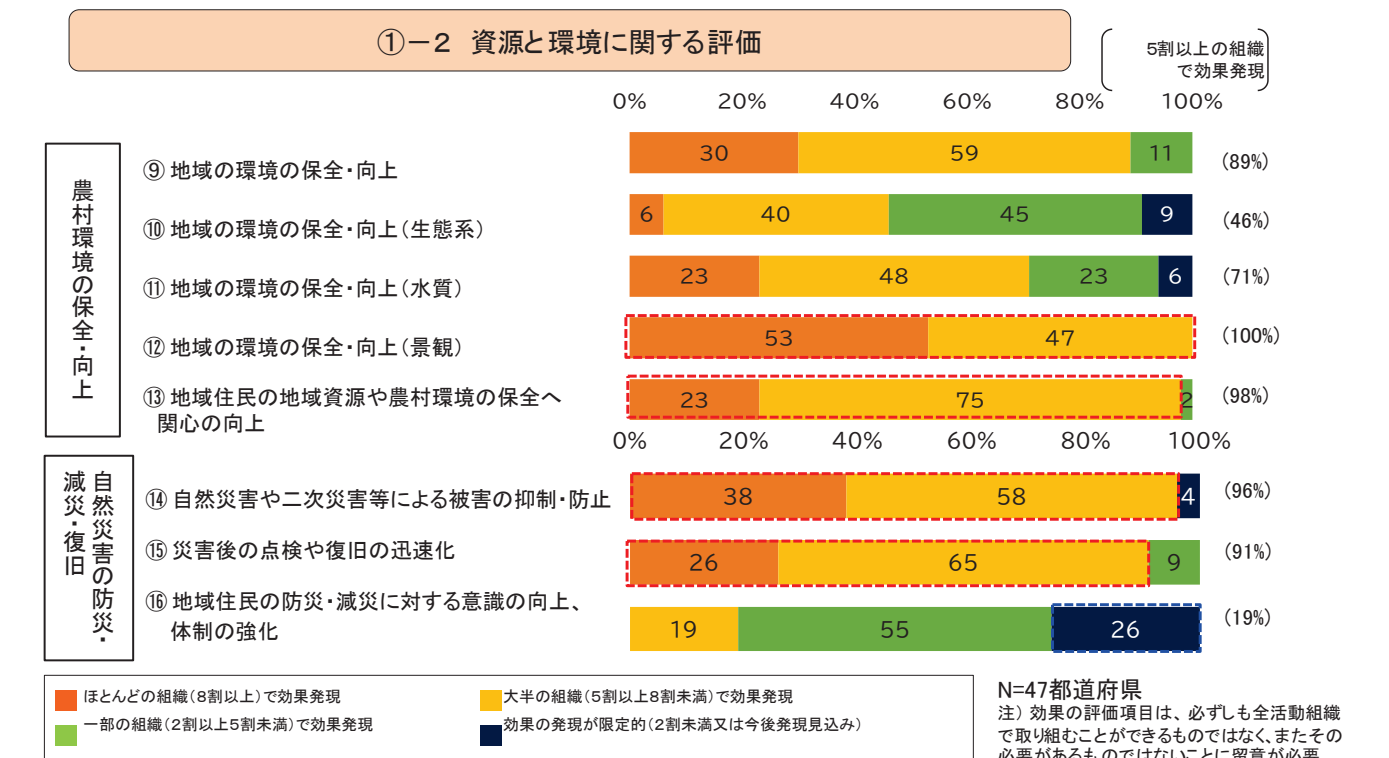


資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-3②>



資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

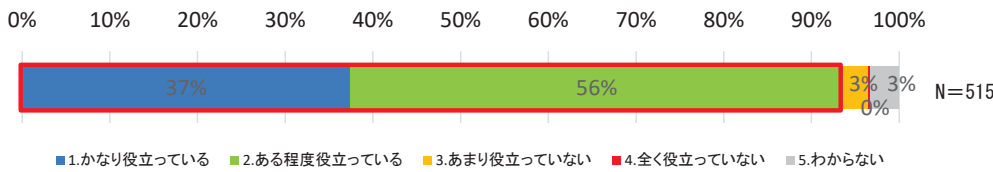
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

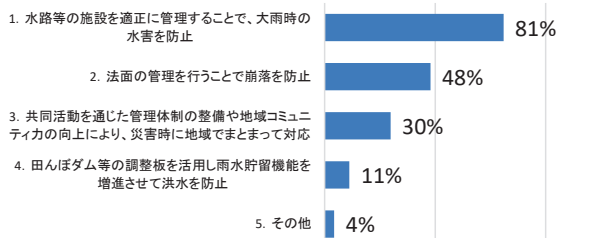
<図表 V-1-4①>

防災・減災・復旧に係る効果

排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払交付金により継続的に施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思いますか。



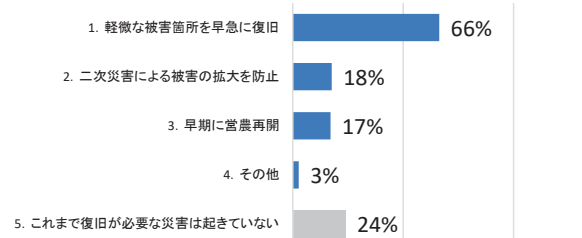
《防災・減災の効果》



その他の内容

- 情報収集能力が向上し、被害情報が早期に集約可能な体制となっている。
- 親子活動を通じて雨害の被害について話し合うことが出来ている。
- 地元消防団と協力して土のうを積む作業を実施。
- 大雨の時、夜間の水の取り入口の水止を実施。

《復旧の効果》



その他の内容

- 昨年は応急処置、今年は復旧工事を実施。
- 2019年10月の台風19号で流出した大量の稲わらの片付けを実施
- 地域住民の土木技術の向上。

資料：令和2年度 対象組織アンケート

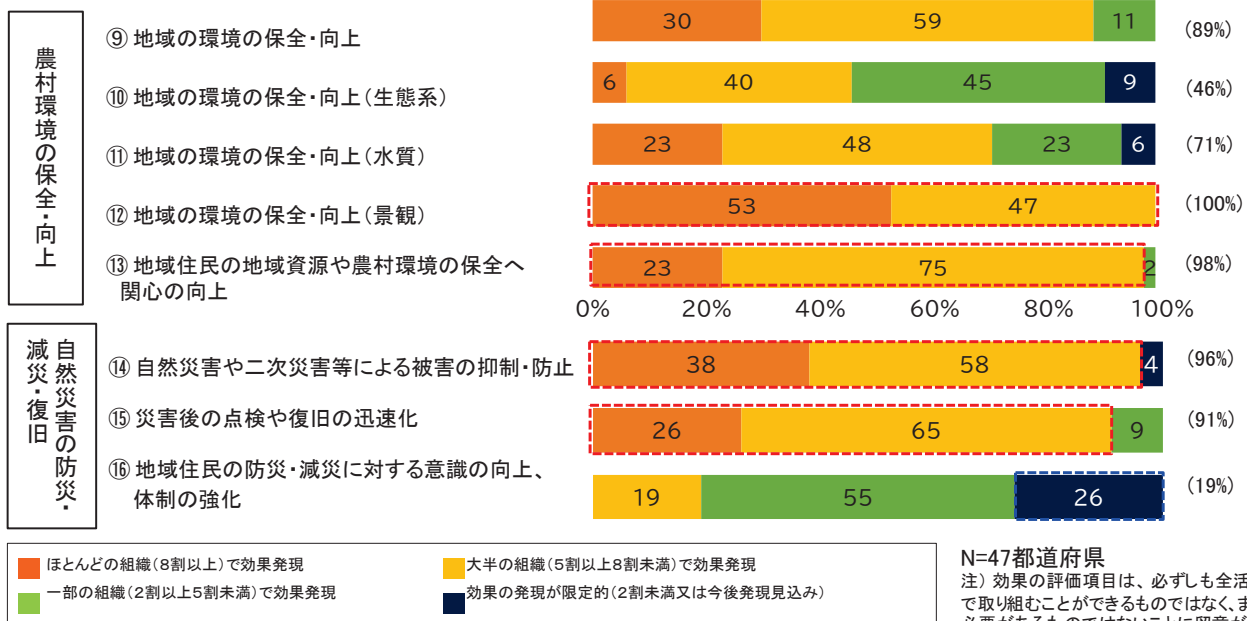
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

再掲

<図表 V-1-4②>

①-2 資源と環境に関する評価



N=47都道府県

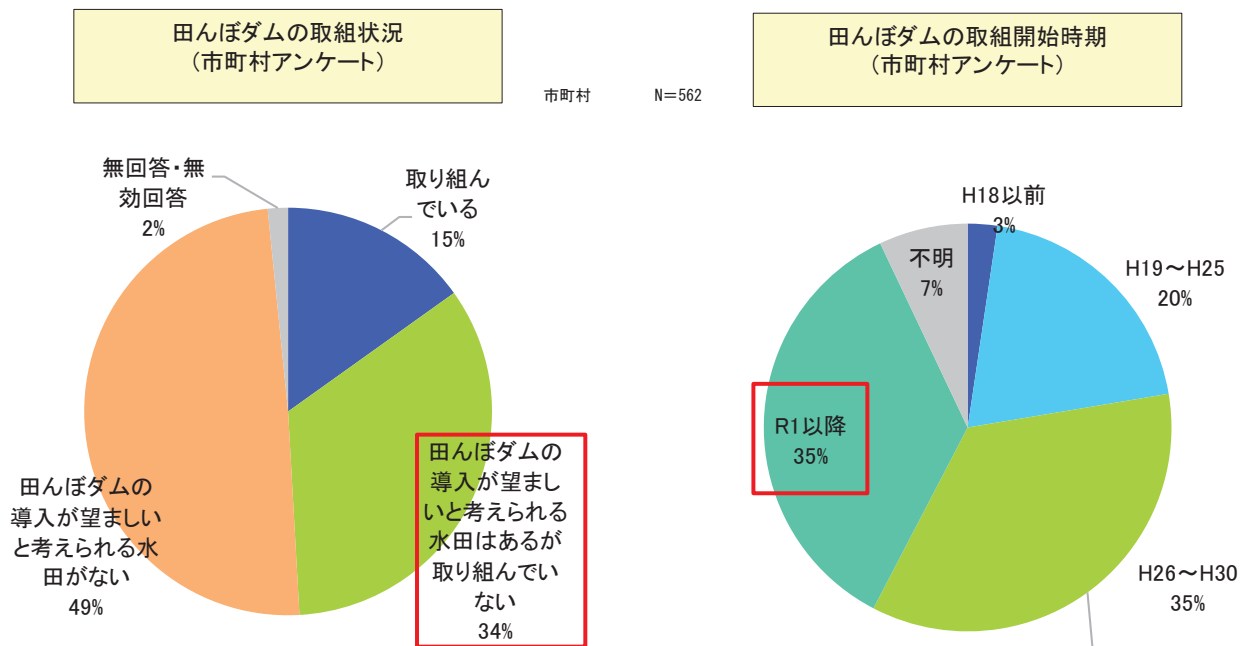
注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要

資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-4③>

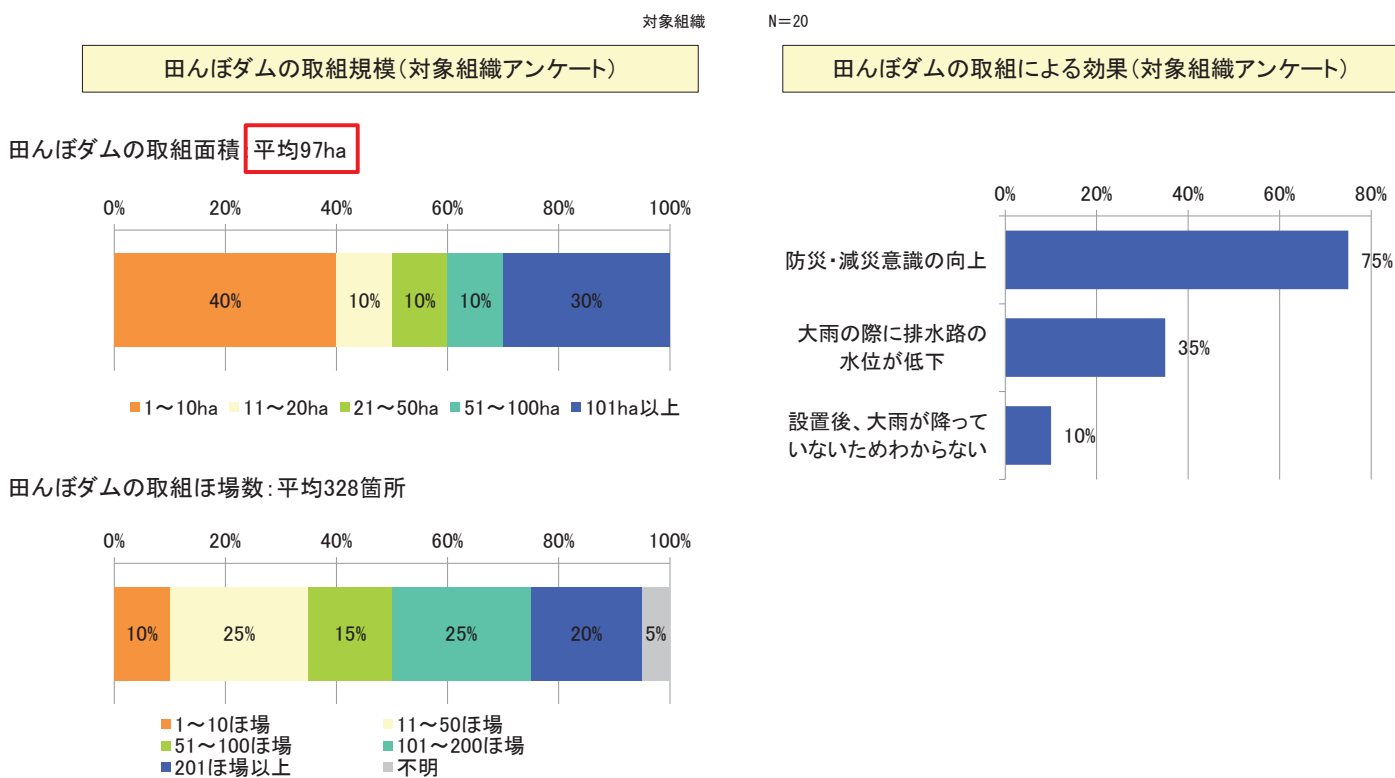


資料：令和3年度 市町村アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

<図表 V-1-4④>



資料：令和3年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【資源と環境】

＜図表 V-1-4⑤＞



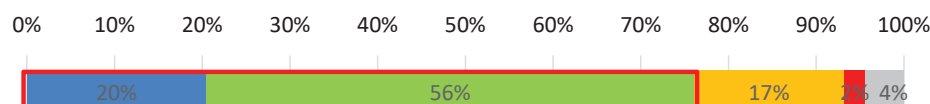
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

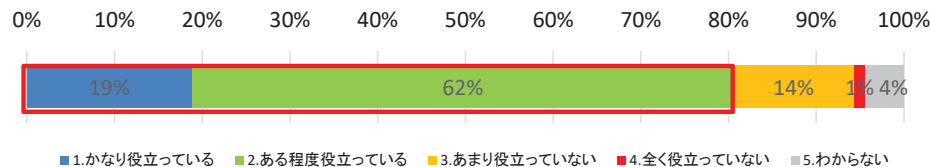
＜図表 V-2①＞

多様な主体の参画、活動の活発化への影響

農村環境保全活動は、非農業者や非農業者団体(子供会、学校・PTA、女性会等)が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっていると思いますか。

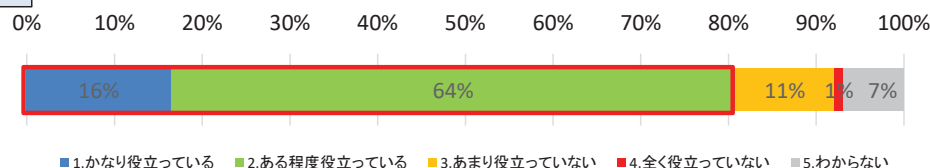


施設への植栽や農用地等を活用した景観形成活動は、草刈り、泥上げ等の農地維持活動や施設の補修には参加しにくい子どもや高齢者、非農業者等が活動に参加しやすく、多面的機能支払を地域全体の共同活動と位置付けて、活発化することに役立っていると思いますか。



多面的機能支払の取組の広報効果

施設への植栽や農用地等を活用した景観形成活動は、多面的機能支払の活動を、参加者だけでなく、参加していない地域住民や来訪者に広報することに役立っていると思いますか。

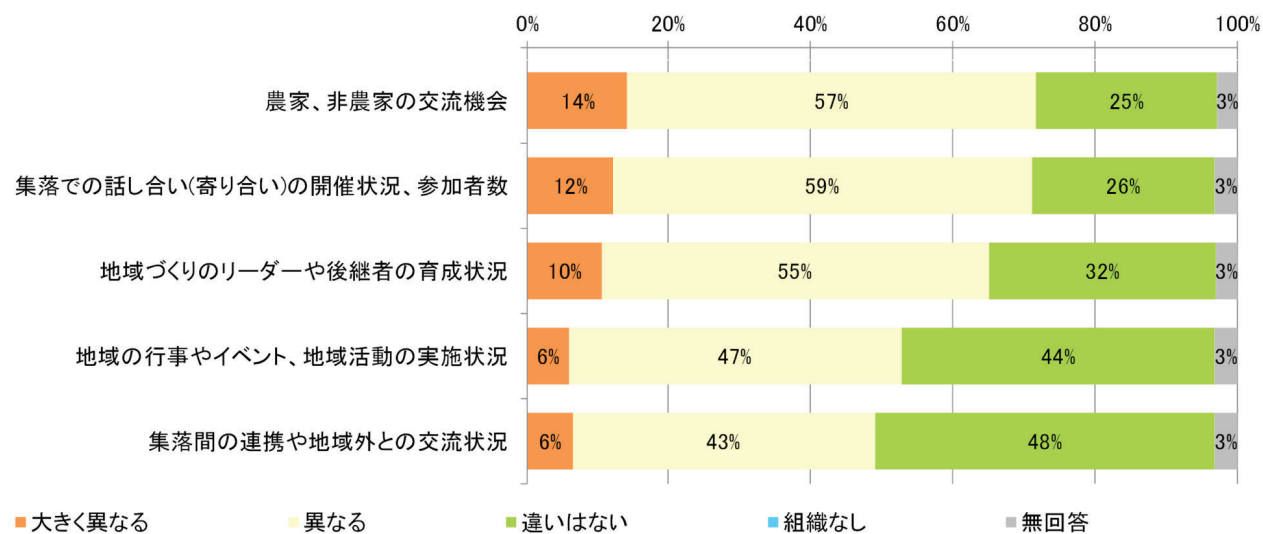


V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2②>

本交付金に取り組んでいる区域と取り組んでいない区域の違い(市町村アンケート)



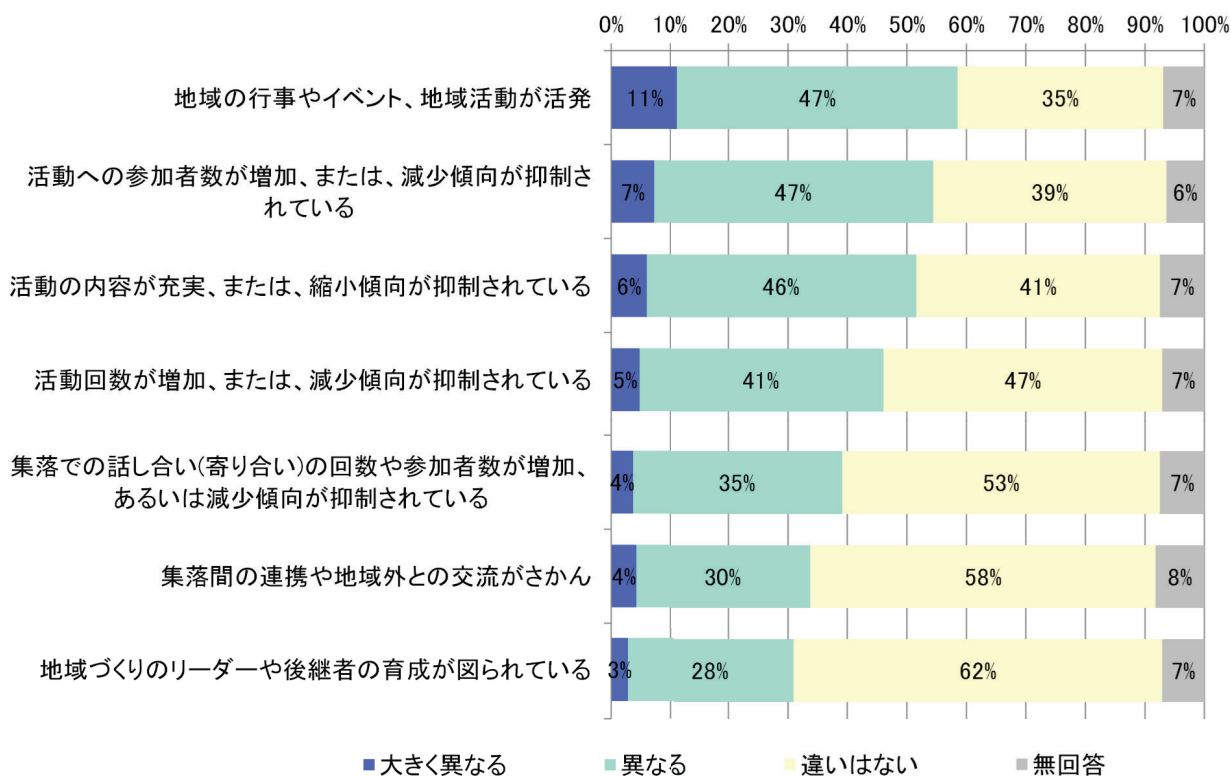
資料：令和3年度 市町村アンケートより

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2③>

非農業者や女性が多く参画している組織の特徴(市町村アンケート)



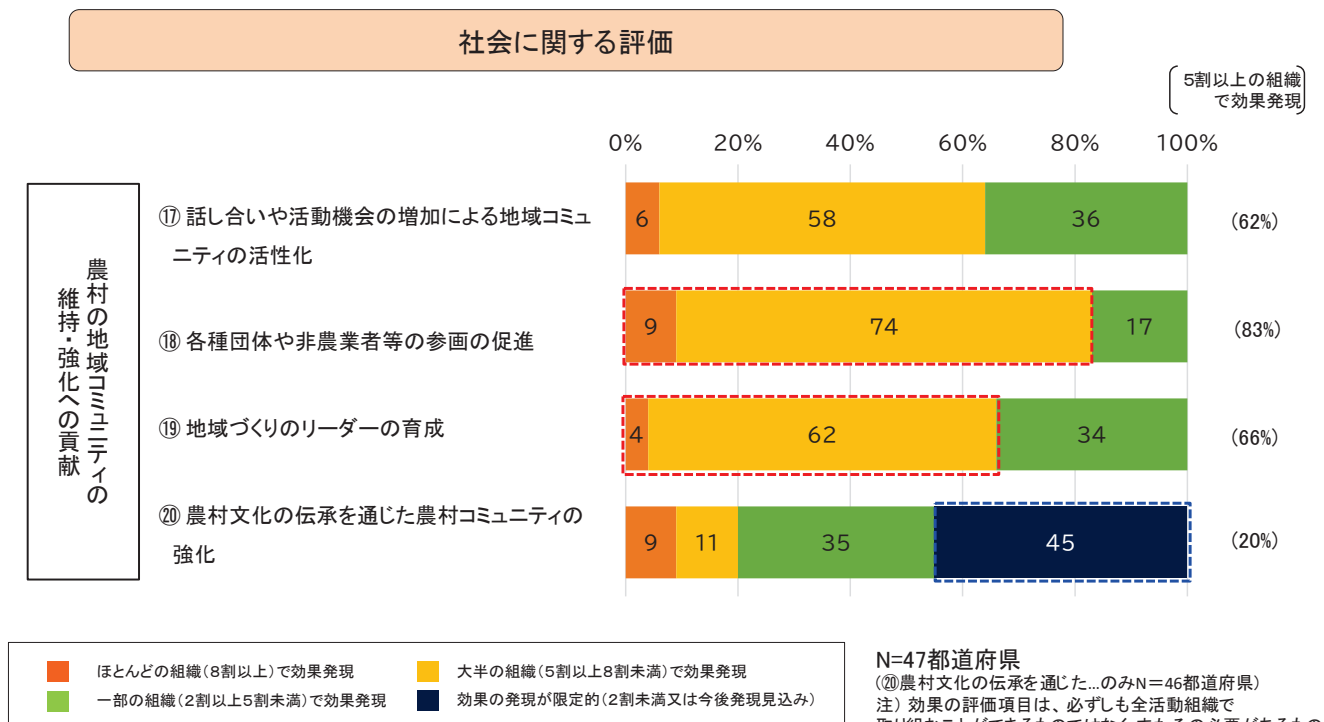
資料：令和3年度 市町村アンケートより

市町村 N=562

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2④>

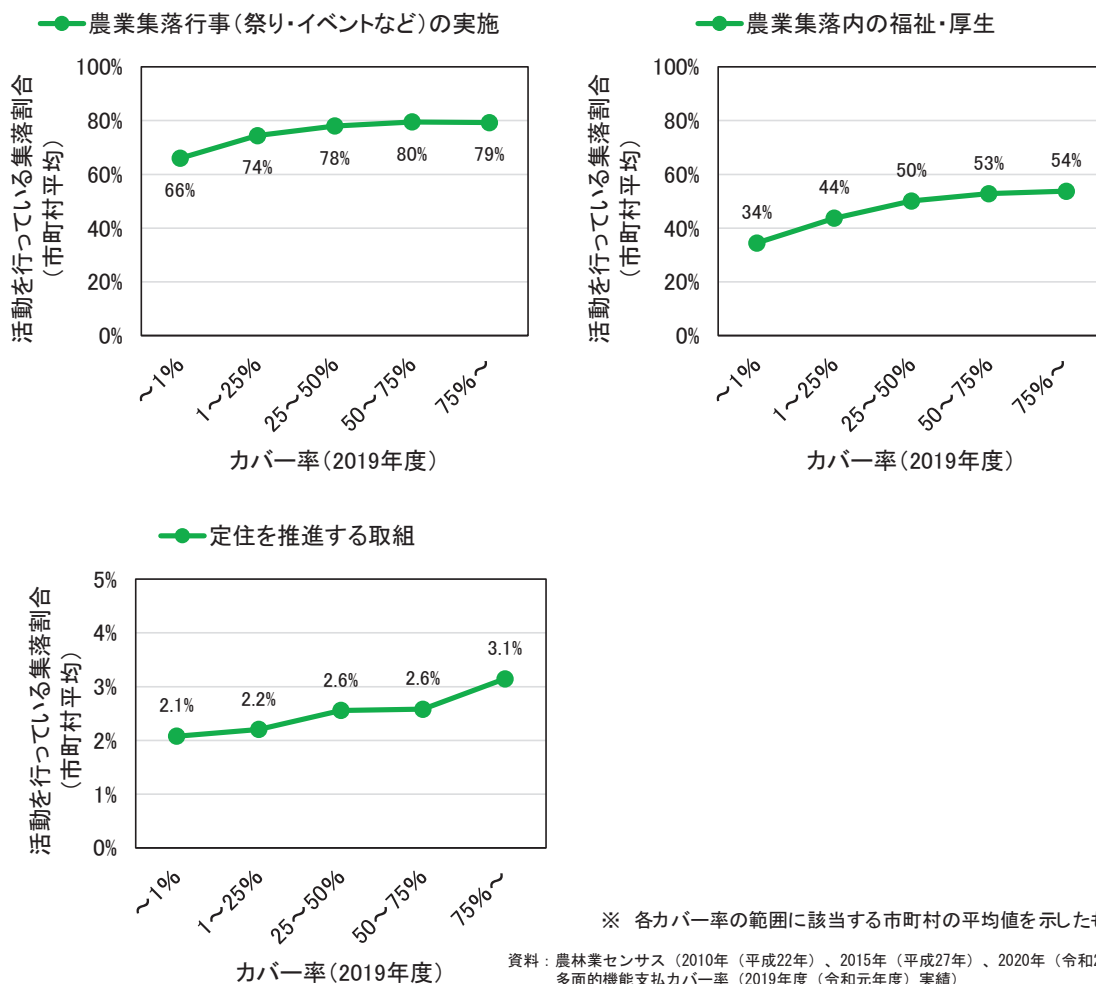


資料：令和5年度 都道府県の施策の評価

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2⑤>

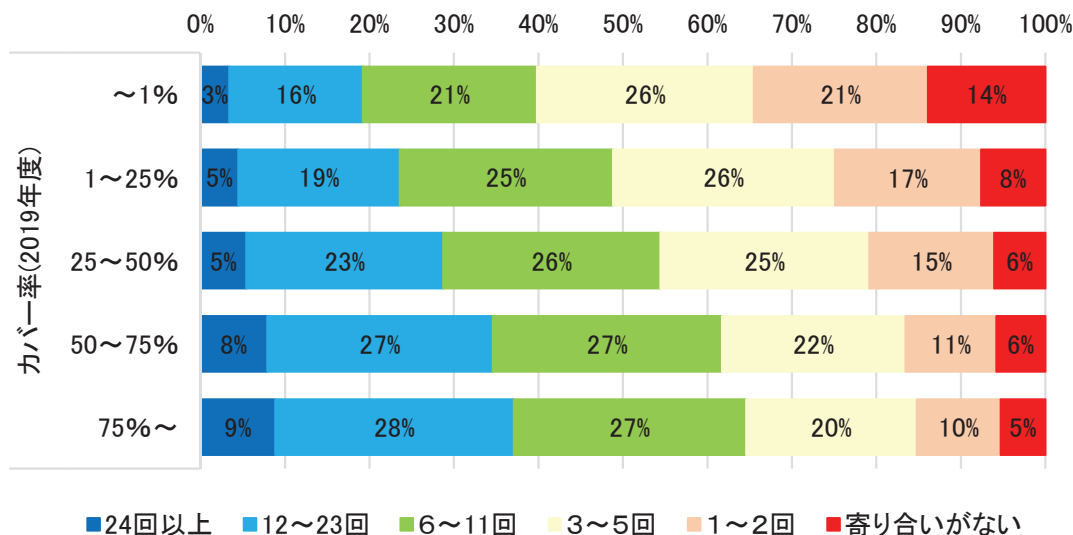


V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2⑥>

寄り合いの開催状況と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係



※ 各カバー率の範囲に該当する市町村の平均値を示したものの。

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【社会】

<図表 V-2⑦>



農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

山間農業地域



キーワード
農村の地域コミュニティの維持・強化

まぜふるさときょうどうたい (げろし)
馬瀬ふる里共働隊 (岐阜県下呂市)

- 本地域の農村の有する農地、農業用水、豊かな自然、美しい景観は、昔から農業集落に住む農業者らの伝統的な共同活動によって守られてきた地域である。
- 近年、少子高齢化、農業の担い手の減少、非農家世帯の増加が進み農家だけでの共同活動が困難となり、地域全体の自然環境、生活環境への悪影響が懸念されていた。
- 当活動組織は、平成19年度から本交付金を活用し、農家、非農家、団体等が一つにまとまり、農地保全活動、農村環境保全活動の取り組みを行うことで、美しい農村景観の維持が図られている。

【地区概要】※R4年度時点
・認定農用地面積66.03ha
（田50.77ha、畑15.26ha）
・資源量 水路33.6km
農道8.3km
・主な構成員 農業者、自治会
学校、他団体 等
・交付金 約4.6百万円(R4)

農地維持 支払
資源向上 支払 (共同)
資源向上 支払 (長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 少子高齢化、非農家世帯の増加が進み、農業者だけでは農地周辺の維持管理が困難となった。
- 遊休農地等に繁茂した雑草が増え鳥獣による被害の増加が進み、鳥獣被害防止柵の設置や適正な維持管理が必要となった。
- 美しい景観を維持するため、地域ぐるみで保全活動に取り組む体制を維持し、若い世代へ継承していく仕組みづくりが課題。



高齢化による荒廃農地 遊休農地の管理

取組内容

- 鳥獣被害防止柵を他の補助事業を活用して集落全体に設置を行い、地域住民による点検・補修、周辺の草刈り等の維持管理を実施。
- 毎年8月第1日曜を馬瀬地域の「美化の日」とし、子供からお年寄りまで住民全体で花壇の管理、農地・農道や施設周辺の草刈りを実施。
- 地区対抗での「草刈コンテスト」や子供や観光客などに「農業農村」を身近に感じてもらうため「かかしコンテスト」を実施。



鳥獣柵の維持管理 美化の日の共同活動

取組の効果

- 鳥獣被害防止柵を他の補助事業により、これまでに約21km設置。多面的交付金を活用した適正な維持・保全管理により、農作物被害額が減少。
被害額：(H26) 600万円→(R4) 120万円
- 地域住民総参加による保全活動を毎年実施され、共同意識が高まり一体感が生まれる。日本の里山の原風景が残ると評価。
(H19「日本で最も美しい村連合」に加盟)
- 地元小学生を対象とした、田植え・稲刈り体験を実施し、農村文化の伝承を通じ地域のコミュニティの維持、強化を図った。
(小学生・農家・保護者 延べ70人参加)



地元小学生による田植体験

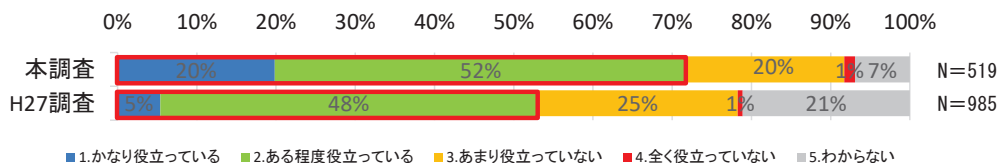
V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【経済】

<図表 V-3①>

農地利用集積への寄与

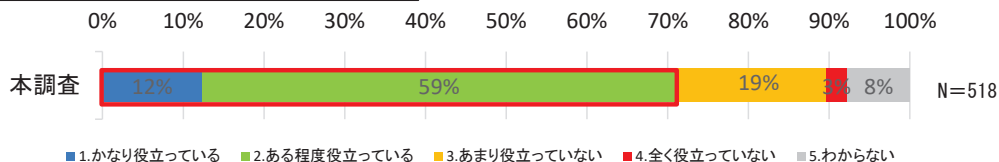
農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになるなど、多面的機能支払交付金の取組は役立っていますか。



注) 本調査とH27調査で有意差あり

地域農業や農業用施設等への関心の醸成等による地域農業発展への寄与

多面的機能支払交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心を持つきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っていますか。



新規就農者から見た本交付金の取組

新規就農者Aさん

恒例行事となっていて、他の農業者の日常を知るよい機会となっている。情報収集、周りを見渡すことができ、地域との結びつきも強くなる。積極的な呼びかけで参加を促しているの、地域に溶け込むきっかけになっていると思う。

新規就農者Bさん

回覧板での案内や、近隣住民からの活動の声掛けがあり、新しく外から来た人でも、活動があることを知ることができる。外から来た人にとっては、地域に溶け込むきっかけとなっていて、つながりができるためよいと思う。

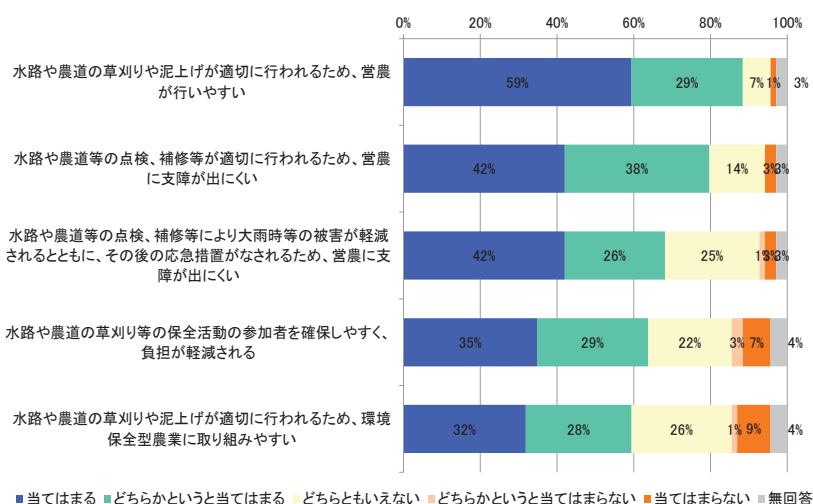
資料：令和2年度 対象組織アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【経済】

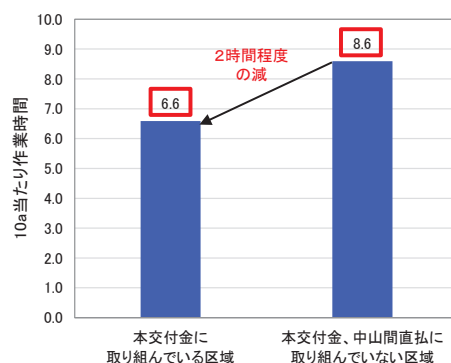
<図表 V-3②>

本交付金の取り組みが農業経営等にも与える影響(大規模経営体アンケート)



大規模経営体 N= 69

水路、農道等の保安全管理活動に要する時間(1年・10a当たり時間)(大規模経営体アンケート)



本交付金に取り組んでいる区域、取り組んでいない区域の両者に時間の記載のある経営体 N= 17

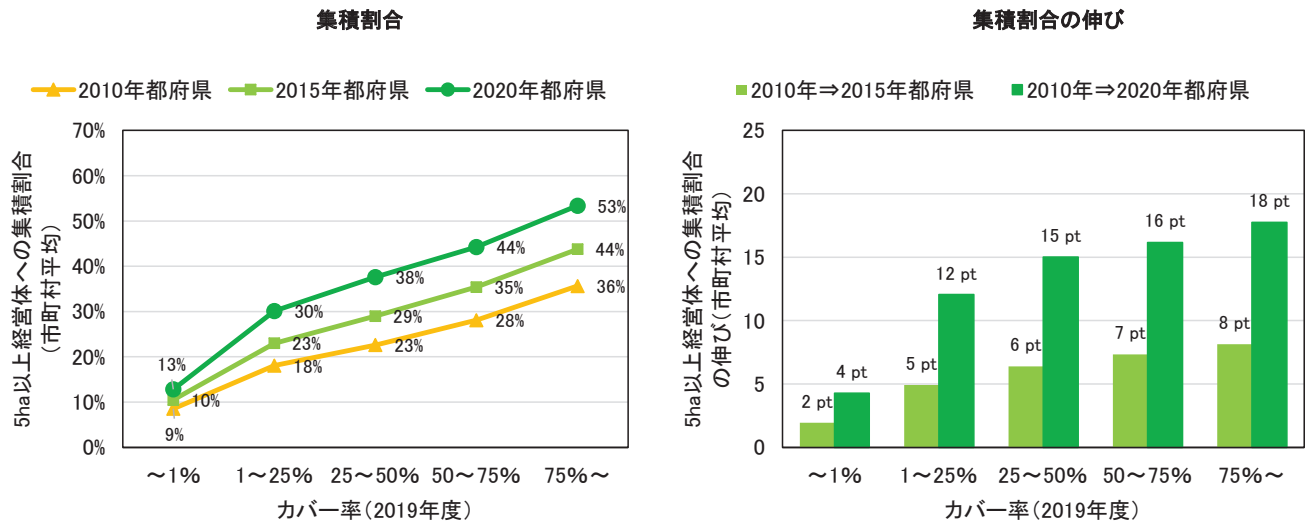
資料：令和3年度 大規模経営体アンケート

V 多面的機能支払交付金の効果の評価

【経済】

<図表V-3③>

農地利用集積割合と市町村単位の多面的機能支払のカバー率との関係

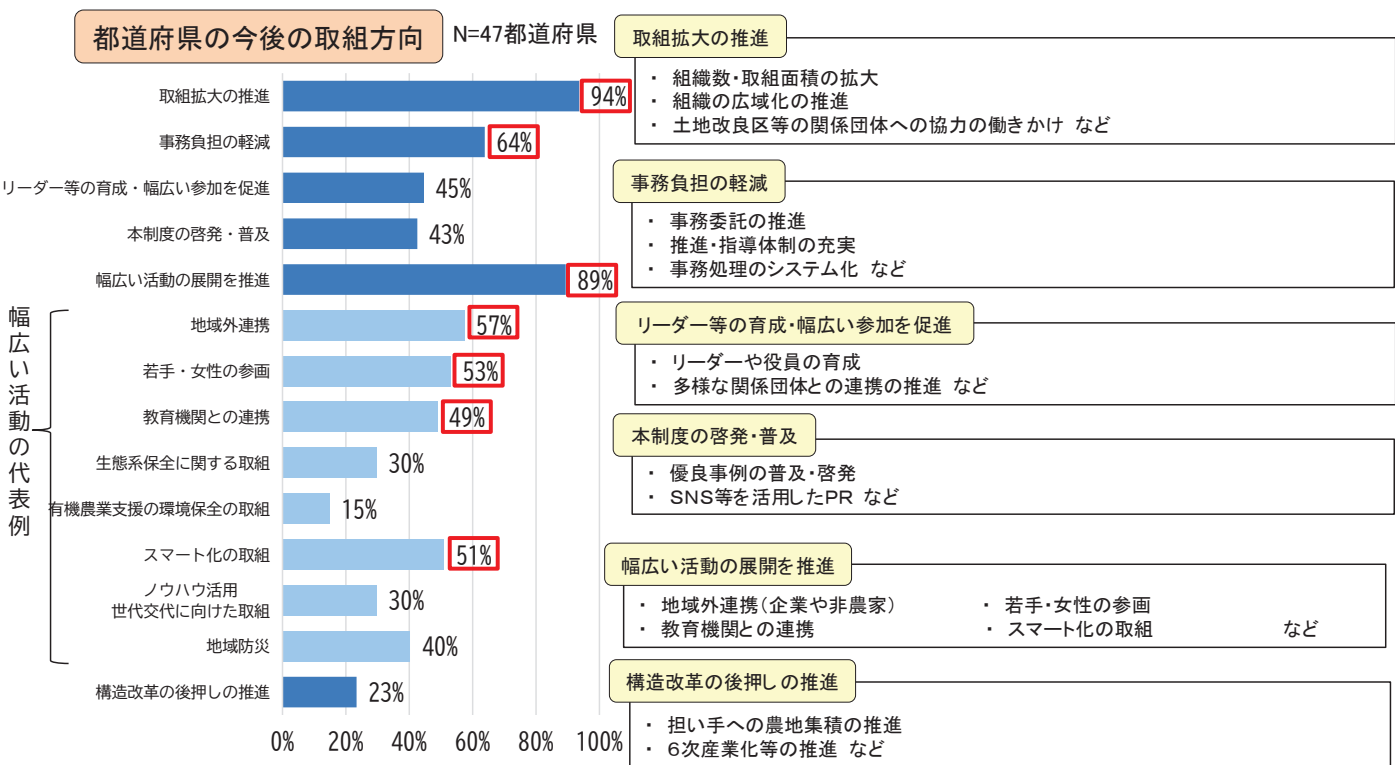


※ 集積割合＝
$$\frac{\text{経営耕地面積が5ha以上である農業経営体の耕地面積の合計}}{\text{全ての農業経営体の経営耕地面積の合計}}$$

資料：農林業センサス（2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（令和2年））
多面的機能支払カバー率（2019年度（令和元年度）実績）

VI 課題と今後の展開方向

<図表VI-1>



資料：令和5年度 都道府県の施策の評価